



# 第3期川越町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

川越町人口ビジョン

令和8年3月

 川越町

# 目次

## 第1編 川越町人口ビジョン(令和7年度改訂版) 1

第1章 川越町の現状と今後の見通し	1
1 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口	1
2 川越町の人口に関わる統計データ結果	4
第2章 川越町の人口ビジョン	24
1 川越町の将来人口に関するシミュレーション	24
2 人口シミュレーションの結果	25
3 人口に関わる課題	26
4 川越町の人口ビジョン	28

## 第2編 第3期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略 30

第1部 総合戦略の策定にあたって	30
第1章 基本的な考え方	30
1 策定の趣旨	30
2 総合戦略の位置づけ	30
3 総合戦略の計画期間	31
4 進行管理	31
第2章 第2期総合戦略の成果と課題	32
1 人口動向の状況	32
2 第2期総合戦略の実績と評価	33
第3章 上位・関連計画	58
1 地方創生2.0基本構想	58
2 三重県の総合戦略	60
第2部 基本目標・施策方針	61
第1章 基本目標	61
1 めざす将来の方向	61
2 基本目標	61
3 施策体系	63
第2章 施策の方針	64
1 安全・安心な暮らしができるまちづくり	64
2 子どもを育むまちづくり	70
3 誰もが元気で活躍できるまちづくり	75
4 DXを活用したまちづくり	79

# 第1編 川越町人口ビジョン(令和7年度改訂版)

## 第1章 川越町の現状と今後の見通し

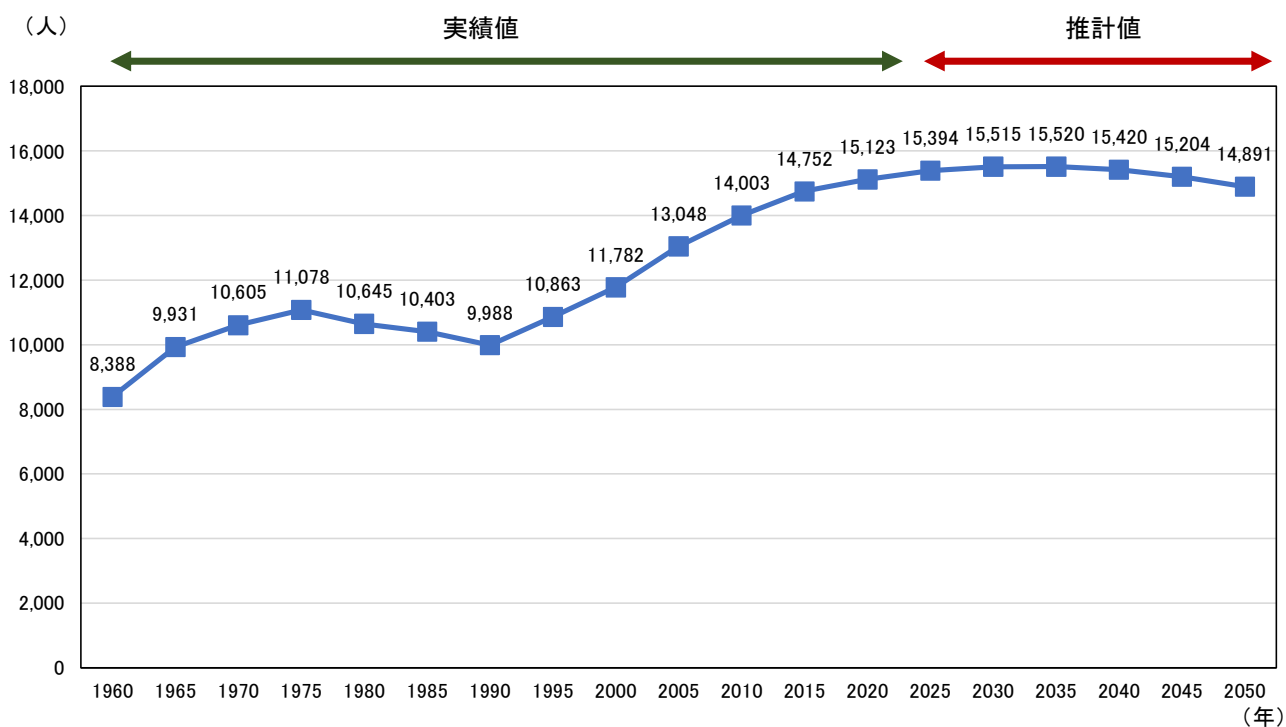
### 1 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

#### (1) 川越町の総人口の推移と今後の見通し

本町の人口は平成2年(1990年)以降増加し、令和2年(2020年)には15,123人に達しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」によれば、今後の川越町の人口は、令和17年(2035年)の15,520人をピークに減少に転じ、令和32年(2050年)には14,891人まで減少することが見込まれています。

図表 川越町の総人口の推移と将来推計



出典：国勢調査(実績値)

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(推計値)

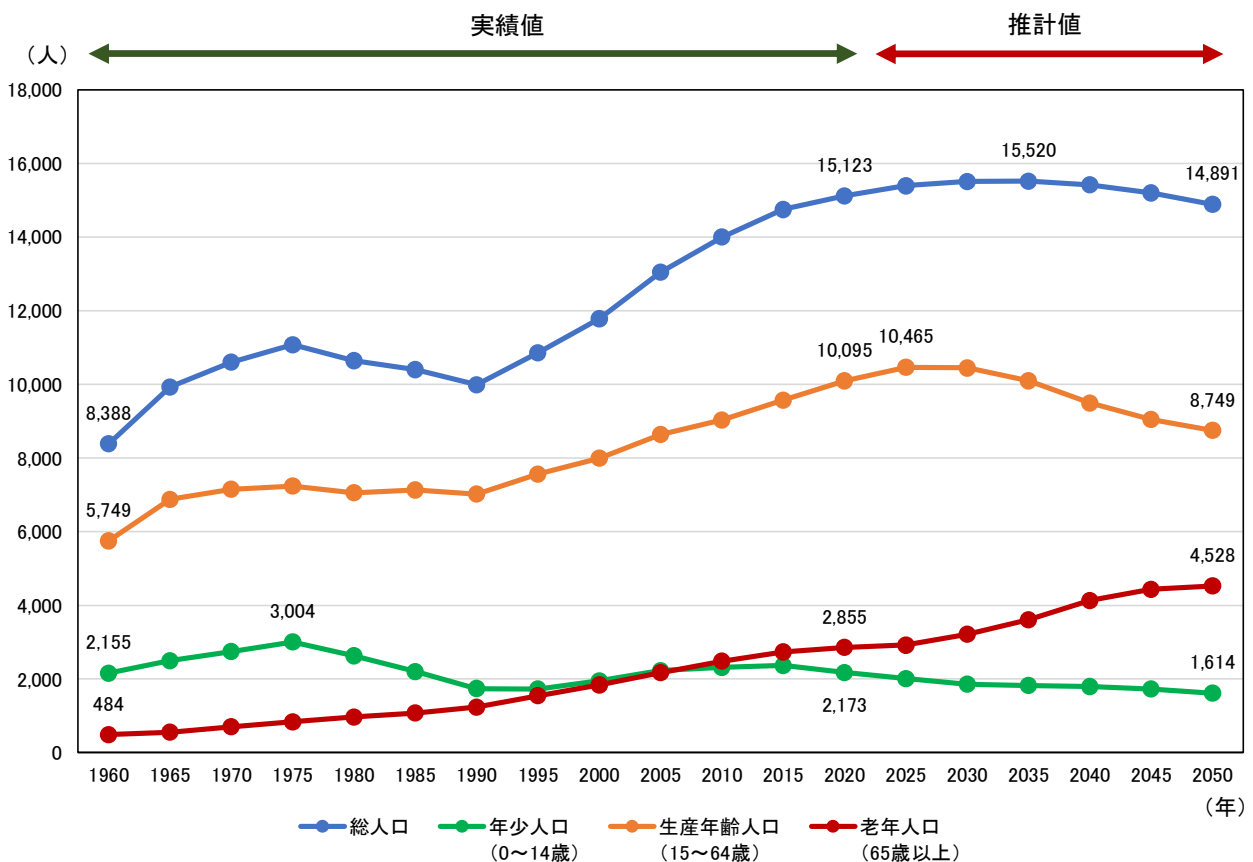
## (2) 年齢3区分別人口の推移と見通し

本町の年齢3区分別の人口について、年少人口(0～14歳)は昭和50年(1975年)の3,004人(人口割合27.1%)をピークに減少し、令和2年(2020年)には2,173人(人口割合14.4%)となっています。国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」によれば、今後も年少人口(0～14歳)は減少し、令和32年(2050年)には1,614人(人口割合10.8%)となる推計となっています。

生産年齢人口(15～64歳)は年々増加し、令和2年(2020年)には10,095人(人口割合66.8%)となっています。今後は令和7年(2025年)の10,465人(人口割合68.0%)をピークに減少に転じ、令和32年(2050年)には8,749人(人口割合58.8%)まで減少する推計となっています。

老年人口(65歳以上)も年々増加し、令和2年(2020年)には2,855人(人口割合18.9%)となっています。今後も増加し続け、令和32年(2050年)には4,528人(人口割合30.4%)まで増加する推計となっています。このため、令和32年(2050年)には老年人口1人を生産年齢人口1.9人で支える状況となります。

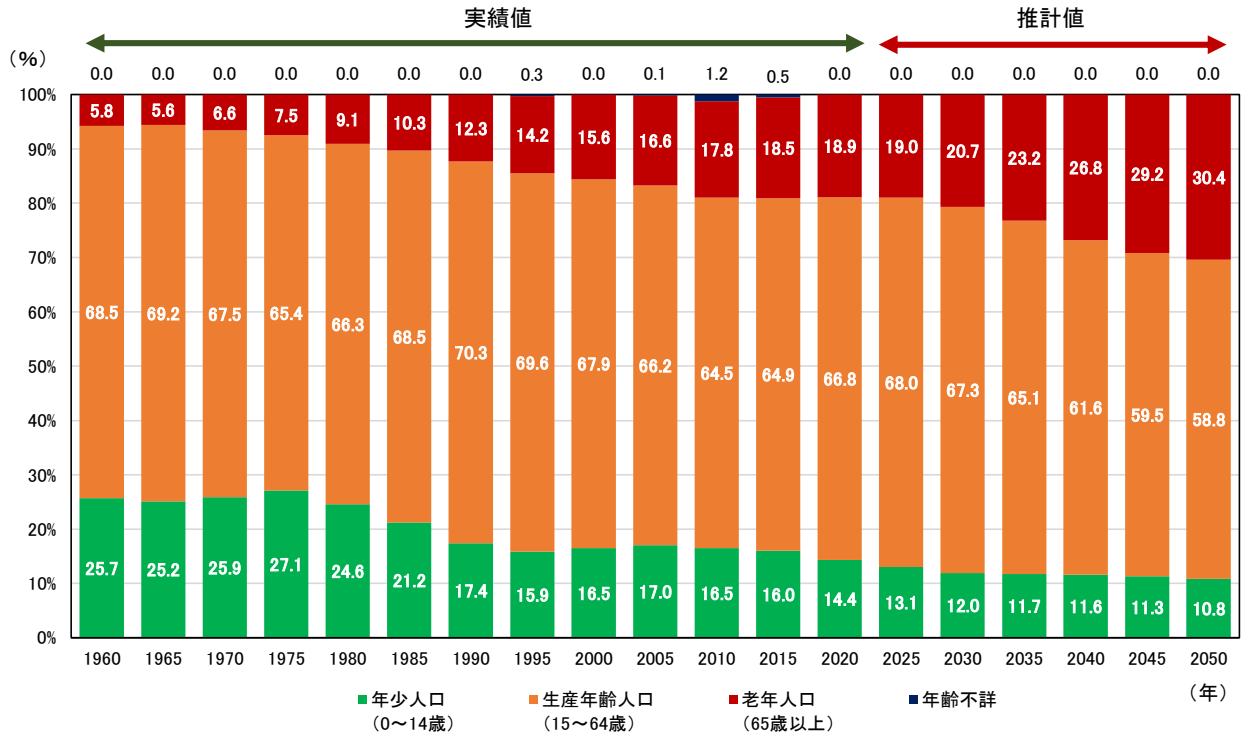
図表 川越町の年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査（実績値）

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（推計値）

図表 川越町の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計



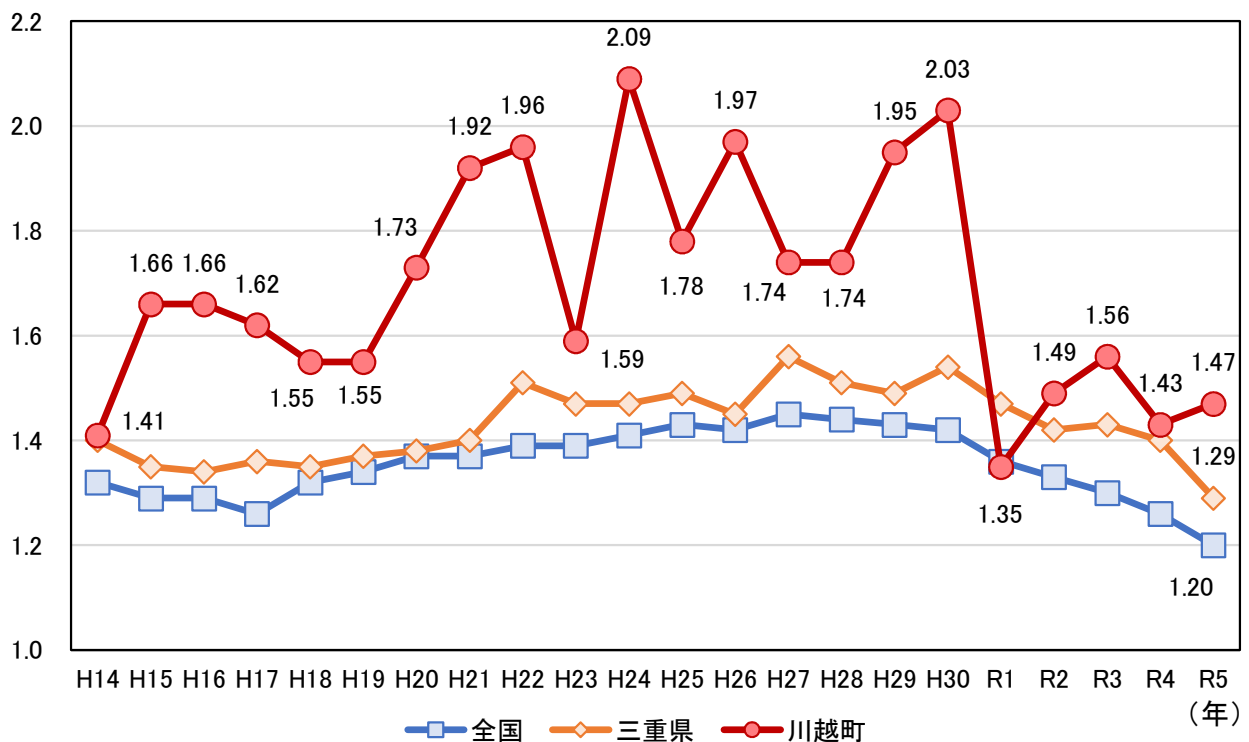
出典：国勢調査（実績値）

国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（推計値）

## (1) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの数に相当する「合計特殊出生率」は、本町では国や県と比較して高い水準で推移していましたが、令和元年(2019年)に1.35まで低下し、その後は増加傾向にあるものの、令和5年(2023年)には1.47と、県内4位となっています。

図表 川越町の合計特殊出生率の推移



出典：全国、三重県：厚生労働省「人口動態統計」

川越町：厚生労働省「人口動態統計」、三重県政策企画部統計課「推計人口」

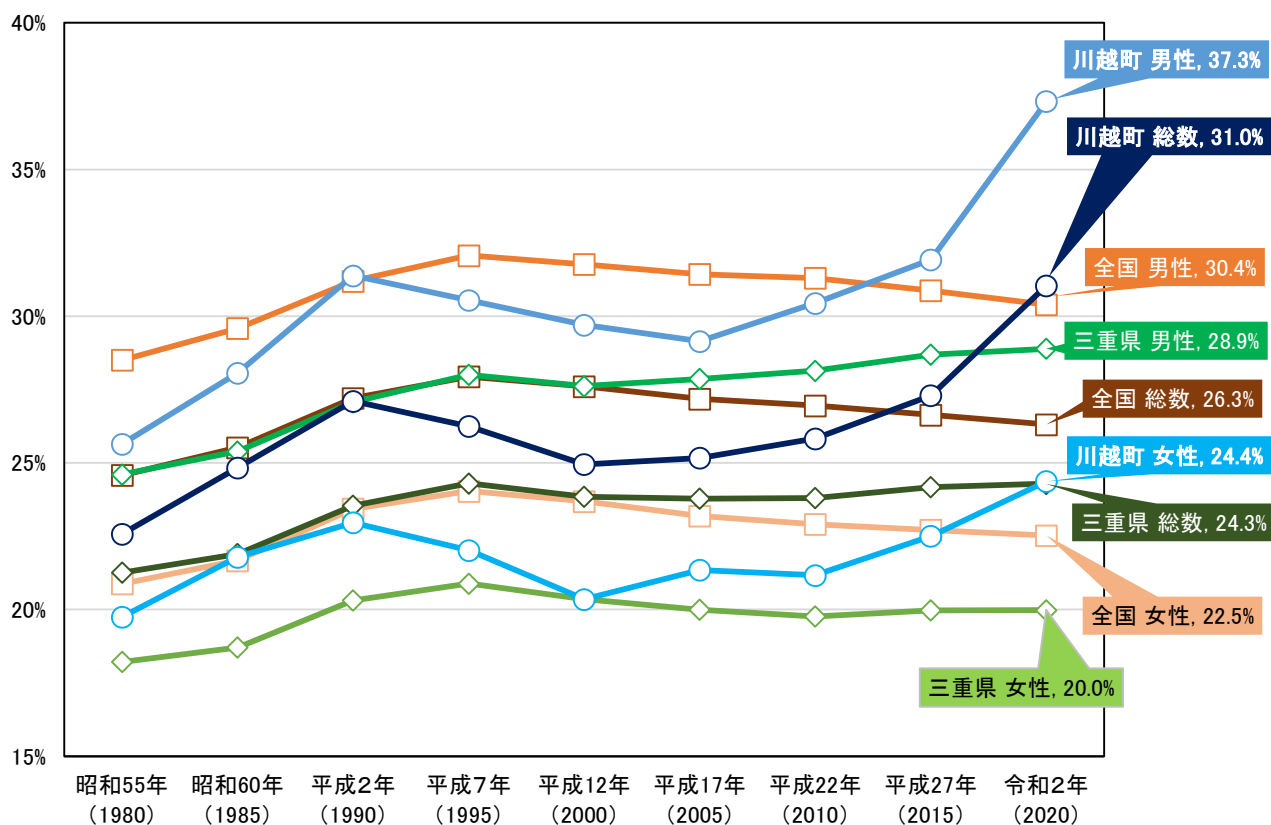
## (2) 未婚率の推移

全国、県、本町の15歳以上の未婚率の推移をみると、男女とも全国、県の平均を上回っており、令和2年(2020年)では全体31.0%、男性37.3%、女性24.4%となっています。また、男女とも年々、未婚率が高くなっています。

性別・年齢別にみると、女性に比べ男性の未婚率が高く、特に20歳代が男女とも高くなっています。

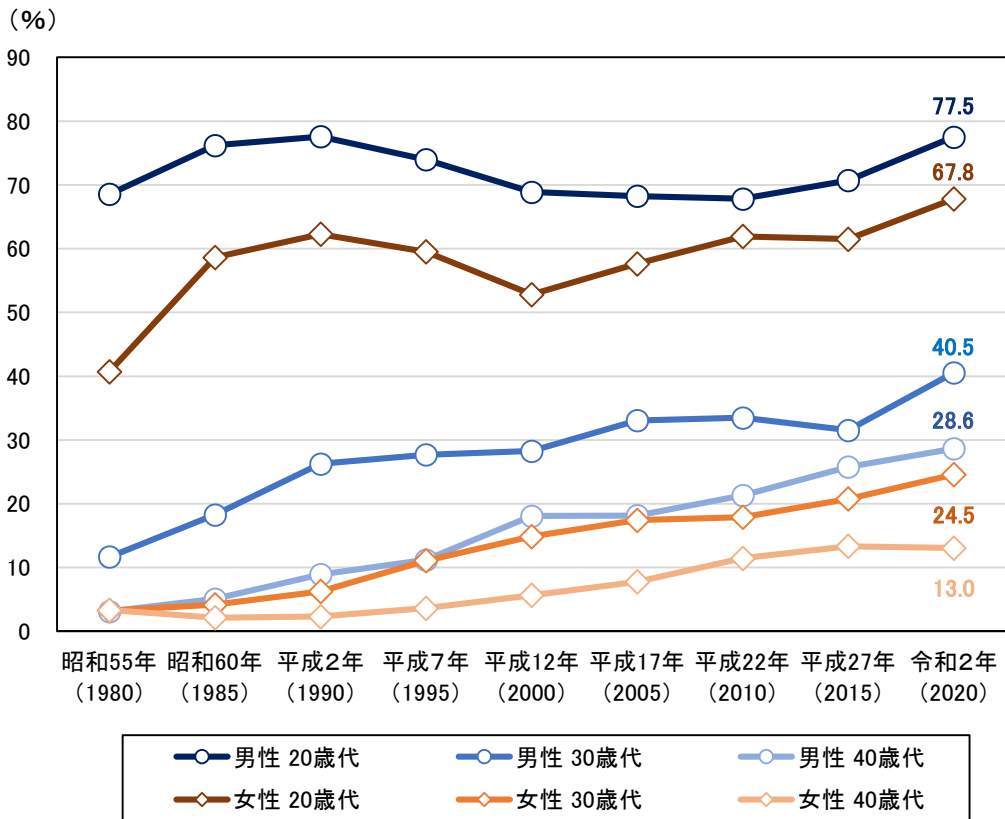
なお、令和2年(2020年)では男性30歳代が40.5%、男性40歳代が28.6%など、晩婚化が進んでいます。

図表 全国、三重県、川越町の未婚率の推移



出典：国勢調査

図表 川越町の年齢階層別未婚の推移（男女20～40歳代のみ）

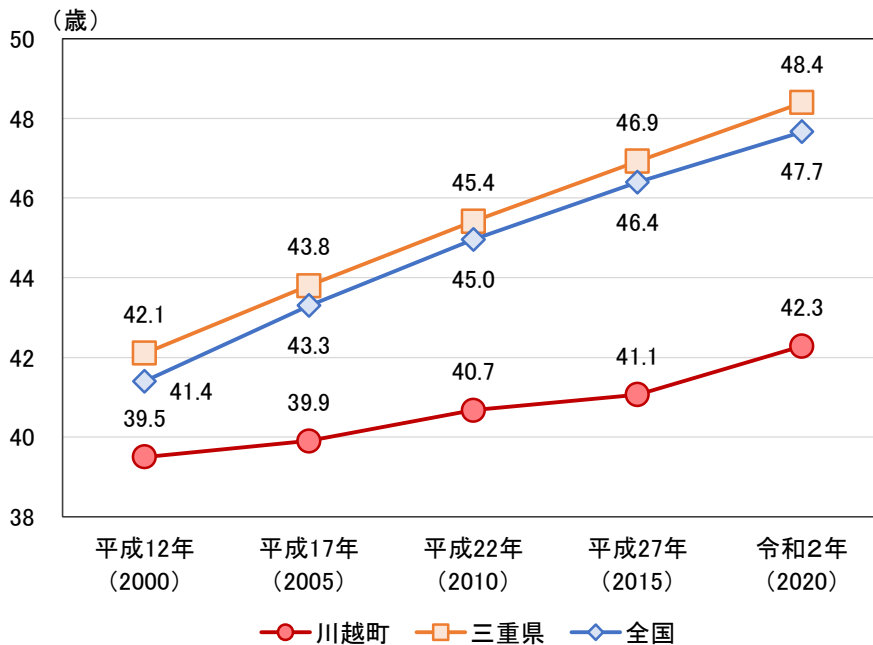


出典：国勢調査

### (3) 平均年齢の推移

全国、県、本町の平均年齢の推移をみると、いずれも年々高くなっていますが、本町は全国や県に比べ5歳以上低く、令和2年(2020年)では42.3歳となっています。

図表 全国、三重県、川越町の平均年齢の推移

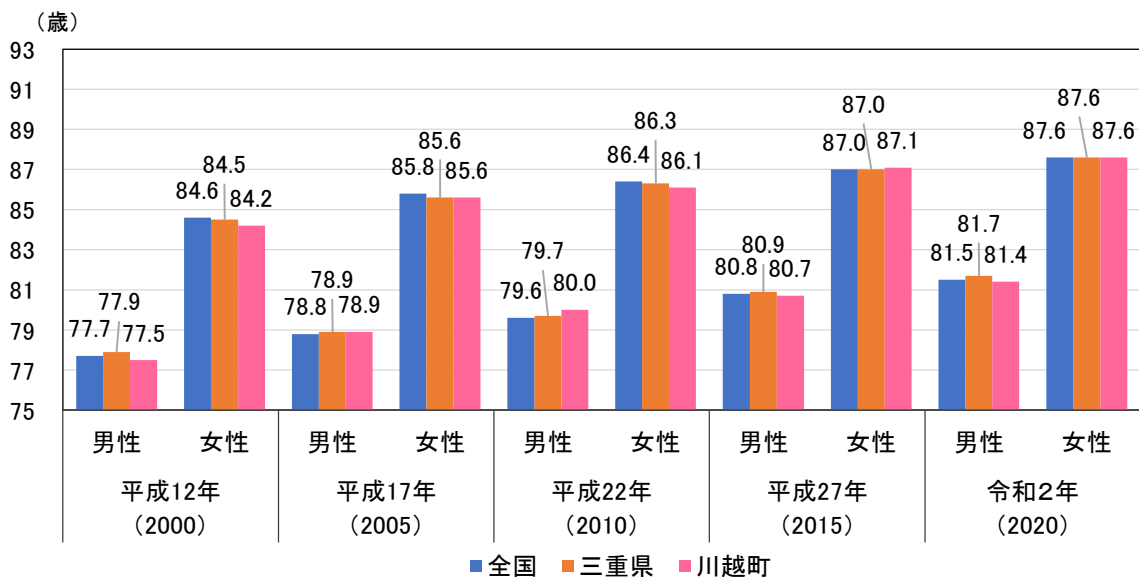


出典：国勢調査

### (4) 平均寿命の推移

全国、県、本町の平均寿命の推移をみると、いずれも差異が無い状態ですが、年々延びています。令和2年(2020年)では川越町の男性が81.4歳、女性が87.6歳となっています。

図表 全国、三重県、川越町の平均寿命の推移

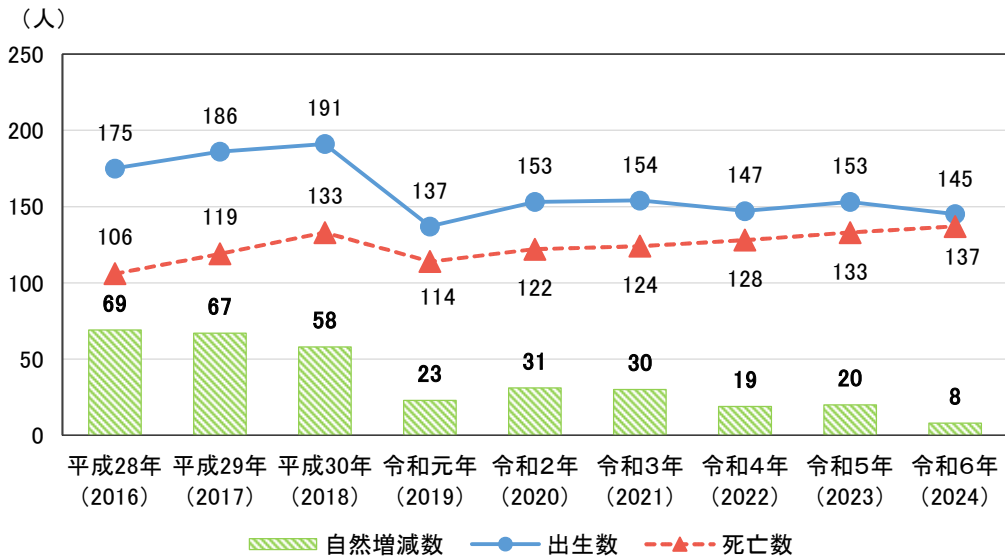


出典：市区町村別生命表

## (5) 自然増減数の推移

本町は出生数が死亡数を上回る自然増が続いていますが、最近はその差が無くなりつつあります。

図表 自然増減数の推移

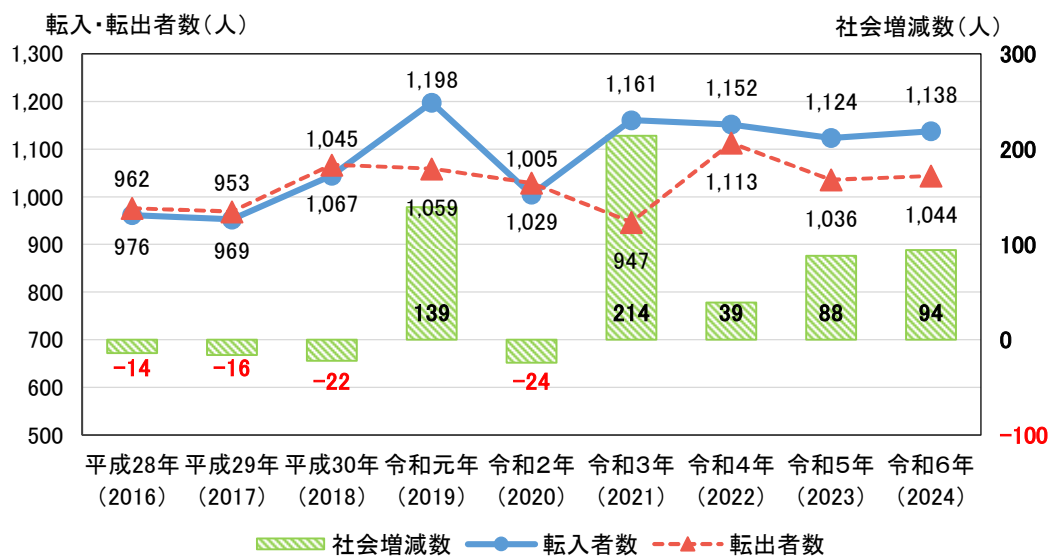


出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日～12月31日現在）

## (6) 社会増減数の推移

平成28年(2016年)～平成30年(2018年)、令和2年(2020年)は社会減となりましたが、それ以外は社会増となっています。

図表 社会増減数の推移



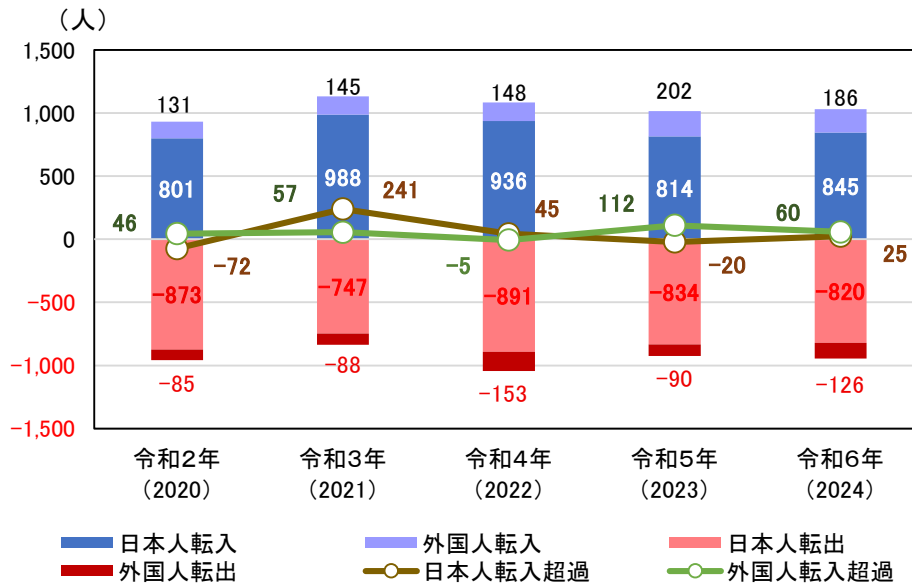
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日～12月31日現在）

## (7) 転入・転出者数の推移

令和2年(2020年)～令和6年(2024年)の転入・転出者数の推移を日本人、外国人別にみると、日本人は令和3年(2021年)、令和4年(2022年)、令和6年(2024年)は転入超過に、外国人は令和4年(2022年)以外、転入超過になっています。

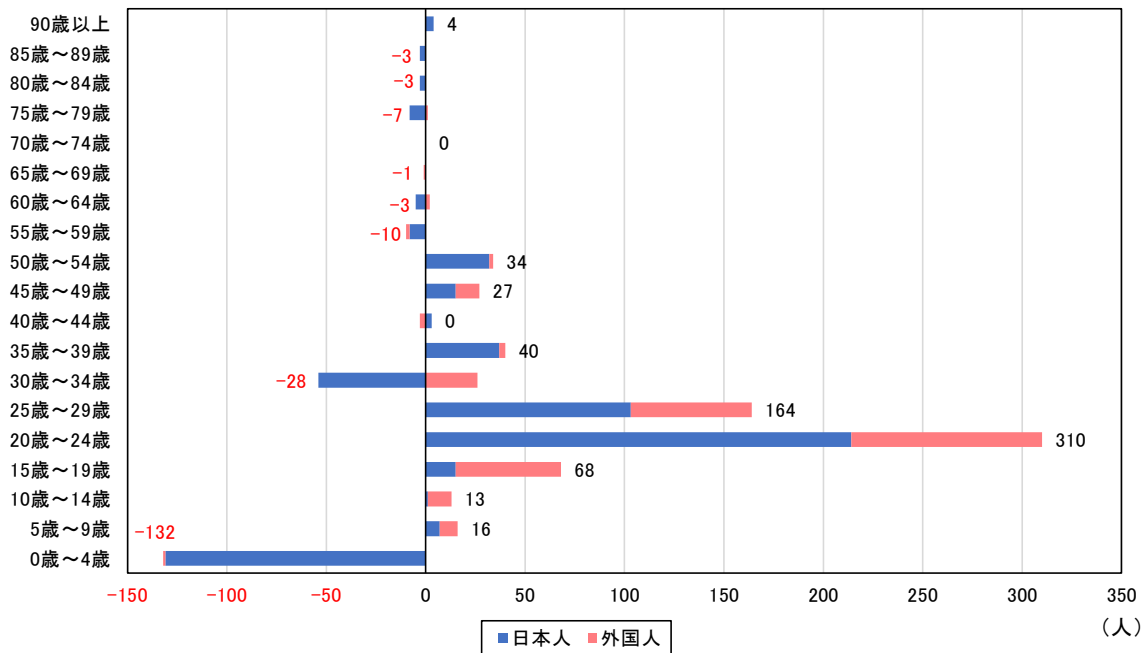
令和2年(2020年)～令和6年(2024年)の5年間の5歳階級別の転入超過数の合計をみると、20歳代の転入超過数が多くなっていますが、0～4歳、30～34歳では転出超過となっています。

図表 転入・転出者数の推移



出典：住民基本台帳人口移動報告（各年1月1日～12月31日現在）

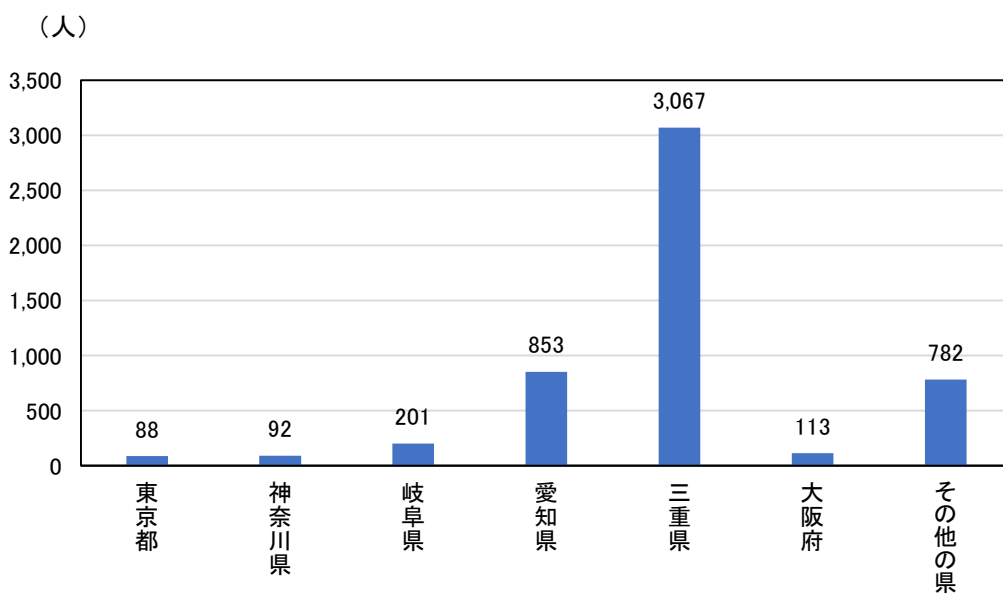
図表 令和2年～令和6年の5年間の年齢5歳階級別転入超過数の合計



出典：住民基本台帳人口移動報告（令和2～令和6年（1月1日～12月31日）の合計）

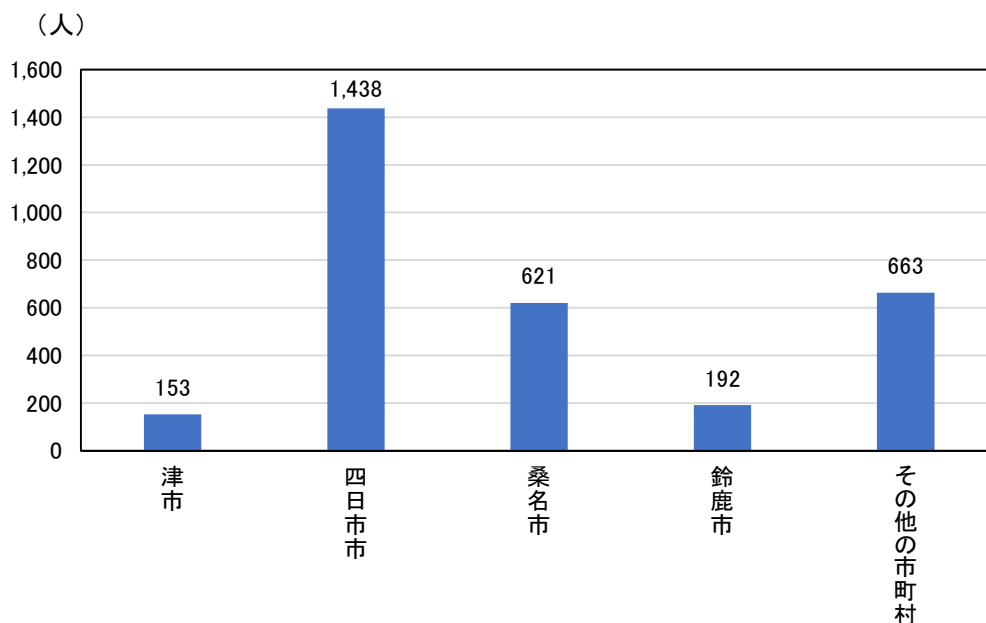
令和2年(2020年)～令和6年(2024年)の5年間(合計)の転入者の移動前の住所地をみると、三重県、愛知県が多くなっています。また、三重県内では四日市市、桑名市が多くなっています。

図表 令和2年～令和6年の5年間（合計）の転入者の移動前の住所地（都道府県）



出典：住民基本台帳人口移動報告 参考表（令和2～令和6年（1月1日～12月31日）の合計）

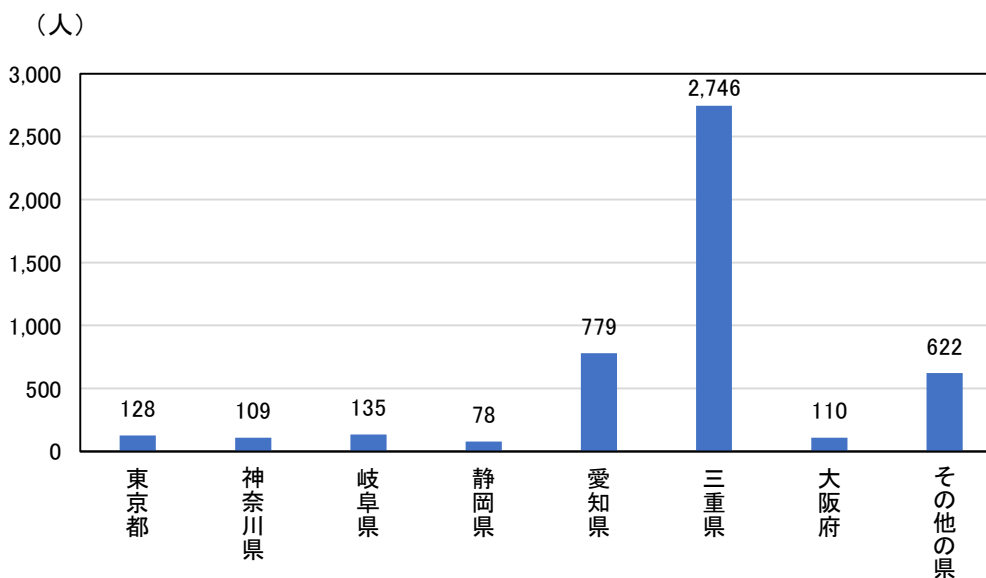
図表 令和2年～令和6年の5年間（合計）の転入者の移動前の住所地（三重県内市町）



出典：住民基本台帳人口移動報告 参考表（令和2～令和6年（1月1日～12月31日）の合計）

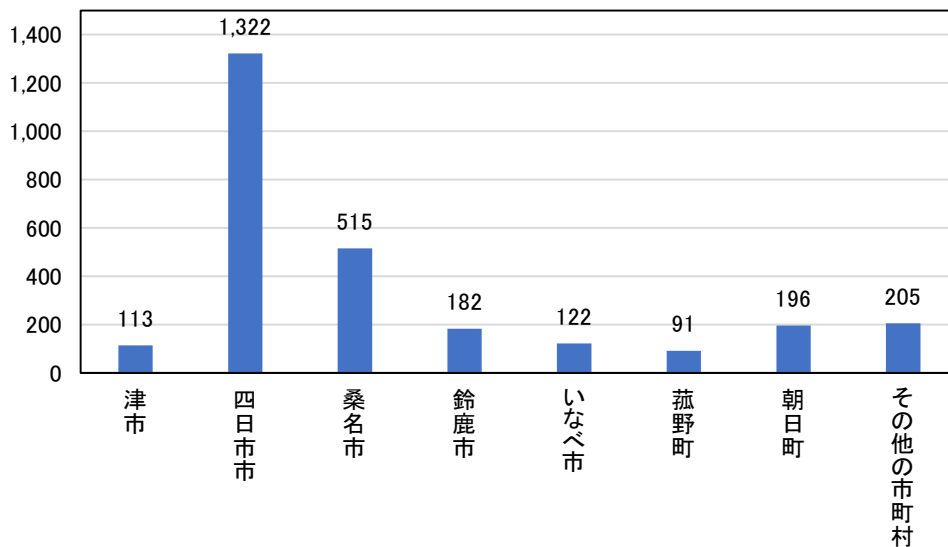
令和2年(2020年)～令和6年(2024年)の5年間(合計)の転出者の移動後の住所をみると、三重県、愛知県が多くなっています。また、三重県内では四日市市、桑名市が多くなっています。

図表 令和2年～令和6年の5年間（合計）の転出者の移動後の住所地（都道府県）



出典：住民基本台帳人口移動報告 参考表（令和2～令和6年（1月1日～12月31日）の合計）

図表 令和2年～令和6年の5年間（合計）の転出者の移動後の住所地（三重県内市町）  
（人）

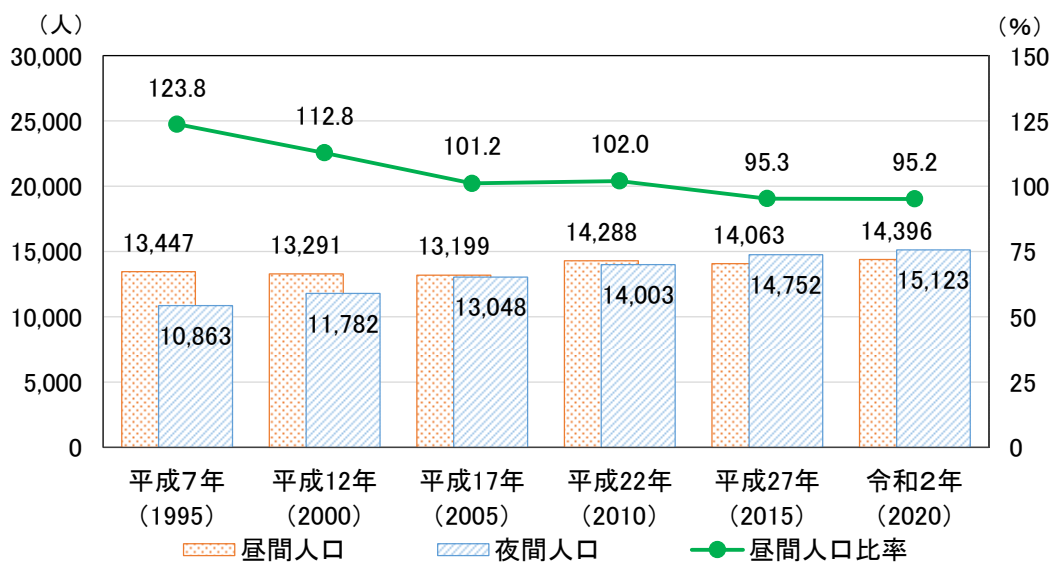


出典：住民基本台帳人口移動報告 参考表（令和2～令和6年（1月1日～12月31日）の合計）

## （8） 昼間人口の推移

本町の夜間人口は年々増加していますが、昼間人口は横ばい傾向となっており、平成27年（2015年）に昼間人口よりも夜間人口の方が多くなりました。令和2年（2020年）の夜間人口が15,123人、昼間人口が14,396人と、昼間人口比率が95.2%まで低下しており、本町はベッドタウンとしての住宅地の要素が強くなっています。

図表 昼間人口、夜間人口、昼間人口比率の推移

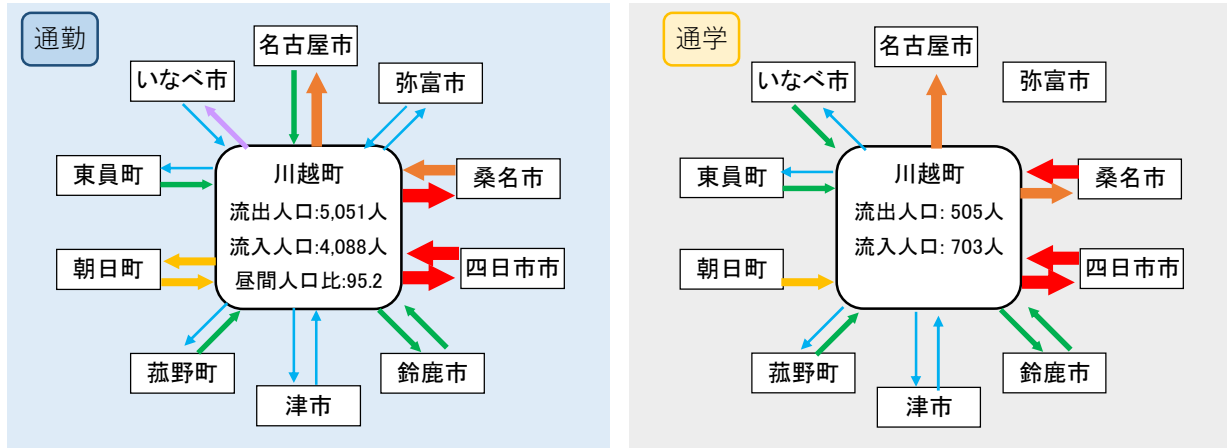


出典：国勢調査

## (9) 通勤・通学の状況

15歳以上就業者・通学者の流入市町村、流出市町村はともに四日市市が最も多く、次いで桑名市や朝日町などの近隣市町も多くなっています。県外では、名古屋市への流出が多くなっています。

図表 通勤・通学による人口流動



出典：令和2年国勢調査

図表 流入人口

流入	総数（15歳以上就業者・通学者）	15歳以上就業者	15歳以上通学者
他市区町村に常住	4,791	4,088	703
四日市市	2,038	1,739	299
桑名市	1,143	974	169
朝日町	363	303	60
鈴鹿市	211	179	32
菰野町	177	132	45
いなべ市	163	115	48
東員町	142	106	36
名古屋市	116	116	-
津市	63	62	1
弥富市	52	52	-
亀山市	30	27	3
木曾岬町	28	19	9
愛西市	18	18	-
津島市	15	15	-
蟹江町	14	14	-
上記以外の市区町村	218	217	1

出典：令和2年国勢調査

図表 流出人口

流出	総数（15歳以上就業者・通学者）	15歳以上就業者	15歳以上通学者
他市区町村で就業・通学	5,556	5,051	505
四日市市	2,393	2,199	194
桑名市	1,142	1,061	81
名古屋市	625	534	91
朝日町	337	337	-
いなべ市	175	166	9
鈴鹿市	142	117	25
津市	97	83	14
菰野町	81	72	9
東員町	71	70	1
弥富市	56	56	-
飛島村	48	48	-
木曾岬町	37	37	-
豊田市	18	14	4
刈谷市	15	15	-
上記以外の市区町村	253	213	40
不詳・外国	66	29	37

出典：令和2年国勢調査

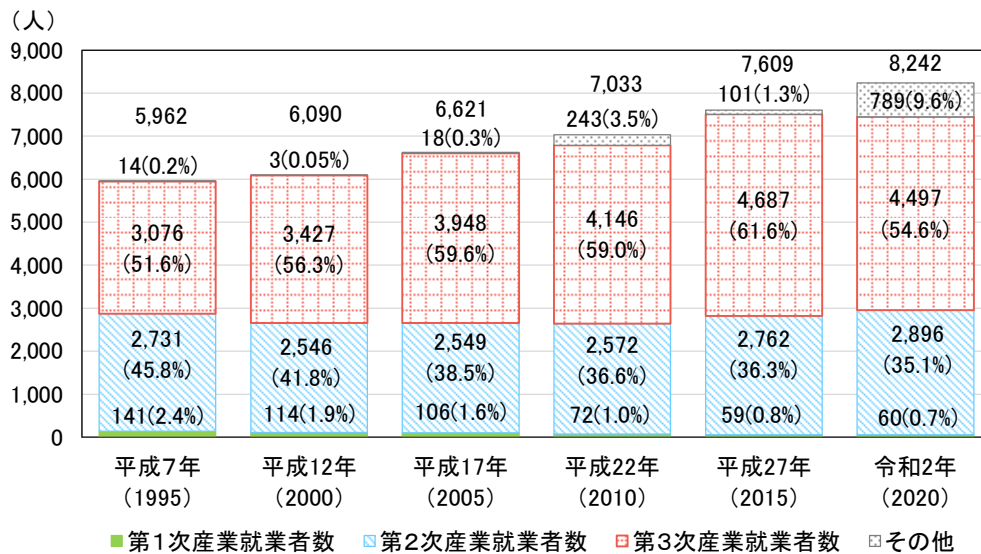
## (10) 産業別就業者数の推移

本町の就業者数は令和2年(2020年)が8,242人で、そのうち第1次産業就業者が60人、第2次産業就業者が2,896人、第3次産業就業者が4,497人となっています。第3次産業就業者数は増加傾向で、第2次産業就業者数は横ばい傾向にあります。

産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「運輸業、郵便業」、「分類不能の産業」、「卸売業、小売業」、「建設業」となっています。女性では「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「医療、福祉」になっています。

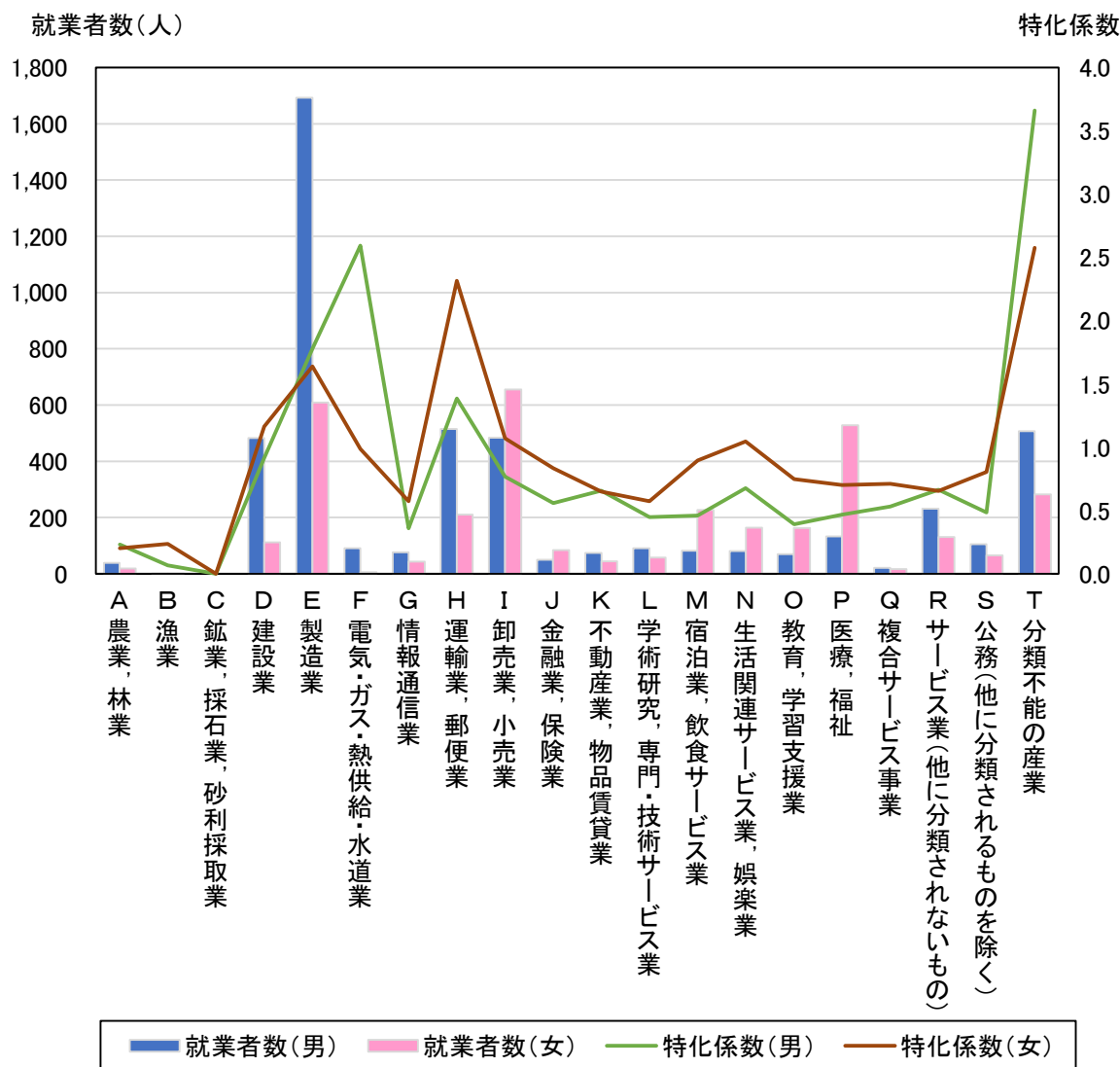
なお、特化係数では男女とも「分類不能の産業」が高く、次いで男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、女性では「運輸業、郵便業」が高くなっています。

図表 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査

図表 産業大分類別男女別就業者数（令和2年国勢調査）



		総数	A 農業 林業	B 漁業	C 鉱業 採石業 砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業 郵便業	I 卸売業 小売業	J 金融業 保険業	K 不動産業 物品賃貸業	L 学術研究 専門・技術サービス業	M 宿泊業 飲食サービス業	N 生活関連サービス業 娯楽業	O 教育 学習支援業	P 医療 福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業 (他に分類されないもの)	S 公務 (他に分類されるものを除く)	T 分類不能の産業
就業者数 (人)	総数	8,242	58	2	0	594	2,302	97	119	724	1,140	134	118	149	308	245	232	661	38	362	170	789
	男	4,825	39	1	0	482	1,693	91	76	514	484	50	74	91	82	81	70	133	21	231	105	507
	女	3,417	19	1	0	112	609	6	43	210	656	84	44	58	226	164	162	528	17	131	65	282
特化係数 ※対全国	総数		0.2	0.1	0.0	1.0	1.8	2.5	0.4	1.6	0.9	0.7	0.7	0.5	0.7	0.9	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	3.2
	男		0.2	0.1	0.0	0.9	1.8	2.6	0.4	1.4	0.8	0.6	0.7	0.4	0.5	0.7	0.4	0.5	0.5	0.7	0.5	3.7
	女		0.2	0.2	0.0	1.2	1.6	1.0	0.6	2.3	1.1	0.8	0.6	0.6	0.9	1.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	2.6

\*特化係数とは、地域のある産業がどれだけ特化しているかをみる係数である。(ただしこの係数では構成比の大きさ自体は問わないので、業種として比重の小さいものでも特化しているような錯覚をもたらす)

$$\text{X産業の特化係数} = \frac{\text{地域のX産業の就業者比率}}{\text{全国のX産業の就業者比率}}$$

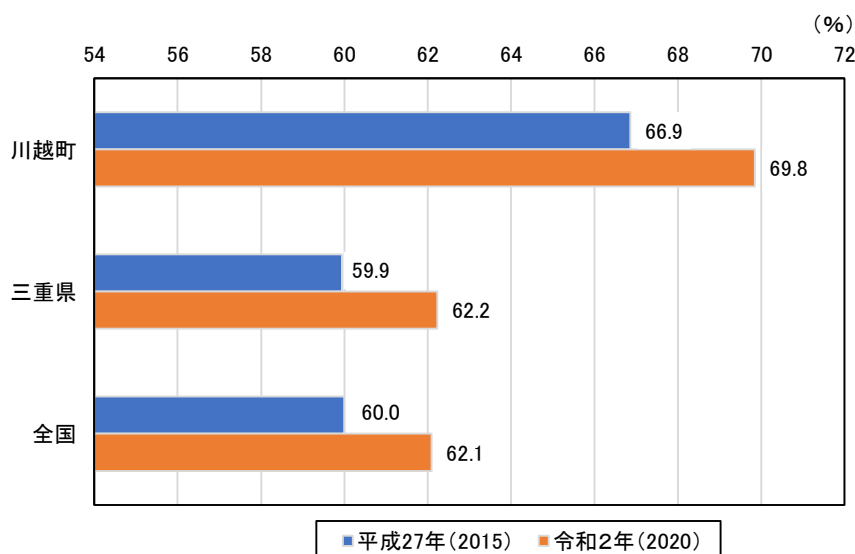
出典：令和2年国勢調査

## (11) 労働力率の状況

15歳以上の人口のうち、就業者数と完全失業者を合わせた労働力人口が占める割合である労働力率について、本町では平成27年(2015年)が66.9%、令和2年(2020年)が69.8%で、5年間で2.9ポイント上昇しています。生産年齢人口が多く、老年人口が少ないことから、全国平均や県平均と比べても高くなっています。

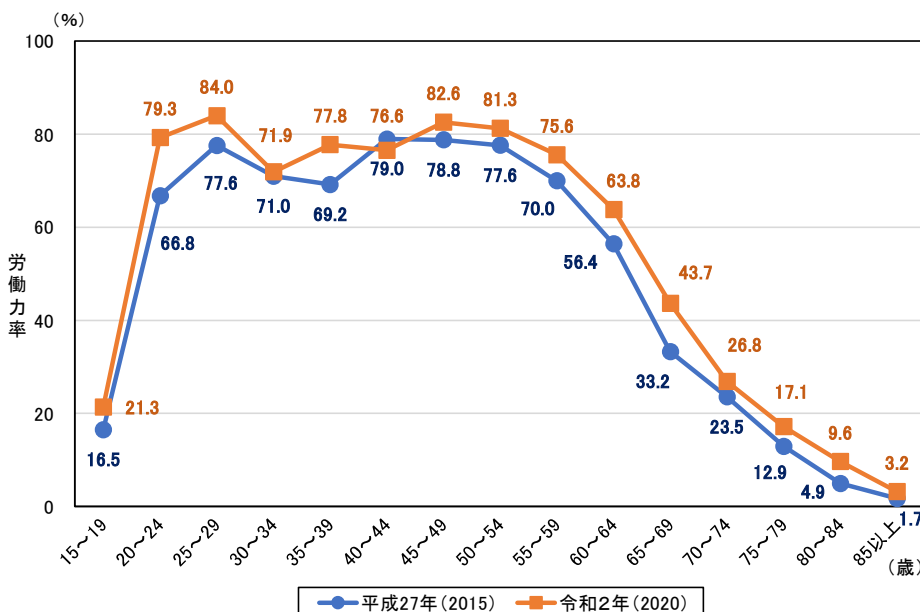
また、本町の女性の年齢別の労働力率をみると、これまでは20歳代後半をピークに、その後、結婚や出産を機に30歳代で一旦低下し、その後子育てが落ち着いた40歳代で再び上昇する、アルファベットの「M」のような「M字型曲線」を描くといわれていましたが、近年ではM字の谷が浅くなるなど、女性の社会進出が進んでいます。

図表 平成27年と令和2年の労働力率の比較



出典：国勢調査（平成27年、令和2年）

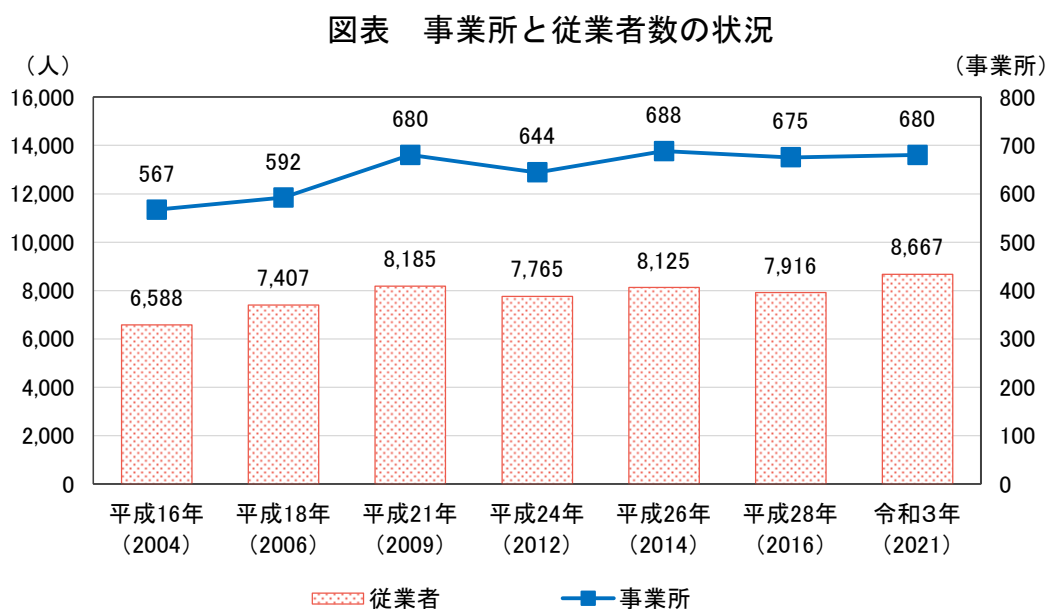
図表 平成27年と令和2年の女性の年齢別労働力率の比較



出典：国勢調査（平成27年、令和2年）

## (12) 産業の状況

本町の事業所数、従業者数ともに、平成16年(2004年)から平成21年(2009年)まで増加し、その後は多少増減しながらほぼ横ばい状況で推移し、令和3年(2021年)では、事業所数680事業所、従業者数8,667人となっています。



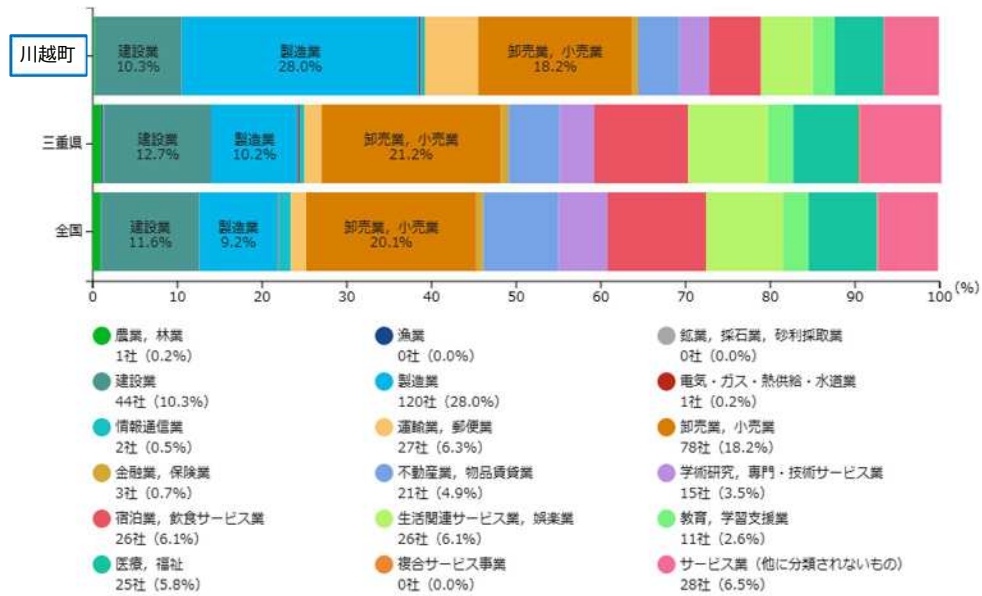
出典：経済センサス活動調査、三重県統計書

本町の産業構造を、企業数からみると、「製造業」が28.0%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」の順になっています。

売上高からみると、製造業が60.2%を占め、次いで「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」の順になっています。

三重県、全国と比較すると、川越町は企業数、売上高ともに製造業の比率が高くなっていますが、売上高では「運輸業、郵便業」の比率が、県や全国に比べて高くなっています。

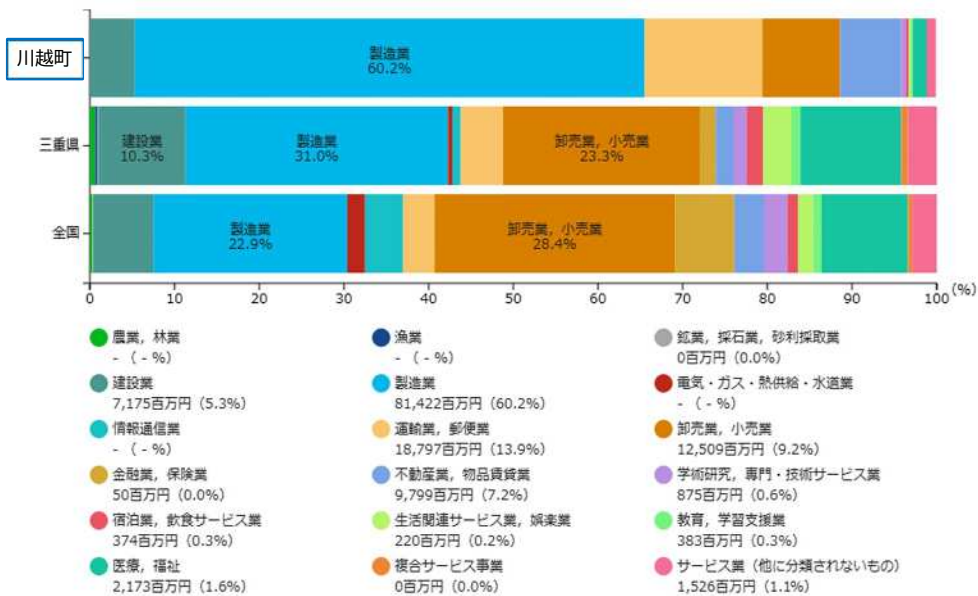
図表 企業数からみる産業構造の比較（令和3年（2021年））



資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図表 売上高からみる産業構造比較（令和3年（2021年））



資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

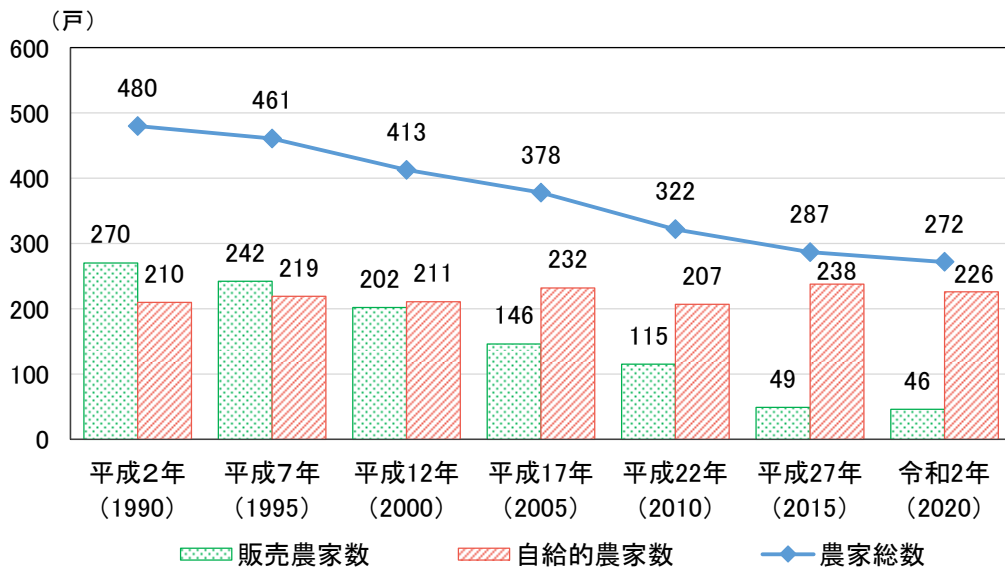
## (13) 農業の状況

本町の農家総数は、令和2年(2020年)で272戸になっており、平成2年(1990年)から減少し続けています。

農家の種別で見ると、販売農家数が平成2年(1990年)以降減少し続け、令和2年(2020年)には46戸となっています。

一方で、自給的農家数については、平成2年(1990年)以降横ばいの傾向で、令和2年(2020年)では226戸となっています。

図表 農家数の推移



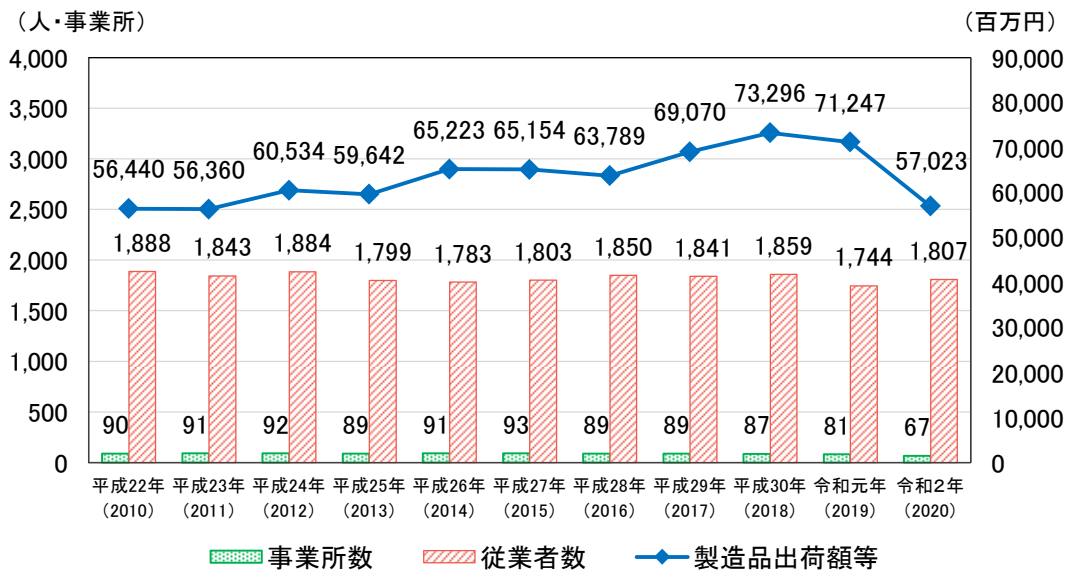
出典：農林業センサス、東海農政局統計部「東海農林水産統計年報」

## (14) 製造業の状況

本町の製造業については、事業所数がほぼ横ばいで推移してきましたが、令和2年(2020年)では減少に転じ、事業所数が67事業所となっています。また、従業者数についてもほぼ横ばいの傾向にあり、1,800人前後で推移しています。

製造品出荷額等は平成22年(2010年)以降、多少の上がり下がりはあるものの、増加傾向にありましたが、令和2年(2020年)は約570億円まで減少しています。

図表 製造業の状況



資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

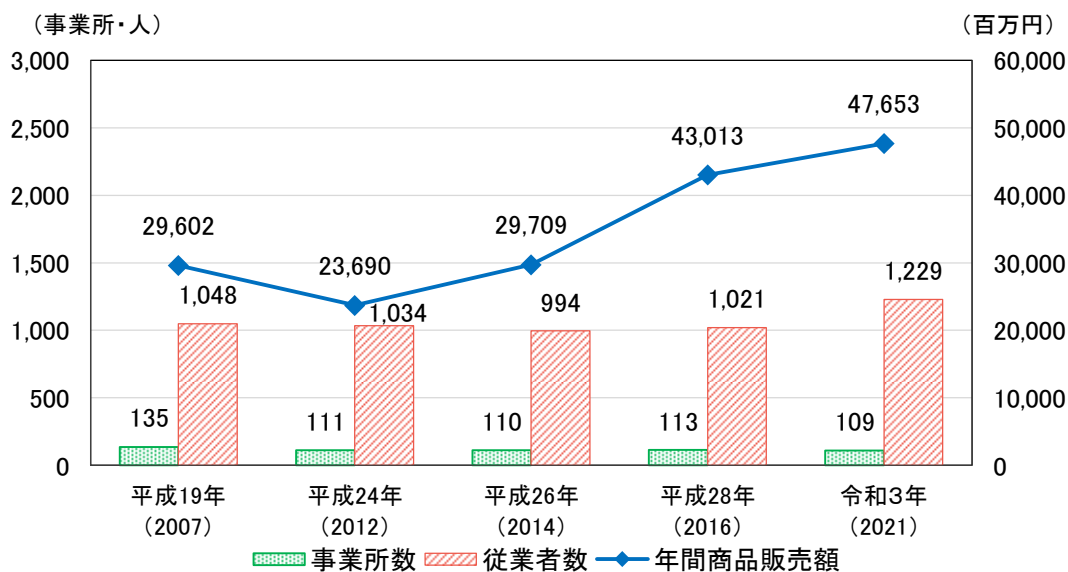
出典：総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

## (15) 商業の状況

本町の商業は平成19年(2007年)以降、事業所数についてはほぼ横ばいで推移しています。また、従業者数についても平成28年(2016年)までほぼ横ばいで推移してきましたが、令和3年(2021年)に1,229人に増加しています。

また、年間商品販売額は平成24年(2012年)以降増加しており、令和3年(2021年)には約477億円に達しています。

図表 商業の状況



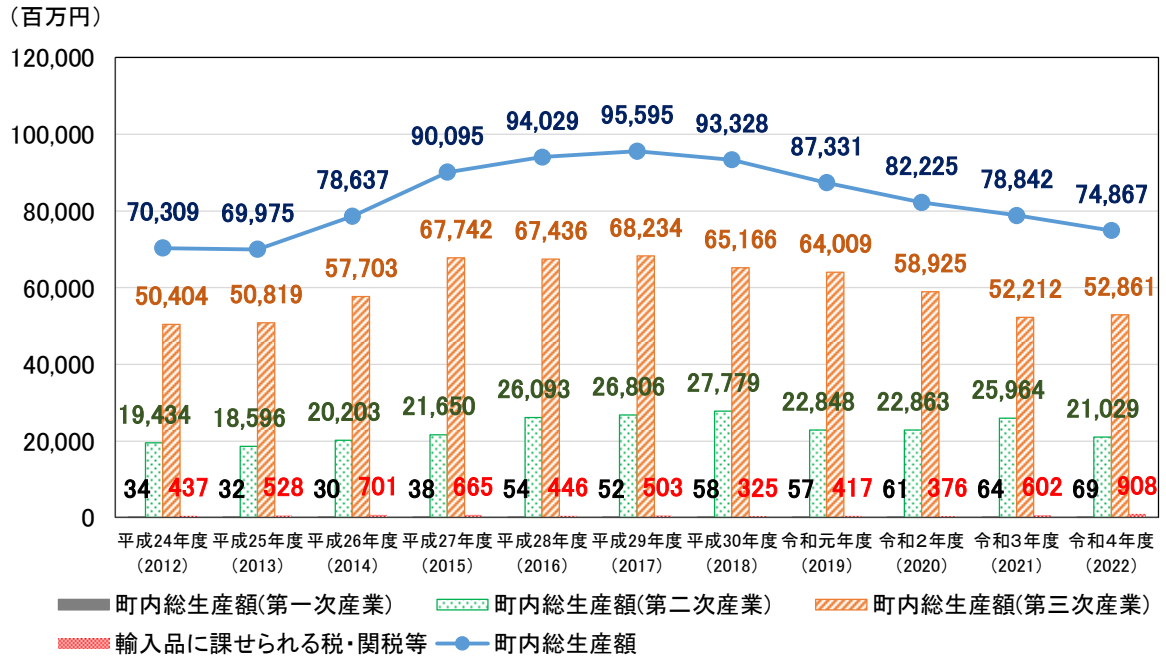
資料：内閣府「RESAS 地域経済分析システム」

出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

## (16) 町内総生産の状況

本町の経済活動の規模を示す町内総生産額(総額)の推移をみると、平成29年度(2017年度)をピークに減少に転じ、令和4年度(2022年度)には748億6,700万円まで低下しています。

図表 町内総生産の推移



出典：令和4年度三重県の市町民経済計算

## 第2章 川越町の人口ビジョン

### 1 川越町の将来人口に関するシミュレーション

将来人口の推計にあたっては、これまでの合計特殊出生率、生残率、純移動率を踏まえた将来値を下記のように設定してシミュレーションを行います。

#### (1) 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率については、以下の2つの合計特殊出生率を設定します。

設定1 社人研で推計している合計特殊出生率を設定します。

【社人研推計準拠】

設定2 2030年以降、2.10で推移する合計特殊出生率を設定します。

【出生率上昇】

※0～4歳の人口推計にあたっては、上記の合計特殊出生率を、社人研が設定した換算率をもとに子ども女性比（20～44歳の女性人口に対する0～4歳の比率）を算定して推計しています。

図表 合計特殊出生率

	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年
設定1	1.47685	1.51640	1.52159	1.52428	1.53198	1.53198	1.53198	1.53198	1.53198	1.53198
設定2	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000

#### (2) 生残率の設定

生残率については、これまでの本町の実績にもとづいて社人研が推計した男女・5歳階級別の生残率を設定します。

#### (3) 純移動率の設定

純移動率については、これまでの本町の実績にもとづいて社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率を設定します。

## (4) 2つのパターンのシミュレーション

推計にあたっては、令和7年(2025年)10月1日現在の住民基本台帳人口をもとに、上記の合計特殊出生率、生残率、純移動率を使用し、コーホート要因法により、次の2パターンでシミュレーションを行います。

パターン	合計特殊出生率の設定	純移動率の設定
パターン1	・社人研の推計による「合計特殊出生率」を採用(設定1)	・社人研の推計による「純移動率」を採用
パターン2	・2030年以降2.10で推移する「合計特殊出生率」を採用(設定2)	・社人研の推計による「純移動率」を採用

## 2 人口シミュレーションの結果

2パターンでの将来人口のシミュレーション結果は、以下のとおりになります。

図表 将来人口のシミュレーション結果

推計パターン	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年	
1   タパ	総人口	16,071	16,156	16,121	15,943	15,647	15,261	14,758	14,174	13,555	12,956
	0~14歳	1,926	1,901	1,948	1,897	1,781	1,631	1,494	1,395	1,328	1,280
	15~64歳	10,926	10,649	10,034	9,581	9,253	8,977	8,708	8,223	7,677	7,182
	65歳以上	3,219	3,606	4,139	4,465	4,613	4,653	4,556	4,556	4,550	4,494
	老年人口比率	20.0%	22.3%	25.7%	28.0%	29.5%	30.5%	30.9%	32.1%	33.6%	34.7%
2   タパ	総人口	16,392	16,737	16,927	16,953	16,913	16,897	16,819	16,663	16,479	16,299
	0~14歳	2,247	2,482	2,754	2,640	2,495	2,370	2,331	2,364	2,433	2,449
	15~64歳	10,926	10,649	10,034	9,848	9,805	9,874	9,932	9,743	9,496	9,356
	65歳以上	3,219	3,606	4,139	4,465	4,613	4,653	4,556	4,556	4,550	4,494
	老年人口比率	19.6%	21.5%	24.5%	26.3%	27.3%	27.5%	27.1%	27.3%	27.6%	27.6%

### (1) 人口減少への対応

日本全体では人口が減少していますが、本町においては当面人口増加が続くことが想定されています。現在、本町は子育てしやすいまちとして、子育て世代を中心に転入していますが、一方で海拔ゼロメートル地帯ということもあり、災害の危険性が高いことが転出の要因にもなっています。また、海外からの研修生などの外国人の転入も多く、それが社会増の一因ともなっています。

しかし、将来的には人口減少に転ずることから、今後も子育て支援策をはじめ、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成、町のプロモーション、シビックプライドの醸成など、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進め、出生数の増加や転入促進、転出抑制を図ることが求められます。

### (2) 超高齢社会への対応

65歳以上の老年人口は令和2年(2020年)で2,855人と、総人口の18.9%を占めています。国や県平均と比べて低くなっていますが、年々老年人口は増加しています。

今後も高齢化が進み、それに伴って社会保障に係る費用が増大することになるため、健康寿命を延ばし、誰もが生涯にわたって、希望や生きがいを持って活躍できる地域づくりを進めるとともに、今後増える高齢者単独世帯などを地域で見守る「人と人」と「人と地域」がつながるまちづくりを進めていく必要があります。

また、今後は空家も増加してくることが予想されるため、空家の流通促進や空家対策などを進め、転入者の住まいの確保をはじめ、新たなまちの拠点、雇用の場、にぎわいの場などに活用することが求められます。

### (3) 少子化への対応

出生数は、ここ最近では年間150人前後で推移していますが、年々減少傾向にあるため、出生数を増やす対策を考えていく必要があります。

特に未婚率は男女とも全国や三重県に比べて高くなっていることから、未婚化、晩婚化を解消し、結婚、出産へとつながるような施策・事業を考えていく必要があります。

また、子育てがやすく、子どもが健やかに育つ社会を作るとともに、子どもや若者が未来に希望を持って安心して暮らせるまちづくりが必要であります。

### (4) 転入促進、転出抑制への対応

本町は20歳代を中心に転入超過となっていますが、0～4歳、30～34歳の子育て世代が転

出超過となっています。

転出先では三重県や愛知県が多く、県内では四日市市や桑名市、朝日町などの隣接市町が多く、住宅購入などで転出していると思われます。

今後も本町に住みたい・住み続けたいと選ばれるまちになるように、災害等に強い安全・安心なまちづくり、利便性の高い快適に暮らせるまちづくり、子育てしやすいまちづくり、若い世代が希望を持てるまちづくり、活力のあるまちづくりなどを進め、転出を抑制するとともに、本町への転入を促進していく必要があります。

## **(5) 労働力不足への対応**

---

本町の生産年齢人口は、令和2年(2020年)で10,095人と、増加傾向にありますが、今後は少子高齢化が進行するにつれて減少し、労働力不足になる可能性があります。

そのため、現在も技能実習生などで外国人労働者を受け入れています。今後も労働者を確保するために外国人労働者の増加が予想されるため、外国人の受入環境を整える必要があります。

また、本町の就業者数は令和2年(2020年)が8,242人で、そのうち他市区町村で就業する15歳以上就業者が5,051人と、61.3%を占めています。そのため、町内で新たな産業創出や起業支援などを進め、若者が働きたいと思える雇用の場を創出していくことが求められます。

今後は、人口減少や少子高齢化に伴って、地域の担い手が減少し、地域の祭りや環境活動などが継続できなくなる可能性もあります。そのため、定住人口だけではなく、関係人口を巻き込むことが必要であり、町外に住む町出身者、町内で働く従業者、大学生、高校生などのなかから、関係人口を創出する取り組みを進めていくことも重要となります。

## 4

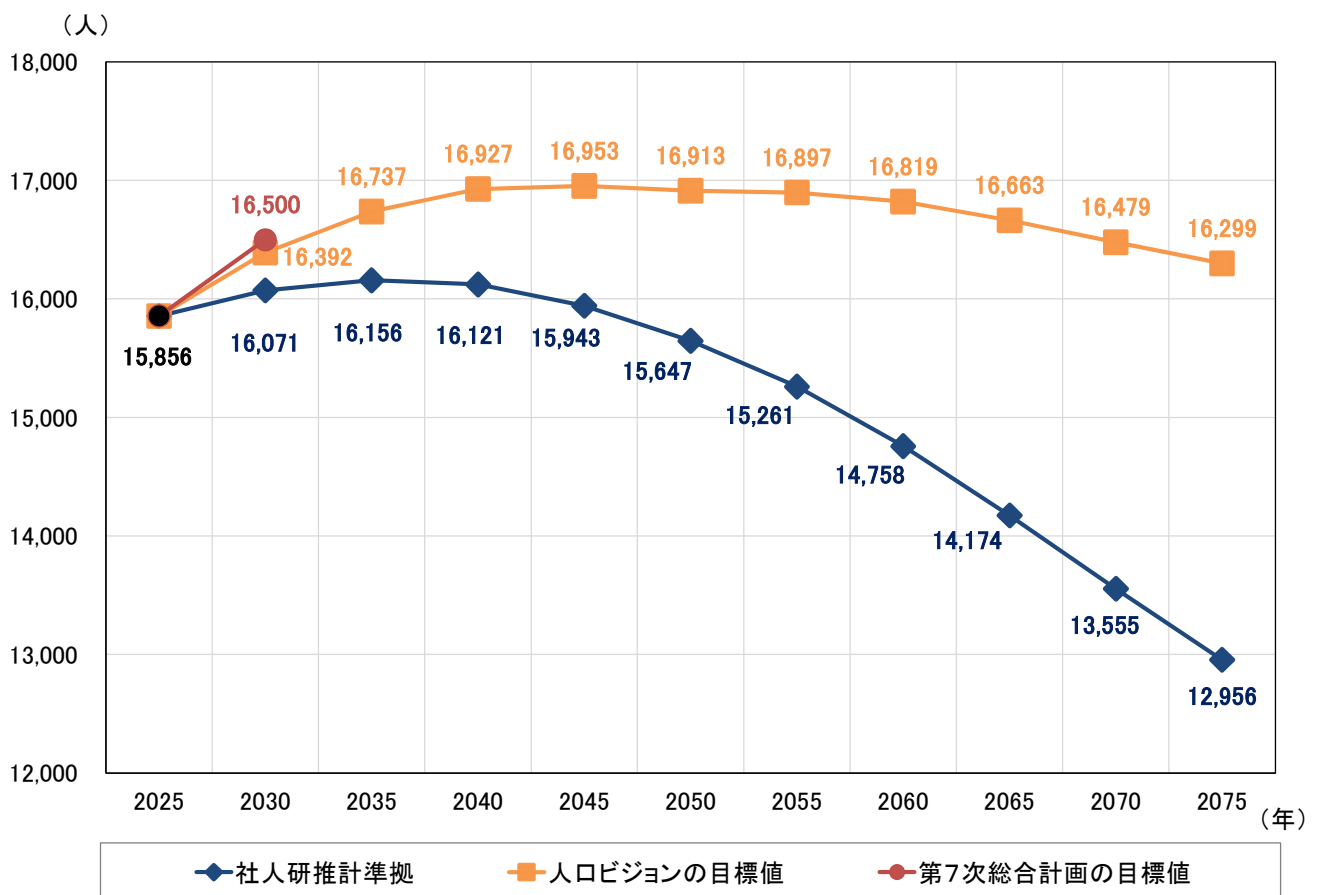
## 川越町の人口ビジョン

前述の課題を踏まえ、持続可能なまちにしていくため、結婚・出産、子育ての支援など、若者や子育て世代が住んでみたいと思えるまちづくりを進め、出生数の増加、転入促進、転出抑制を図って、人口を維持し、2075年において人口16,000人以上をめざしたパターン2の人口推計のシミュレーション結果を目標値とします。

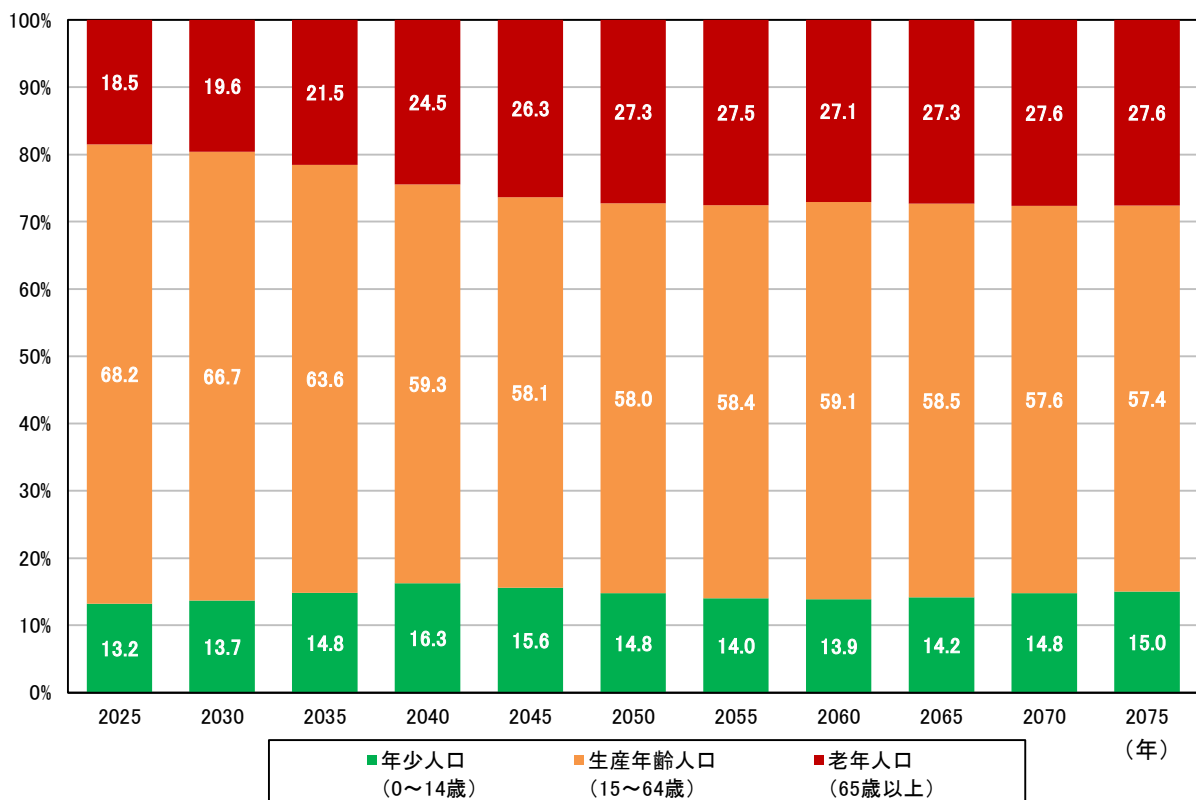
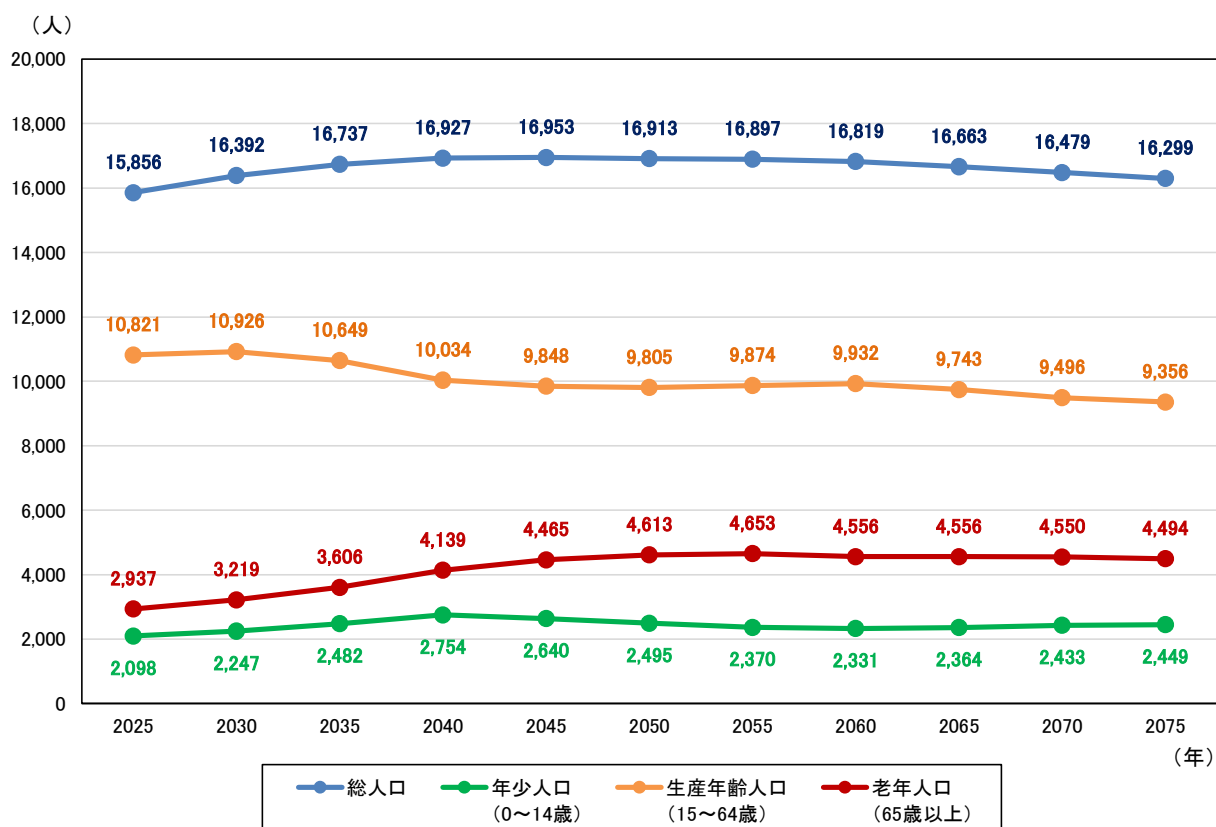
図表 年齢別人口の見通し

	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2075年
総人口	16,392	16,737	16,927	16,953	16,913	16,897	16,819	16,663	16,479	16,299
0～14歳	2,247	2,482	2,754	2,640	2,495	2,370	2,331	2,364	2,433	2,449
15～64歳	10,926	10,649	10,034	9,848	9,805	9,874	9,932	9,743	9,496	9,356
65歳以上	3,219	3,606	4,139	4,465	4,613	4,653	4,556	4,556	4,550	4,494
老年人口比率	19.6%	21.5%	24.5%	26.3%	27.3%	27.5%	27.1%	27.3%	27.6%	27.6%

図表 川越町の人口ビジョンの目標値



図表 川越町の目標値の年齢3区分別人口の推計



# 第2編 第3期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 第1部 総合戦略の策定にあたって

### 第1章 基本的な考え方

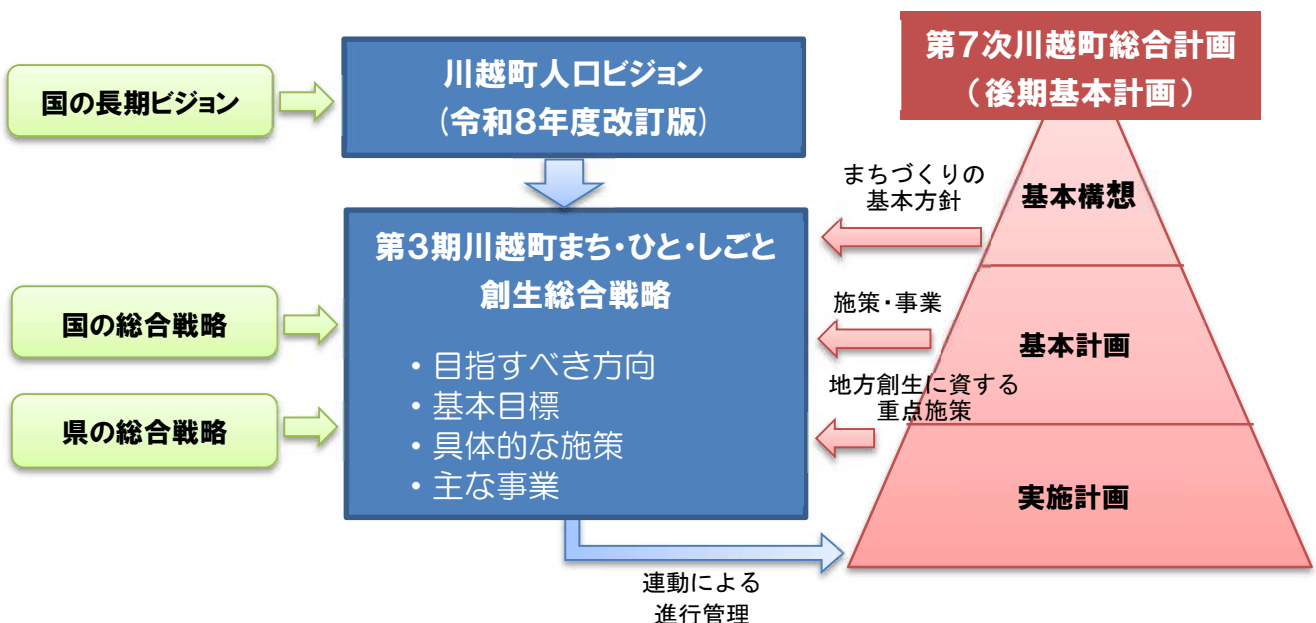
#### 1 策定の趣旨

将来にわたって住みやすさを実感でき、活気があるまちにしていくため、令和3年度(2021年度)から地方創生に向けて本町が重点的に取り組むべき施策を示した「第2期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

この「第2期総合戦略」は町の最上位計画で、町のまちづくりの指針となる第7次川越町総合計画の見直しによる後期基本計画の策定にあわせ、令和8年度(2026年度)から本町が重点的に取り組むべき施策を示した「第3期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第3期総合戦略」という。)」を策定します。

#### 2 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、川越町人口ビジョンに定める「めざすべき将来の方向」や「人口の将来見通し」を達成するために、国・県の総合戦略を勘案しつつ、本町の最上位計画である総合計画と連動した具体的な施策や事業を組み込んだ計画とします。



### 3

## 総合戦略の計画期間

第7次川越町総合計画後期基本計画は令和12年(2030年)度を目標年にした5年間の計画であり、この後期基本計画と連動しながら施策を推進していくため、第3期総合戦略の期間を令和8年(2026年)度から令和12年(2030年)度までの5年間とします。

なお、毎年の施策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要である場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

### 4

## 進行管理

第3期総合戦略の推進にあたっては、基本目標ごとに施策内容と具体的な取り組みを示すとともに、取り組みの効果を検証する数値目標(重要目標達成指標)と重要業績評価指標(KPI)を、第2期総合戦略の評価を踏まえて設定し、PDCAサイクル(計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action))により進行管理を行い、実効性を高めます。



### 1 人口動向の状況

本町の令和7年(2025年)1月1日現在の住民基本台帳人口は、15,745人で、平成28年(2016年)1月1日現在の14,922人に比べて823人増加しています。

年齢3区分別では、年少人口(0～14歳)が減少するなか、生産年齢人口(15～64歳)と老年人口(65歳以上)が増加しており、少子高齢化が着実に進んでいます。

人口動態をみると、自然動態では、出生数が死亡数を上回る自然増の状態になっていますが、その差は縮まっています。また、社会動態では転入数が転出数を上回る社会増が続いていましたが、年によって社会減となる年もあります。子育てしやすいまちとして、子育て世代を中心に転入していますが、一方で海拔ゼロメートル地帯ということもあり、災害の危険性が高いことが要因となって転出する若い世代が多くなっています。また、海外から転入してくる外国人も多く、それが社会増の一因ともなっています。

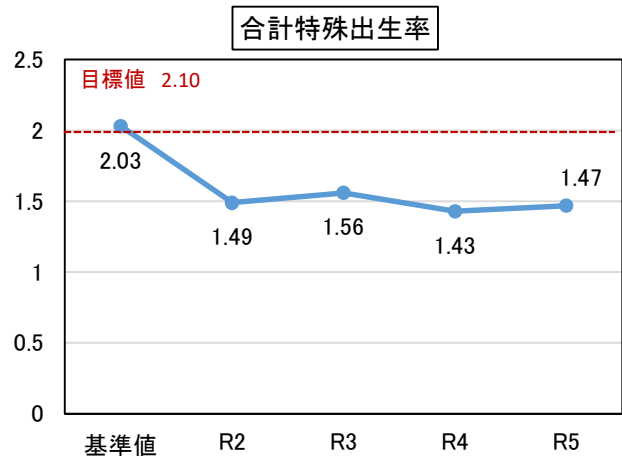
今後、日本全体では人口減少が進みますが、本町においては当面人口増加が続きます。しかし、将来的には減少に転ずることから、今後も継続して出生率の向上を図る子育て施策を強化するとともに、雇用の場の創出、魅力的な住環境の形成、町のプロモーション、シビックプライドの醸成などを図りながら、移住・定住を促進する施策を強化していくことが求められます。

第2期総合戦略に掲げた施策評価や目標指標及び重要業績評価指標(KPI)についての達成状況等を検証した結果は、次のようになっています。

### 基本目標1 安心して結婚・子育てができる環境づくり

#### 【数値目標 (KGI) の検証】

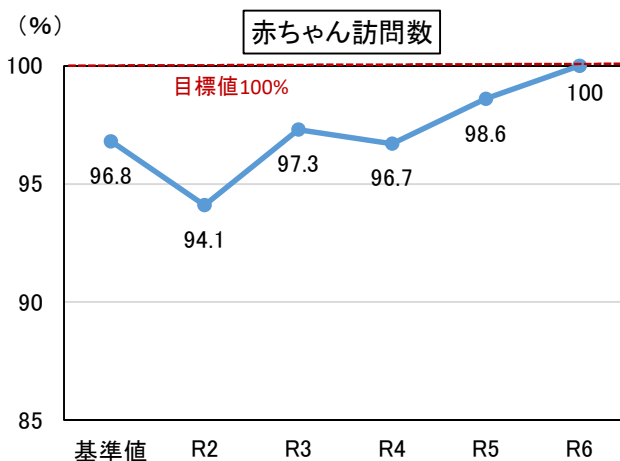
目標値として「合計特殊出生率」を設定しましたが、未婚率の上昇、晩婚化が進んでおり、目標を達成することができませんでした。



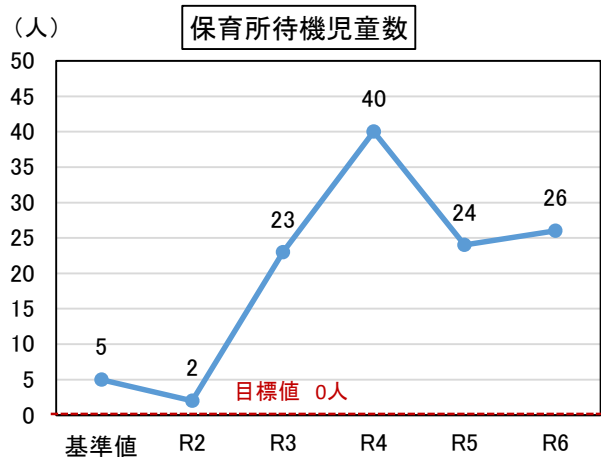
#### 【重要業績指標 (KPI) の検証】

- 「赤ちゃん訪問数」は、目標を達成しています。
- 「保育所待機児童数」は目標値の0人を達成することができませんでした。
- 「保育所等巡回支援回数」は目標値80回をおおむね達成することができました。
- 「川越町の子育ての魅力度」は100%に達し、目標どおりの結果となりました。

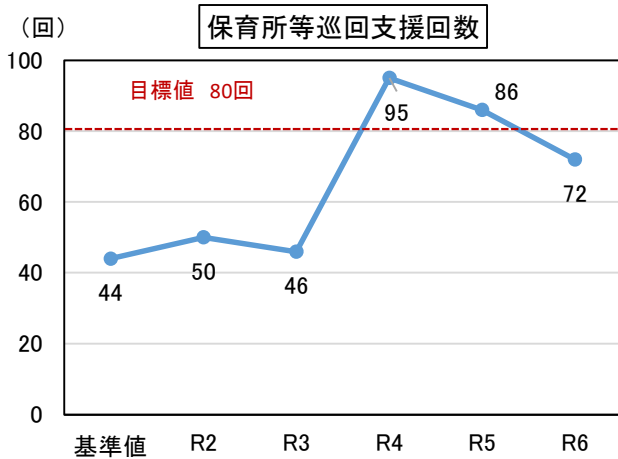
#### 《①妊娠から出産・子育てまで途切れない支援》



#### 《②保育所のサービス充実》



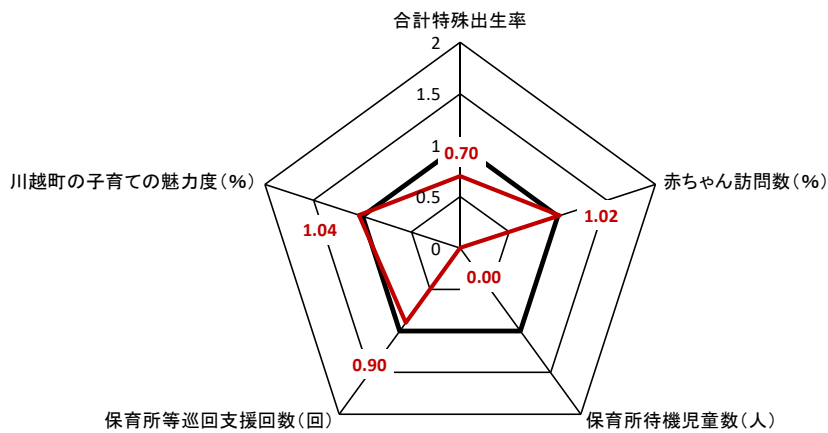
《③子育て支援サービスの充実》



《④子育て世帯への経済的支援》



《基本目標1》



— 達成度 (目標値を1にした場合の達成状況)  
 ※目標数値が設定していない指標は現状値を1として算出

【成果】

①妊娠から出産・子育てまで途切れない支援

- ・不妊治療費助成は保険適用と同時に進行先進医療と保険適用回数を超えた治療を対象とするなど、事業の充実を図りました。
- ・赤ちゃん訪問は94%以上の家庭に訪問でき、未実施の家庭に対しては来所対応を行い、すべての家庭の様子を確認し、適正な支援を行うことができました。
- ・乳幼児健診では、子どもの発育・栄養状態の確認、病気の有無や早期発見に努めています。また、電話及び訪問にて、受診勧奨を徹底し、受診率は95%以上となりました。
- ・医療機関と連携し、産後うつ傾向のある産婦への早期支援を行いました。また、産後ケアは受託医療機関の拡充とともに、赤ちゃん訪問時などでの周知を徹底し、利用者数が増加しました。

②保育所のサービス充実

- ・0歳児はひばりこども園で、1歳児はすべての保育所で受入れを行うことができました。
- ・時間外保育はひばりこども園で午前7時～午後7時で行いました。

- ・障害児保育は公立保育所3園で、加配保育士を配置し、子どもの特性に応じた適切な支援を行いました。
- ・令和6年(2024年)度に小規模保育所(1箇所)を認可し、保育所の待機児童対策に努めました。

### ③子育て支援サービスの充実

- ・子育て支援センターは、ひばりこども園とつばめ児童館の2箇所で実施し、子育て相談や交流の場として利用されるとともに、各種イベントなどを通じて安心して子育てできるように支援しました。
- ・ひばりこども園で一時預かり事業を実施し、保育所(こども園)を利用していない家庭における預かり保育サービスを提供しています。また、一定の保育ニーズにこたえるため、保育士の確保に努めました。
- ・ファミリー・サポート・センター事業は保育所(こども園)等へ移動に際し、時間的余裕のない保護者からの送迎依頼が多数あり、ニーズに対応するよう努めました。
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ)は、四日市市、桑名市、鈴鹿市及び津市内の児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設と利用契約を行って実施しています。近年、緊急一時保護の母親の利用が増加傾向にあるため、母子生活支援施設との契約を1施設増やしました。また、児童の利用では、一人親家庭や近くに頼れる人がいない方など、育児支援を受けにくい方からの希望が多くなっています。
- ・令和6年(2024年)度に町内医療機関の病児保育施設創設のため、医療機関と協議の上で支援しました。広域利用の施設に加え、町内でも利用可能となるため、利便性の向上が見込まれます。

### ④子育て世帯への経済的支援

- ・令和5年(2023年)度より、子ども医療費助成の対象を18歳年度末(高校卒業)までに拡大するとともに、令和6年(2024年)9月より、三重県内医療機関での受診による現物給付の対象年齢を18歳年度末に拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減を図りました。また、一人親家庭については20歳までの子どもとその親を対象に医療費を支援しています。
- ・一人親家庭では、高等学校・専修学校・各種学校・職業訓練校等に通学する生徒に対し、通学費の一部(令和6年(2024年)度から月5,000円)を支援しています。

## 【施策評価】

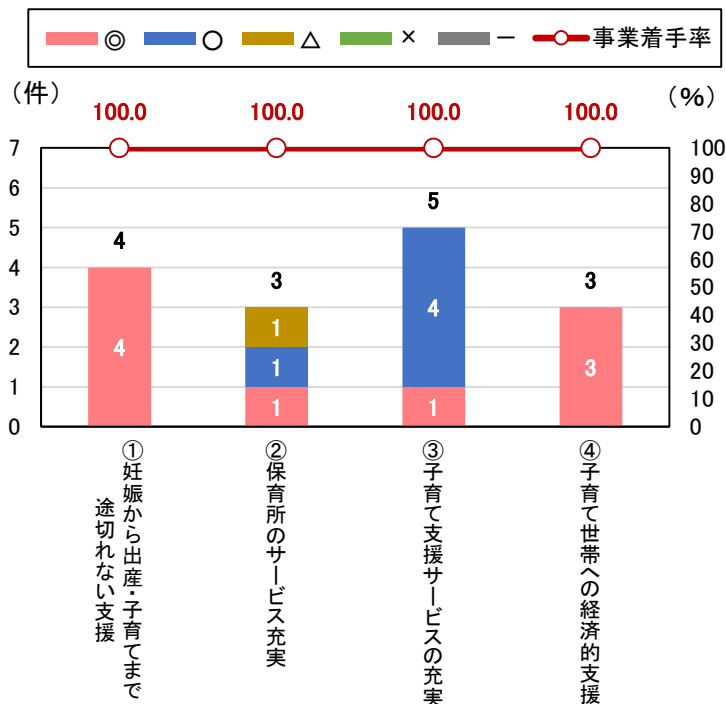
「①妊娠から出産・子育てまで途切れない支援」、「②保育所のサービス充実」、「③子育て支援サービスの充実」、「④子育て世帯への経済的支援」の4つの施策に取り組んだ結果、次のような評価となっています。特に「②保育所のサービス充実」では、保育士不足などにより待機児童が発生したことで評価が下がっています。

- ①妊娠から出産・子育てまで途切れない支援⇒「◎：目標値を上回った」
- ②保育所のサービス充実⇒「△：目標値を上回っていないが、事業開始よりも改善」
- ③子育て支援サービスの充実⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ④子育て世帯への経済的支援⇒「◎：目標値を上回った」

## 【事業評価】

4つの施策で合計15事業の評価をしています。そのうち9事業が「◎：非常に効果的であった」、5事業が「○：相当程度効果があった」となっていますが、「低年齢児保育充実事業」についてのみ「△：効果があった」となっています。保育士不足などにより低年齢児で待機児童が発生したことで評価が下がっています。

《1.安心して結婚・子育てができる環境をつくる》  
事業評価と事業着手率



## 【今後の課題】

### ①妊娠から出産・子育てまで途切れない支援

- ・今後も赤ちゃん訪問を実施し、早期から子育て世帯とかかわりを持ち、産後うつ予防などの母子の健康状態や家庭環境を把握し、母親、家庭に寄り添う支援を、医療機関、保育所、民生・児童委員等と連携した体制で取り組んでいく必要があります。
- ・乳幼児健診は、今後も精密検査未受診者への電話での受診勧奨等を行い、子どもの発育・栄養状態の確認・早期発見につなげる必要があります。
- ・今後も産後ケアの周知に努めるとともに、他の母子保健事業との連携体制を強化し、切れ目のない支援につなげることが求められます。

## ②保育所のサービス充実

- ・保育士の確保に向け、ホームページやハローワーク等を活用し、幅広く職員募集を行うとともに、人材派遣の利用なども検討し、受入体制を充実することが求められます。
- ・時間外保育を北部地域で実施していくため、保育士を確保していくことが重要になります。
- ・障害児保育に対応するため、保育士同士が連携し、個々に応じた必要な支援ができるように保育士の資質向上を図る必要があります。
- ・園児数が年々減少している川越幼稚園を保育所の待機児童対策として、認定こども園化を進め、入所ニーズに対応する必要があります。

## ③子育て支援サービスの充実

- ・子育て支援センターは、より幅広く利用者を増やすとともに、支援が必要な子どもや家庭に対して、関係機関や他の専門機関へつなげられるように、各機関との情報共有を行うなどの連携強化を図る必要があります。
- ・一時預かり事業は、レスパイト利用(小休止、ひと休み、息抜き)等にも対応し、安定した運営ができるよう、引き続き、保育士の確保に努める必要があります。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の依頼会員、協力会員の受入体制の強化や安全な事業運営のための協力会員への研修等を実施し、資質向上を図る必要があります。
- ・ショートステイは施設数に限りがあり、空き状況によっては利用できないことがありますが、虐待予防の観点から利用促進を図るため、受け入れ枠の拡充を図る必要があります。
- ・町内の病児保育施設の維持、職員の資質向上のため、医療機関と協議の上で、医療機関への補助を継続する必要があります。

## ④子育て世帯への経済的支援

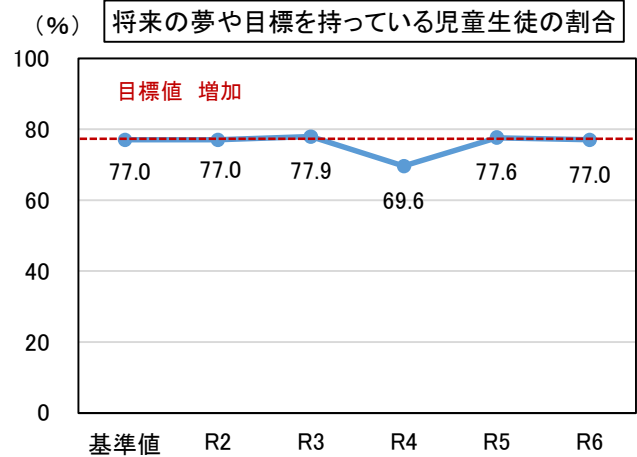
- ・引き続き子ども医療費の支援、一人親家庭の医療費、通学費の支援を行うとともに、広報や個別通知で制度の周知を行う必要があります。

## 基本目標2

## 未来を担うひとをつくる

### 【数値目標 (KGI) の検証】

目標値として設定した「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、77.0%の横ばいを維持しており、おおむね目標を達成することができました。



### 【重要業績指標 (KPI) の検証】

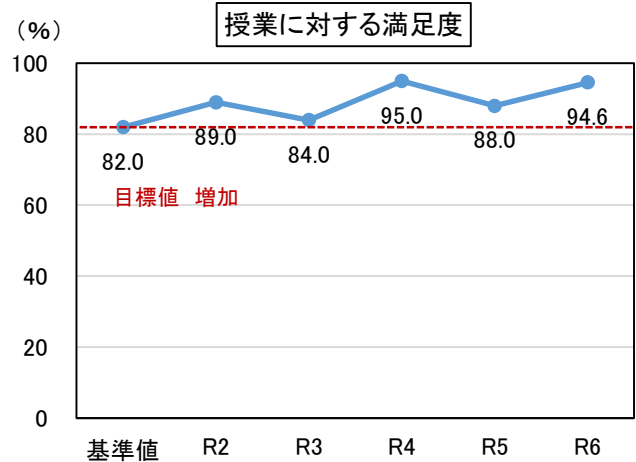
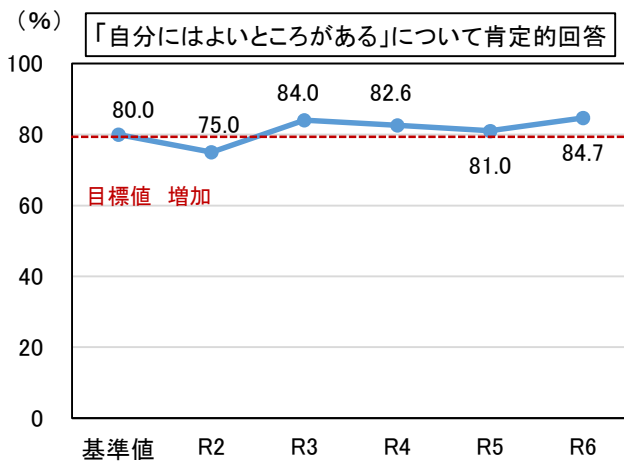
○「自分にはよいところがある」について肯定的回答については目標値を超え、目標を達成しています。

○「授業に対する満足度」は令和6年(2024年)には94.6%まで上昇するなど、目標を達成しています。

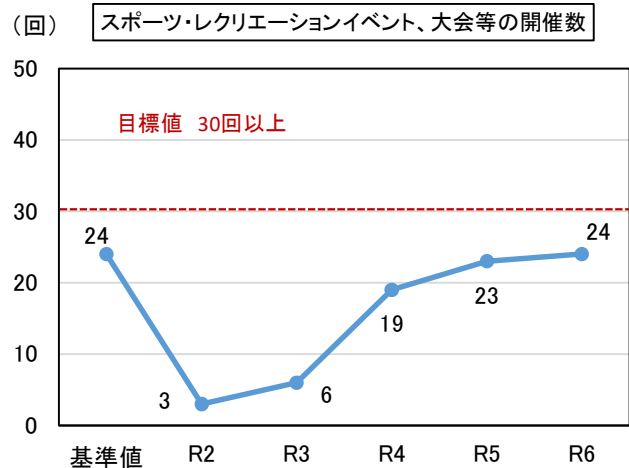
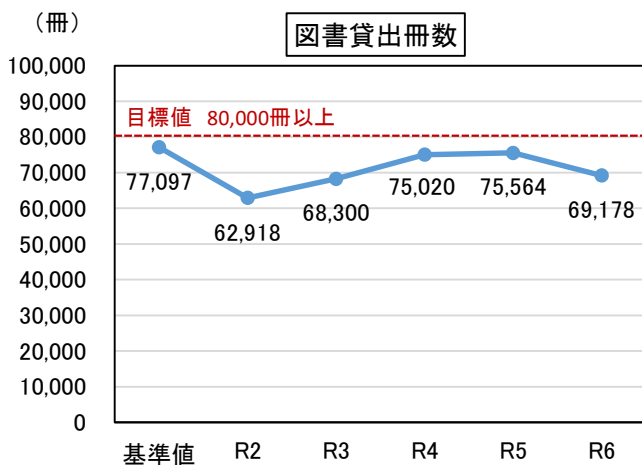
○「図書貸出冊数」は目標を達成することができませんでした。

○「スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数」はコロナ禍で大会等が中止になったこと、その後、実施方法の見直しなどで大会数が減少したことにより目標を達成することができませんでした。

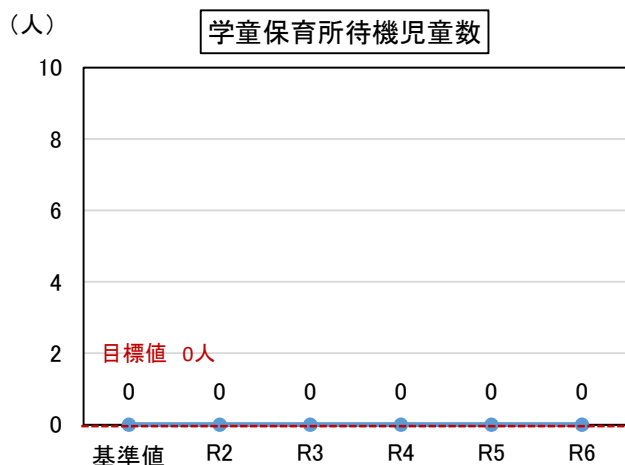
#### 《① 学校教育の充実》



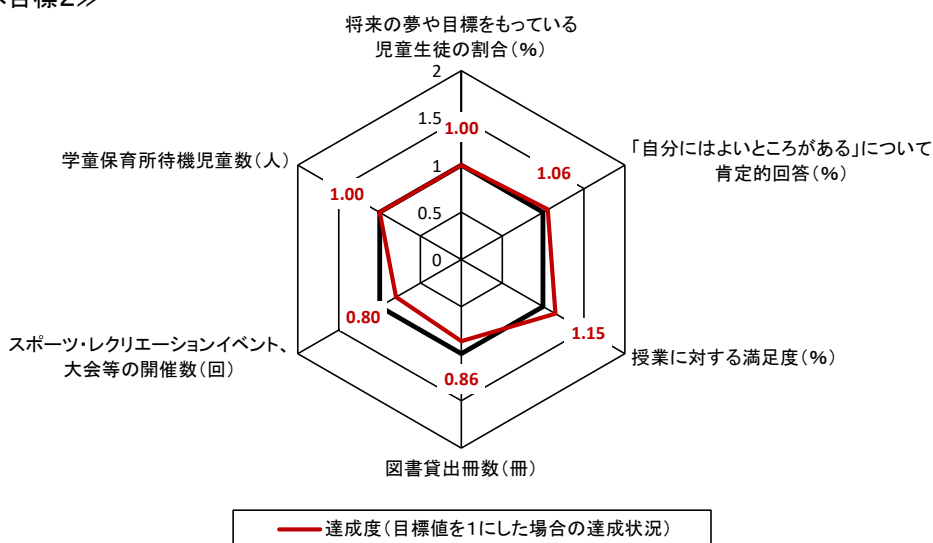
#### 《②生涯学習・スポーツの推進》



《③こどもの居場所づくりの推進》



《基本目標2》



※目標数値が設定していない指標は現状値を1として算出

【成果】

①学校教育の充実

- ・読書活動、弁護士による法教育等を通じて、児童生徒が自らの考え方や行動につなげていこうとする姿が見られました。また、夢先生の取り組みは5年生の児童が自らの夢や希望を持つきっかけとなっています。
- ・専門性を持った非常勤講師を配置した少人数、習熟度別の授業を行うことで授業が楽しい、面白い、学習内容がわかる児童生徒が増えています。
- ・学力到達度検査により、児童生徒の項目別の成果と課題が明らかになり、重点的な指導を行うことができました。また、学級満足度調査では児童生徒の生活実態や心情把握ができ、家庭との連携により早期に対応を図ることができました。
- ・学力向上アドバイザーから専門的な指導・助言を受けることで、教員の授業力等の向上につながっています。
- ・児童生徒全員にタブレット端末が配備され、学校、家庭においてタブレットを活用した学習時間が増加し、学習内容の工夫がみられました。

## ②生涯学習・スポーツの推進

- ・子ども会育成者連絡協議会に対して活動補助金を交付し、子ども会活動を支援しました。
- ・スポーツ少年団本部事業として指導者への研修会、他市町団体との交流会、町運動施設の清掃を実施しました。
- ・スポーツ指導者育成のため、スポーツ推進委員が東海四県・三重県・北勢ブロックの研究大会や実技研修会に参加しました。

## ③こどもの居場所づくりの推進

- ・児童館ではコロナ禍で様々な活動規制がありましたが、コロナ禍後は利用者が増えました。また、未就園児のイベントでは他機関や地域との世代間交流を図ることができました。

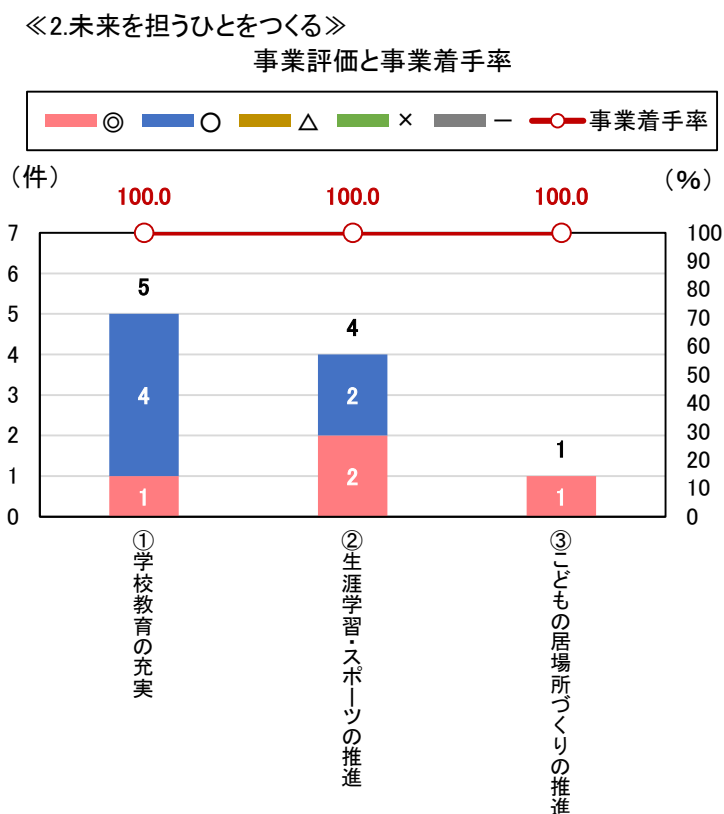
### 【施策評価】

「①学校教育の充実」、「②生涯学習・スポーツの推進」、「③こどもの居場所づくりの推進」の3つの施策に取り組んだ結果、次のような評価となっています。コロナ禍で各種活動に制限があったものの、コロナ禍後にはコロナ禍前までに回復してきています。

- ①学校教育の充実⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ②生涯学習・スポーツの推進⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ③こどもの居場所づくりの推進⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」

### 【事業評価】

3つの施策で合計10事業の評価をしていますが、そのうち4事業が「◎：非常に効果的であった」、6事業が「○：相当程度効果があった」となっており、各事業の事業効果は高くなっています。



## 【今後の課題】

### ①学校教育の充実

- ・児童生徒が読書に興味を持ち、楽しく読書活動を行うことができる取り組みを継続する必要があります。また、法教育や夢先生の取り組みを継続し、児童生徒の豊かな心の育成につなげる必要もあります。
- ・今後もきめ細かく行き届いた学習指導の継続を行い、落ち着いた学習環境や学力の向上をめざすとともに、教員の専門性の向上に取り組むことが求められます。
- ・学力到達度検査を通じて、指導方法の見直しを行う必要があります。また、学級満足度調査を通じて、課題への対応を早期に図るようする必要があります。
- ・学力向上アドバイザーによる指導・助言、教職員同士の意見交換を行い、授業力の向上を図ることが求められます。
- ・ICT学習が増えたことによる通信速度の問題、端末の故障、充電器等の周辺機器の不足などの改善を図るとともに、ICTを活用した教育力の向上を図る必要があります。
- ・不登校児童への対応として、現在中学校では校内適応指導教室を設置していますが、小学校においても校内に通うことができる場を設置する必要があります。
- ・今後も部活動の地域展開に向けた関係機関等との密な連携・協力が必要です。

### ②生涯学習・スポーツの推進

- ・コロナ禍で子ども会活動の中止が続いたこともあり、コロナ禍後の活動再開への否定的な傾向や地域における関係性の希薄が生じていましたが、活動再開後は活動内容を見直し、参加者数もコロナ禍前と同程度に戻っています。引き続き、意義や必要性、重要性を感じられる活動を行い、子どもたちが健やかに育つ環境を整える必要があります。
- ・スポーツ少年団の活動を広く住民に知ってもらい、団員の増加、指導者の確保や育成を図る必要があります。
- ・スポーツ推進委員の活動を継続するため、委員を確保することが必要です。また、委員及び指導者の知識・スキルを高めるため、研修会へ参加できる機会や情報提供を行う必要があります。
- ・様々な世代に親しまれるあいあいホールをめざすため、幅広いジャンルから自主公演を選定し、芸術・文化にふれる機会を提供する必要があります。

### ③こどもの居場所づくりの推進

- ・児童の放課後の居場所として学童保育事業の推進や保護者の就労に関係のない放課後二時ズに対応するための対策が必要です。

### 基本目標3

### 若い世代が働き・住みたいまちをつくる

#### 【数値目標 (KGI) の検証】

目標値として設定した「商工業者数」は、令和6年(2024年)に546社と、目標を超えることができました。

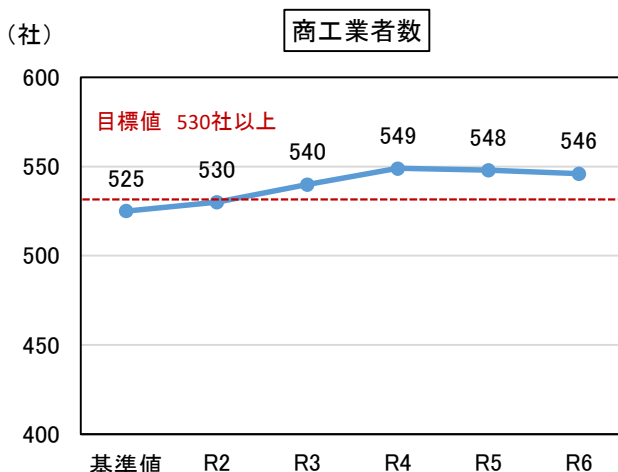
#### 【重要業績指標 (KPI) の検証】

○「三重県版経営向上計画認定数」については令和6年(2024年)に103件と、目標を達成しています。

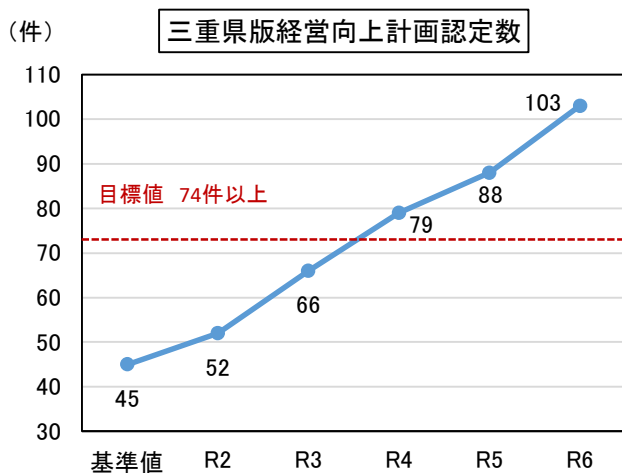
○「川越工業団地空地件数」は0件を維持し、目標を達成しています。

○「創業塾を通じた町内での起業者数」は令和6年(2024年)で1人と、目標を達成することができませんでした。

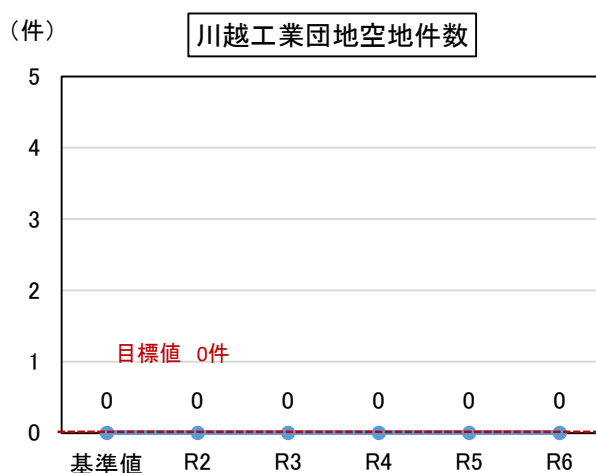
○「地域活動に参加している割合」は低下し、目標を達成することができませんでした。



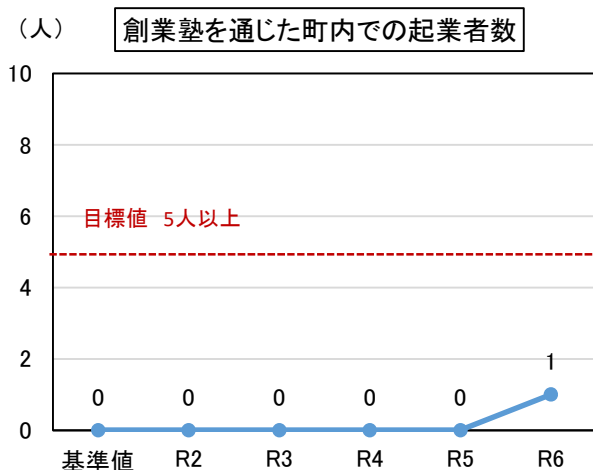
#### 《①中小企業への支援》



#### 《②新たな企業誘致の推進》



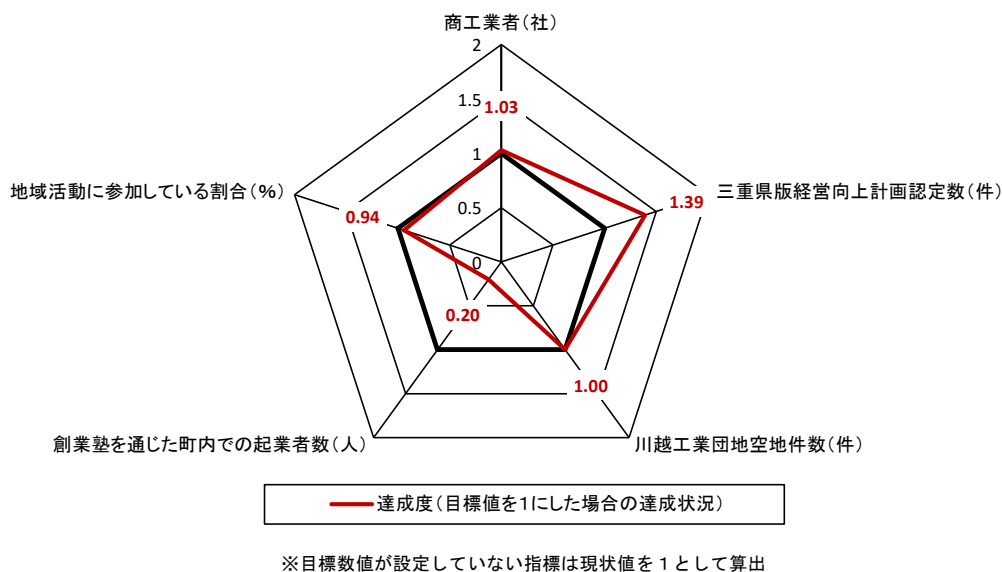
#### 《③若者への就労支援》



#### 《④若者の地域活動への参加促進》



### 《基本目標3》



### 【成果】

#### ①中小企業への支援

- ・小規模事業資金融資制度保証料補給事業や小企業等経営改善資金利子補給金交付事業は令和2年(2020年)度からの「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」により、繰り上げ返済が行われたため、対象が減少しました。

#### ②新たな企業誘致の推進

- ・産業用地に対して年に数件の問い合わせがありますが、一定面積を確保できる未利用地がないことから企業誘致につながっていません。
- ・みえ川越インターチェンジ周辺の地区計画部分以外の土地も既に利用されているため、まとまった土地の確保が難しく、現状では企業や市場ニーズに注視し、県等とともに企業誘致の情報共有をしています。

#### ③若者への就労支援

- ・高校生と地元企業との交流会を行い、事業所の会社概要や業務内容を知ってもらう機会の提供を行いました。
- ・中学校(2年生)を対象に職場体験を実施し、職業観の育成や近隣企業について知る機会の提供を行いました。

#### ④若者の地域活動への参加促進

- ・地域の自主的なまちづくり活動に対する支援「まちづくり活動団体助成事業」を行い、地域づくり活動の支援を行いました。
- ・「まちづくり活動団体助成事業」について、防災分野をはじめ、住民交流やつながりづくりの事業、自治会活動のICT化など、申請分野が広がっています。

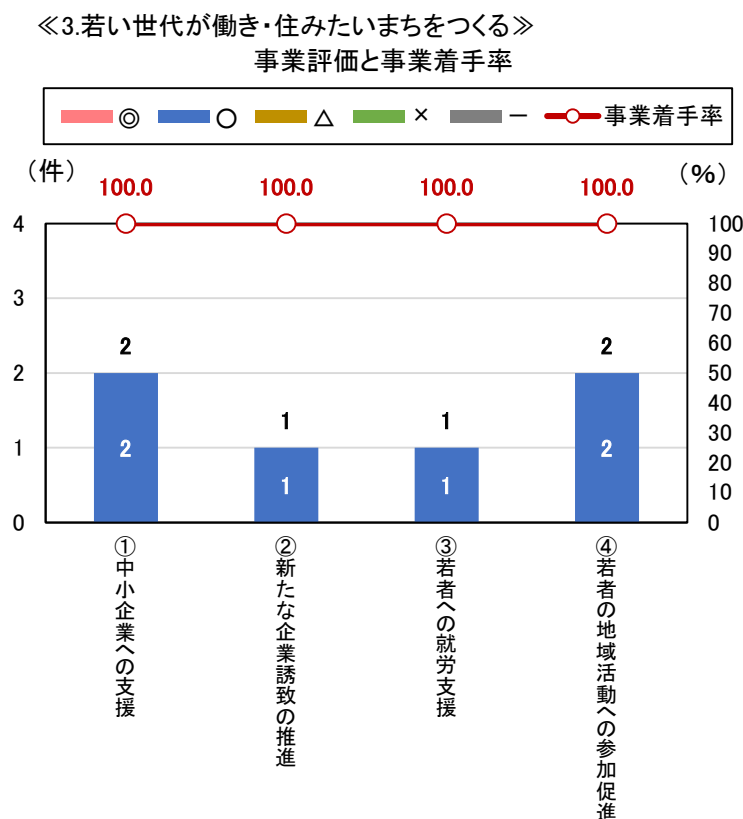
## 【施策評価】

「①中小企業への支援」、「②新たな企業誘致の推進」、「③若者への就労支援」、「④若者の地域活動への参加促進」の4つの施策に取り組んだ結果、次のような評価となっています。

- ①中小企業への支援⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ②新たな企業誘致の推進⇒「△：目標値を上回っていないが、事業開始前よりも改善」
- ③若者への就労支援⇒「△：目標値を上回っていないが、事業開始前よりも改善」
- ④若者の地域活動への参加促進⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」

## 【事業評価】

4つの施策で合計6事業の評価をしていますが、すべての事業が「○：相当程度効果があった」となっています。



## 【今後の課題】

### ①中小企業への支援

・見通しが芳しくない中小企業への融資が厳しくなることもあるため、中小企業の円滑な事業運営に向けて、引き続き支援制度を継続する必要があります。

### ②新たな企業誘致の推進

・町有地の活用を継続的に検討するとともに、企業などの市場ニーズの動向に注視しながら、

所有者ニーズの把握に努める必要があります。

- ・事業者が工業団地等の情報を簡単に取得できるような環境を整備し、土地利用の誘導を図る必要があります。

#### ③若者への就労支援

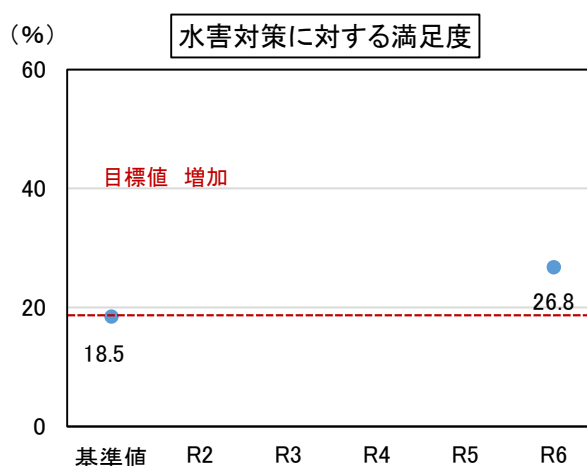
- ・若者が将来の就職を考える機会を提供するとともに、引き続き、事業所の人材確保につながる支援策を朝明商工会と連携して取り組むことが求められます。

#### ④若者の地域活動への参加促進

- ・まちづくりプランに沿った地域の活動を支援するとともに、他地区も含め、住民が地域の課題を共有し、地域が自主的に課題解決に向けた活動に取り組むような気運づくりを進める必要があります。
- ・まちづくり活動団体助成制度の周知を広報紙や行政番組で行うとともに、自治会等とも連携しながら、活動団体に対して課題を自ら解決するための活動費の一部を支援し、自主的なまちづくりの推進が求められます。

## 【数値目標（KGI）の検証】

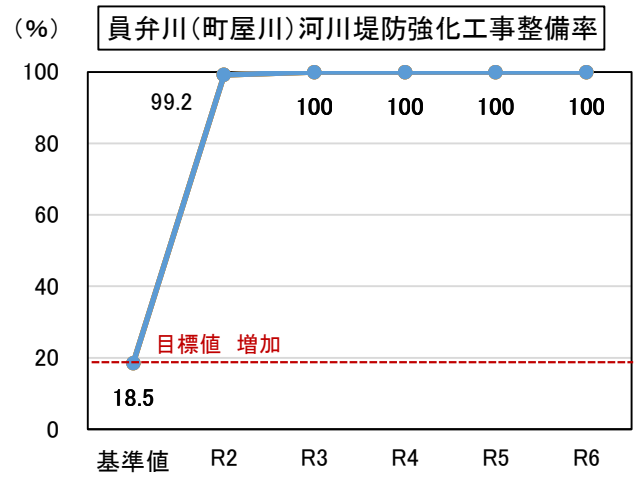
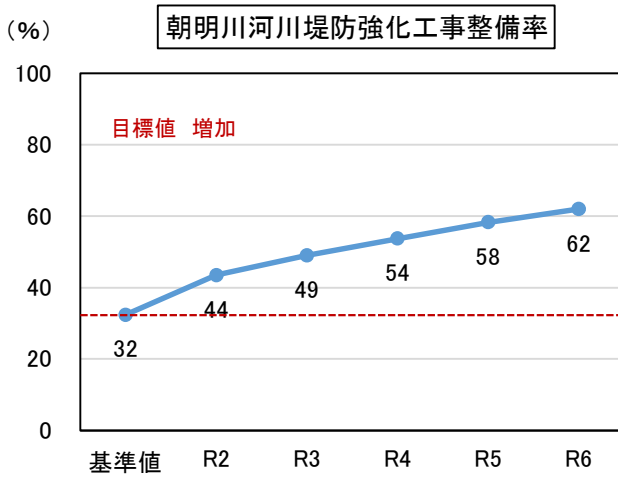
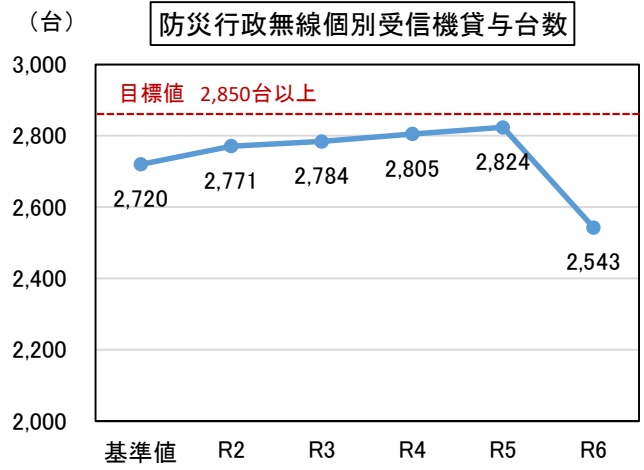
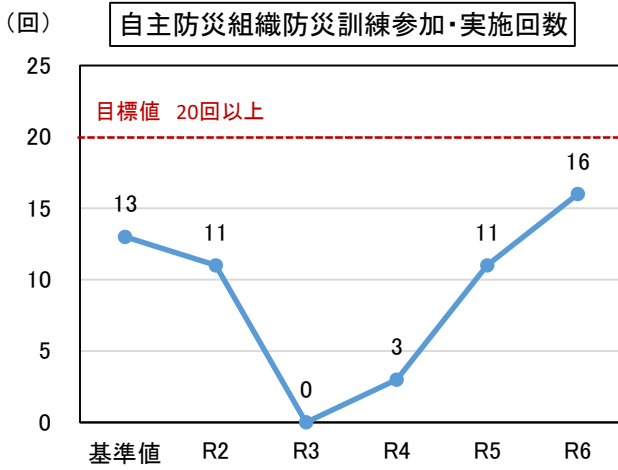
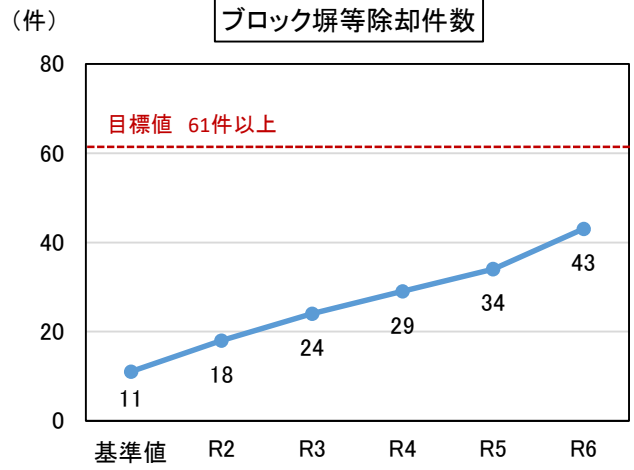
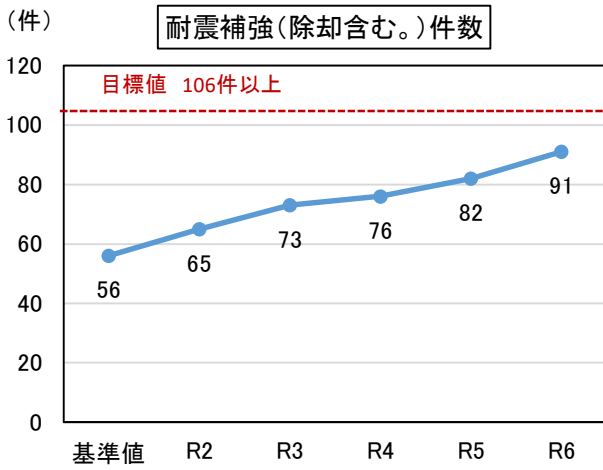
目標値として設定した「水害対策に対する満足度」は、令和6年（2024年）は26.8%と、現状値に比べて向上し、目標を達成することができました。

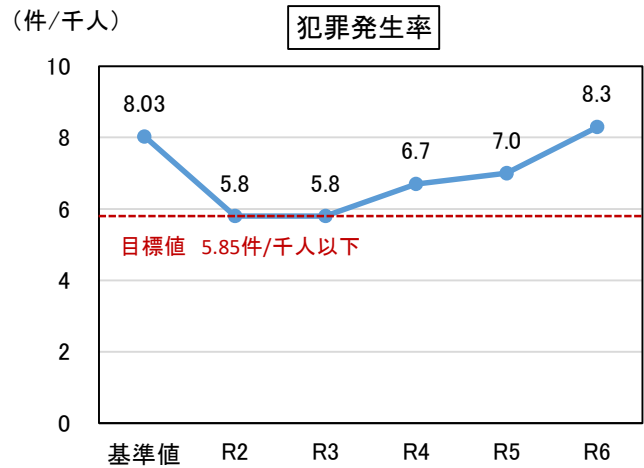
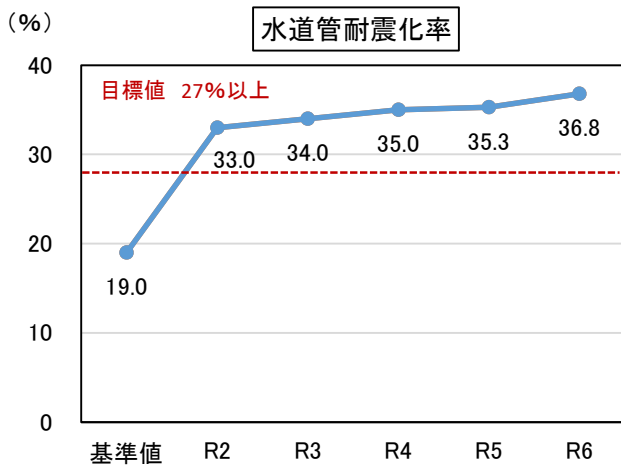


## 【重要業績指標（KPI）の検証】

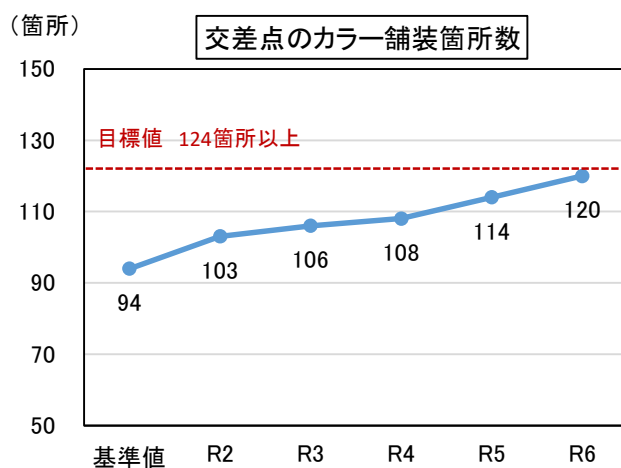
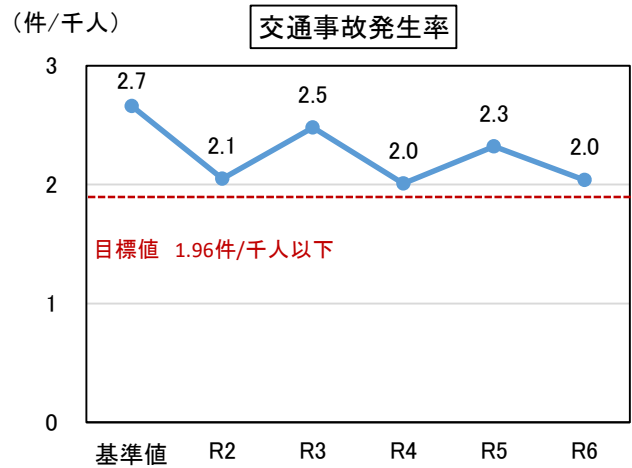
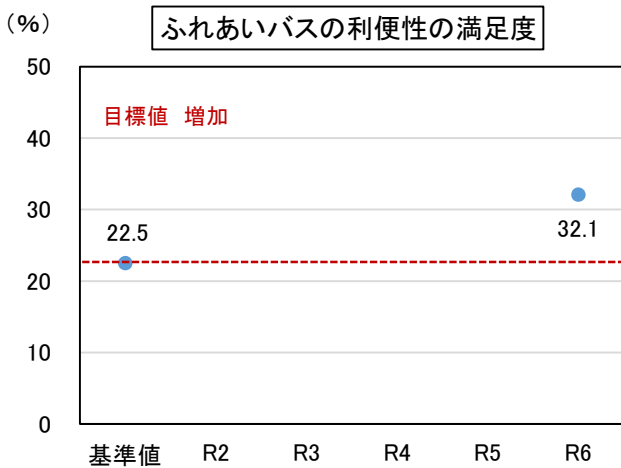
- 「耐震補強(除却含む。)件数」は令和6年(2024年)に91件と、目標値の106件を達成することができませんでした。
- 「ブロック塀等除却件数」は令和6年(2024年)に43件と、目標値の61件を達成することができませんでした。
- 「自主防災組織防災訓練参加・実施回数」は、コロナ禍の影響等で目標を達成することができませんでした。
- 「防災行政無線個別受信機貸与台数」は低下し、目標を達成することができませんでした。
- 「朝明川河川堤防強化工事整備率」は令和6年(2024年)で62%と、計画どおりに目標を達成しました。
- 「員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率」は令和3年(2021年)から100%で、計画どおりに目標を達成しました。
- 「水道管耐震化率」は令和6年(2024年)に基幹管路で36.8%と、目標を達成しました。
- 「犯罪発生率」は低下傾向にあったものの、令和6年(2024年)には8.3件/千人まで高まり、目標を達成することができませんでした。
- 「ふれあいバスの利便性の満足度」は令和6年(2024年)に32.1%と、目標を達成しました。
- 「交通事故発生率」は低下していますが、目標を達成することができませんでした。
- 「交差点のカラー舗装箇所数」は増加していますが、目標を達成することができませんでした。
- 「健康サポート事業相談者数」は増えているものの、目標を達成することができませんでした。
- 「要支援・要介護認定を受けていない人の割合」は低下しており、目標を達成することができませんでした。
- 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在どの程度幸せですか」の平均点」は令和4年(2022年)で7.1%と低下し、目標を達成することができませんでした。
- 「町道の道路改良済の割合」は高まっているものの、目標を達成することができませんでした。
- 「経常収支比率」は年々上昇し、令和6年(2024年)には79.5%となり、目標を達成することができませんでした。
- 「広報・情報公開の満足度」は令和6年(2024年)に47.1%となり、目標を達成することができました。
- 「住民向けメール配信加入者数」は増加しているものの、目標を達成することができませんでした。

した。

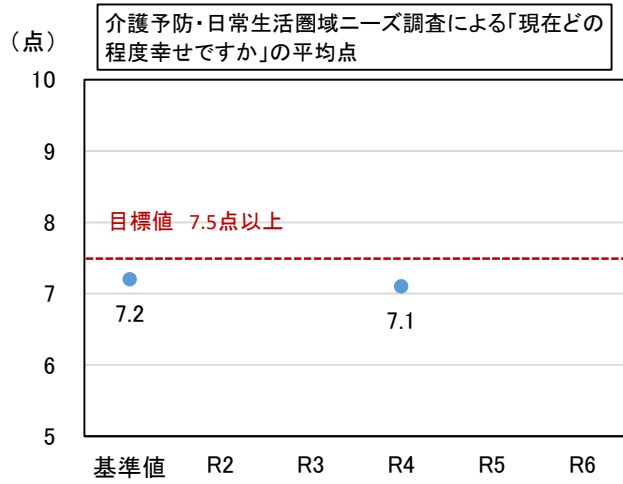
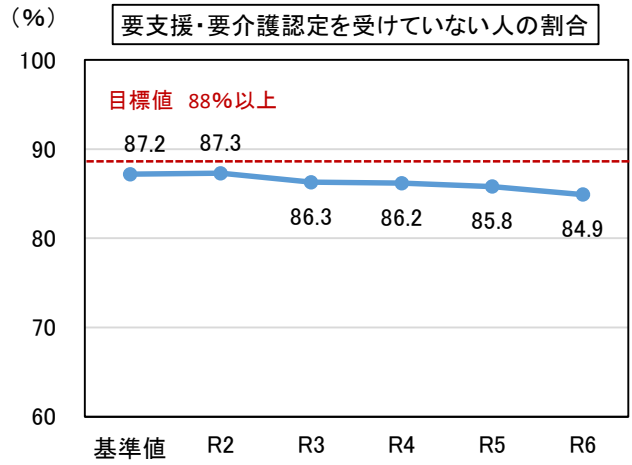
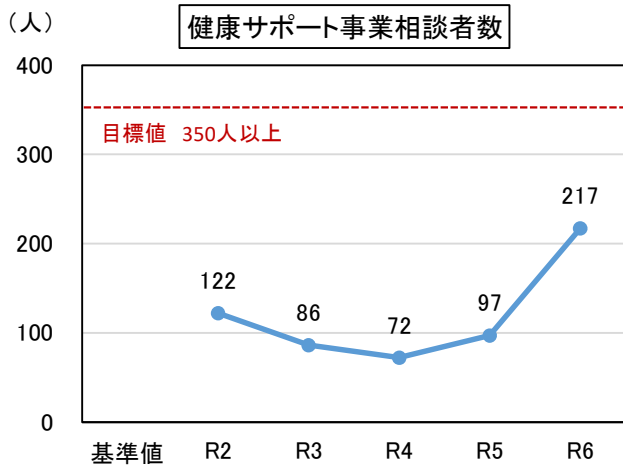




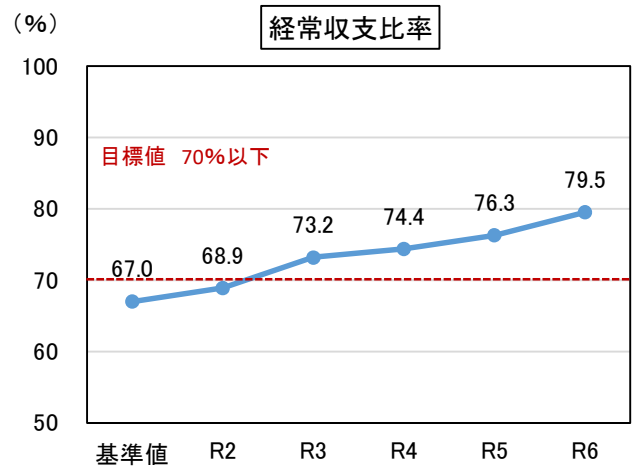
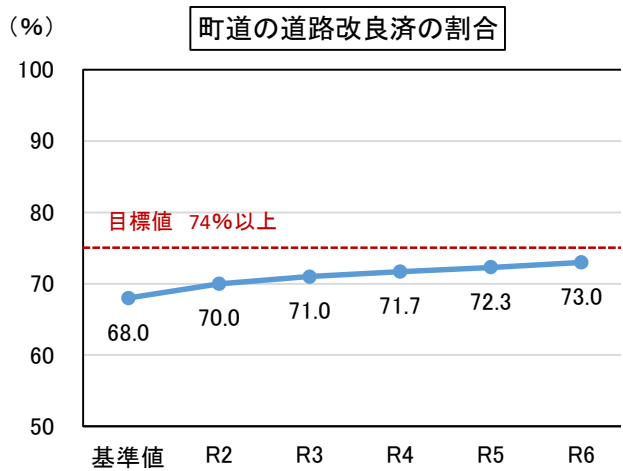
《③安全・安心な移動環境の確保》



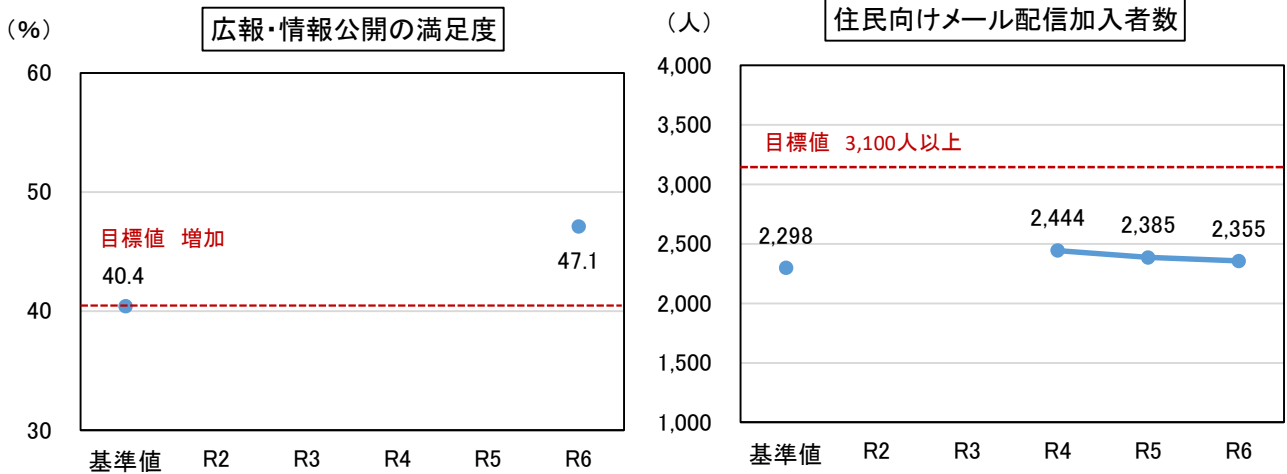
《④健康づくりの推進》



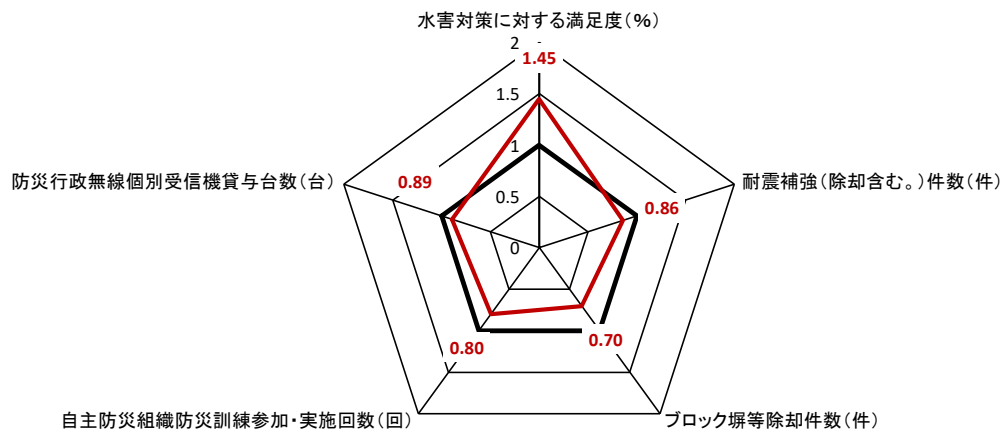
《⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進》



《⑥スマート自治体の推進》



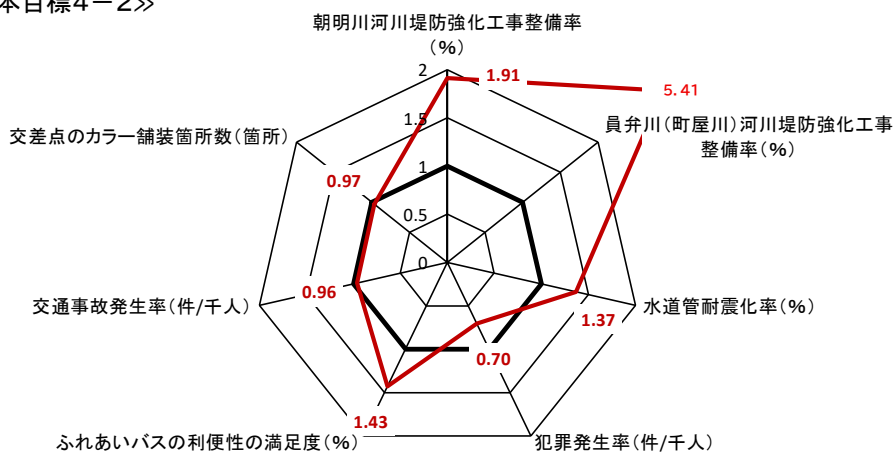
《基本目標4-1》



— 達成度(目標値を1にした場合の達成状況)

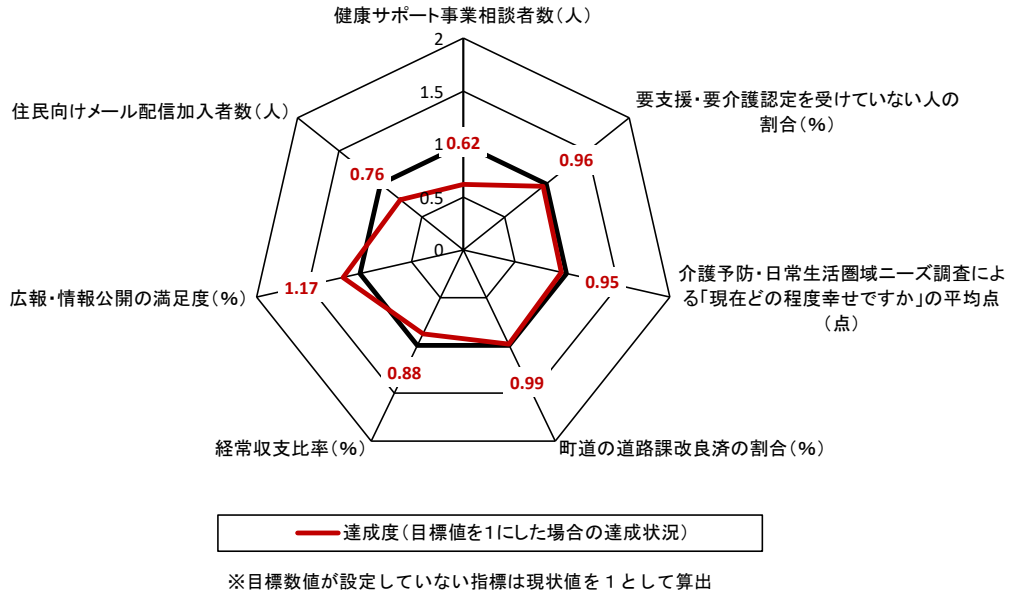
※目標数値が設定していない指標は現状値を1として算出

《基本目標4-2》



— 達成度(目標値を1にした場合の達成状況)

<<基本目標4-3>>



【成果】

①防災・減災対策の強化

- ・津波浸水深30cm到達予想時間が30分以内の津波避難特定困難地域の解消に向け、亀須地区内に津波避難タワーを整備し、地区と連携して津波避難タワーへの避難訓練と備蓄品等の説明を行いました。
- ・高潮ハザードマップを作成し、全世帯へ配布し、危険箇所等の周知を行いました。
- ・朝明川、員弁川(町屋川)の両河川や海岸の堤防機能の強化が進みました。
- ・木造住宅の耐震診断は一定数の申込があるものの、耐震補強設計・補強工事が高額になるため進んでいませんが、除却では一定の成果が出ています。また、耐震シェルターについては、相談はあるものの、設置には至っていません。
- ・道路に面するブロック塀等の除却は一定数行われていますが、所有者の自発的な撤去は進んでいません。そのため、危険なブロック塀への意識を高めるための情報提供を行う必要があります。
- ・災害時要援護者宅の家具を固定する補助は、相談はあるものの、事業実施には至りませんでした。
- ・自主防災組織ごとに、津波から避難する防災訓練が行われました。また、町主催で小学生とその保護者を対象に、令和5年(2023年)度は1泊2日、令和6年(2024年)度は1日の体験型避難所設営訓練を実施しました。
- ・自主防災組織の活動の活性化を図るため、活動助成を行いました。
- ・災害時に備え、非常食の備蓄を行うとともに、指定避難所である公民館に長寿命化工事に併せてポータブル電源と専用ソーラーパネルを配備しました。
- ・各世帯や事業所が防災情報を受信するため、個別受信機を貸与していますが、貸与台数が増えています。その一方で、公式LINEの登録者数が増加しており、公式LINEやメール配信等による緊急情報や生活安全などの情報配信により、様々な手段で住民に情報提供しています。

- ・町ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応やセキュリティの強化を図るとともに、視覚障害の方への配慮、5か国語の翻訳などの対応も行いました。

## ②防犯対策

- ・犯罪の発生を抑止するため、青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動や自主防犯隊等による見守り活動を実施しました。
- ・犯罪の発生を抑止するため、防犯カメラを増設するとともに、電柱に防犯カメラの設置を周知するための広告を掲示しました。さらに、LED防犯灯の新たな必要箇所への設置を進めるとともに、故障した防犯灯の修繕などを行いました。
- ・交通事故や犯罪の発生を防ぐため、北小学校、南小学校の1年生を対象に下校時のサポートを行いました。地区や企業の見守りであるスクールサポートは子どもたちが交通ルールを覚えるきっかけにもなっています。

## ③安全・安心な移動環境の確保

- ・新たな移動手段の確保に向け、令和5年(2023年)度に川越町のりあいタクシー(デマンドタクシー)の実証実験を行いました。
- ・令和6年(2024年)度後期より、ふれあいバスの車両の小型化を図り、運行ルート、運行ダイヤの見直しを行いました。
- ・定期的に道路パトロールを実施し、危険箇所や修繕箇所の早期発見と修繕等を行いました。
- ・交通事故の防止に向け、道路パトロールや地区要望等により、カラー舗装等の交通安全施設の設置や既存の歩道専用舗装の修繕等を行いました。

## ④健康づくりの推進

- ・各種検診の受診率向上ため、受診勧奨や検診の周知・啓発を行いました。
- ・特定健診受診者へのキャッシュバックを行うことで受診率の向上を図り、健康相談、保健指導へとつなげました。
- ・健康に関する知識の習得を目的に健康づくり団体を対象とした研修会を開催し、各地域で健康教室を開催しました。
- ・介護予防事業として認知症予防、閉じこもり予防などの事業を開催するなど、計画どおりに事業を実施しました。また、後期高齢者の介護予防と保健事業を一体化した健康教室やフレイル予防のための運動機能向上事業の実施、各地区での百歳体操の支援を実施しました。
- ・介護に関する相談や訪問時に支援を必要とする高齢者を把握し、適切なサービスにつなげました。
- ・老人福祉センターでは高齢者の健康増進と孤立の防止、生きがいづくりのため、高齢者の様々な相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供し、高齢者の体調の変化等の早期発見につなげました。

- ・ことぶき人材センターへの支援を行い、高齢者の経験や知識、技術を発揮する機会や健康で生きがいのある生活の実現のため、高齢者の就労の機会を確保しました。

#### ⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進

- ・道路パトロールの実施により、危険箇所や修繕箇所の早期発見・安全確保に努めました。
- ・橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画にもとづき、計画的な点検と効率的なメンテナンスを実施しました。
- ・「川越町公共施設等総合管理計画」及び「川越町公共施設個別施設計画」にもとづいて、最適な状態で町の公共施設を保有、運営、維持できるように、施設の更新・改修等を進めています。（主な事業：役場庁舎中規模修繕事業（継続中）、中学校建設事業（継続中）地区公民館長寿命化改修事業（継続中）、あいあいホール中規模修繕事業（完了））

#### ⑥スマート自治体の推進

- ・事務の効率化と情報システム運用コストを削減するため、住民情報系及び内部情報系等のシステムを第6次総合行政情報システムに更新し、適正に行政事務サービスを運用しています。
- ・職員用端末の更新に併せて、ネットワークの見直しを行い、①基幹系システム、②内部情報系システム、③インターネット系の3つのネットワーク構成とし、セキュリティの確保と業務の効率化を図りました。
- ・行政事務の効率化を図るため、三重県の参加呼びかけにより、全庁的な業務量調査を行い、業務実態を把握しました。
- ・AIの業務活用については複数事業者のサービスを試験的に利用しました。また、クラウドサービスの利活用については、地理情報システムを全庁的に導入し、事務の効率化を図ることができました。
- ・新たに公式LINEを導入し、行政情報を発信するとともに、ホームページのリニューアルを行いました。また、公式LINEの導入に合わせ、行政手続オンライン化システムを導入し、住民サービスの向上と業務の効率化を進めました。
- ・キャッシュレス化に向け、令和6年（2024年）2月、川越診療所にクレジットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済に対応したキャッシュレス決済端末を導入しました。
- ・町ホームページにおいて、地区別・年齢別人口一覧、指定緊急避難場所一覧、指定避難所、消火栓、防災行政無線屋外子局、防災カメラ、公共施設、小学校・中学校・高等学校、都市公園・子ども広場、地域公共交通機関（駅、バス停）、医療機関、子育て支援施設のデータを公開しました。

#### 【施策評価】

「①防災・減災対策の強化」、「②防犯対策」、「③安全・安心な移動環境の確保」、「④健康づくりの推進」、「⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進」、「⑥スマート自治体の推

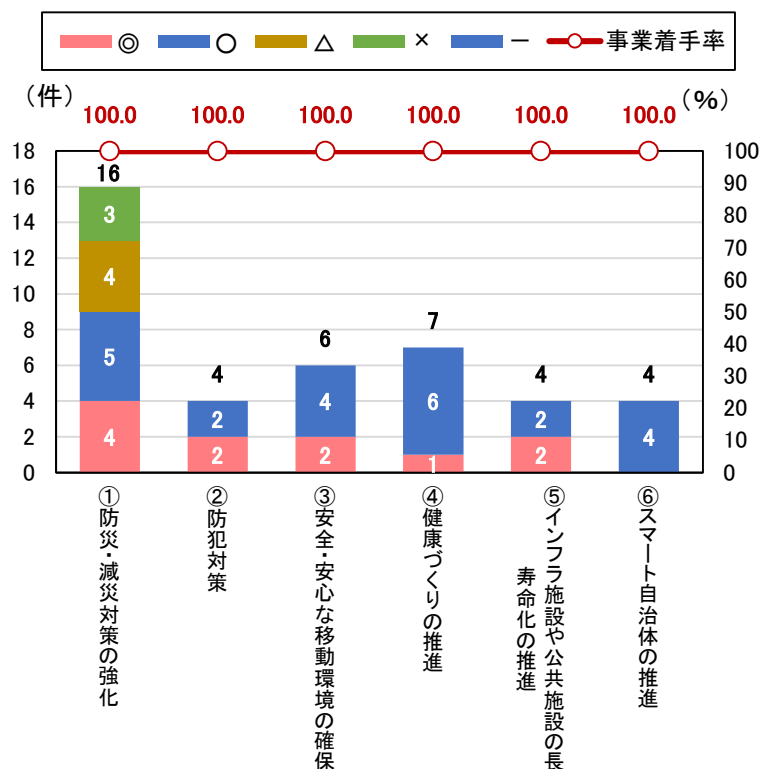
進」の6つの施策に取り組んだ結果、次のような評価となっています。

- ①防災・減災対策の強化⇒「△：目標値を上回っていないが、事業開始前よりも改善」
- ②防犯対策⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ③安全・安心な移動環境の確保⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ④健康づくりの推進⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」
- ⑥スマート自治体の推進⇒「○：目標値を上回っていないが、7～8割達成」

### 【事業評価】

6つの施策で合計41事業の評価をしています。そのうち11事業が「◎：非常に効果的であった」、23事業が「○：相当程度効果があった」、4事業が「△：効果があった」となっていますが、「耐震シェルター設置補助事業」、「災害時要援護者家具固定補助事業」、「自主防災組織強化事業」の3事業については「効果がなかった」と評価しています。特に耐震シェルターや家具固定は住民の自己負担等がともなう事業であるため、実施が難しい面があります。

《4.安全・安心な暮らしをつくる》  
事業評価と事業着手率



## 【今後の課題】

### ①防災・減災対策の強化

- ・津波避難タワーの周知及び避難訓練を実施するほか、町外の事業所などにも協力を得ながら住民の避難場所の拡充を図ることが必要です。
- ・各種ハザードマップや防災ガイドブックの活用方法を住民へ周知し、災害に備えて迅速な避難ができるよう周知・啓発を行う必要があります。
- ・引き続き、防災・減災に向け、朝明川、員弁川(町屋川)の河川堤防機能の強化に向けた対策に取り組むことが求められます。また、海岸堤防の耐震化、適正な海岸管理を行い、環境美化を保つことが必要です。
- ・今後も耐震診断、耐震改修に係る相談体制の整備、個別訪問、相談会等の実施、広報等を活用した情報提供を行い、県の補助制度拡充に合わせ耐震化を進める必要があります。また、低コスト工法や、耐震シェルターについても周知・啓発を進める必要もあります。
- ・災害時要援護者宅の耐震診断にあわせ、家具の固定を促す必要があります。
- ・平常時から危険なブロック塀の撤去の必要性を伝えるとともに、狭あい道路における後退用地整備事業を活用したブロック塀の撤去も推進していく必要があります。
- ・今後も災害に備え、基幹管路など水道管の耐震化を進めることが求められます。
- ・自主防災組織と連携し、災害に備えた迅速な避難ができるように継続的に防災訓練を実施する必要があります。
- ・引き続き、自主防災組織の自主的な活動を行うことができるように補助を継続していく必要があります。
- ・災害時に必要な非常食、資機材、簡易ベッド等の備蓄を段階的に進めるとともに、引き続き、地区公民館において蓄電池を配備していく必要があります。
- ・防災情報の収集・伝達方法が多様化し、個別受信機の貸与台数が増えていませんが、引き続き、転入手続きの際に案内するとともに、広報紙等を通じ個別受信機の役割などを啓発する必要があります。また、住民向けメール配信、公式LINE、ホームページなど、それぞれの特徴を活かした発信内容を検討する必要もあります。

### ②防犯対策

- ・今後も青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動や自主防犯隊等による見守り活動を続けるとともに、四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会と協力し、住民、各種団体、行政による自主防犯活動の拡大を図る必要があります。
- ・防犯カメラの維持管理を行うとともに、警察と連携し、防犯力の強化を図る必要があります。
- ・LED防犯灯の新たな必要箇所への設置と故障した防犯灯の修繕などの維持管理を継続して行う必要があります。
- ・引き続き、子どもたちが安全に下校できるようにスクールサポートによる見守りを行う必要があります。

### ③安全・安心な移動環境の確保

- ・利用者の状況や住民ニーズに応じた地域公共交通を考えていく必要があります。特に実証実験を行ったデマンドタクシーはニーズが一定数あるものの、費用対効果の観点から実施は難しい状況であり、費用対効果のバランスを見つつ、今後の方針を検討し、新たな高齢者等の移動支援を考えていく必要があります。
- ・道路の舗装、道路施設、区画線の劣化状況を把握し、早期の改善に努めるとともに、地区要望等により交通安全施設等の整備、修繕等を進める必要があります。
- ・カラー舗装等の設置と事故発生率等との相関関係を総合的に検証するなど、経済的で実効性の高い交通安全対策を検討し、実施できる体制づくりを行う必要があります。

### ④健康づくりの推進

- ・検診未受診の方へ電話や訪問にて個別受診勧奨を行う必要があります。
- ・健康づくり団体を通じて地域へ健康情報の発信を行う必要があります。
- ・要介護状態になることを防ぐため、引き続き、運動機能、認知症予防などを目的とした教室・訪問を進めるとともに、事業の普及啓発を行い、参加者の増加を図る必要があります。
- ・体力測定などを活用し、参加前後で介護予防の効果を確認する仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・今後も訪問型・通所型サービスの提供やふれあいデイサービス・ふれあいホームヘルプ事業等の町独自の事業を実施し、高齢者が介護を必要とする状態になることを防ぎ、自立した生活が送れるようにすることが必要です。
- ・今後は要介護、要支援の認定者が増加することが見込まれるため、「卒業」をめざしたケアマネジメントやサービスの多様化を検討する必要があります。
- ・老人福祉センターでは高齢者の健康増進や孤立の防止、生きがいづくりの機会を提供する必要があります。
- ・高齢者の経験を活かし、生きがいをもって働ける環境を整えるため、ことぶき人材センター事業への支援を行うとともに、公共事業の積極的な発注を行い、高齢者の就労機会の確保を支援する必要があります。

### ⑤インフラ施設や公共施設の長寿命化の推進

- ・道路については定期的に舗装及び道路施設、区画線の劣化状況を把握し、維持管理を行う必要があります。
- ・橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画にもとづいて、引き続き、優先度に応じた対策と計画的な予算の確保に努めることが求められます。
- ・公共施設の維持管理については、人件費や資材価格等の高騰を背景に事業コストが上昇傾向にありますが、予防保全の考え方を維持しつつ、老朽化状況や需要の変化等も考慮した上で、長寿命化事業等の実施時期や優先順位を検討し、トータルコストの縮減と財政負担の平準化に努める必要があります。

## ⑥スマート自治体の推進

- ・今後も行政情報システムの適正な運用を行い、行政事務の効率化と行政サービスの維持を図る必要があります。また、情報セキュリティの確保に向けて、セキュリティポリシーに沿った業務運用を行うとともに、定期的にセキュリティ研修を実施し、職員の資質向上を図ることが求められます。
- ・行政事務の効率化に向け、先進事例の情報収集などの調査・研究を行うとともに、町ホームページの情報拡充や各種手続きをオンラインで申請できる環境を充実させ、住民サービスの向上と業務効率化に取り組む必要があります。また、生成AIやチャットボットなどの導入に向けた検討も行う必要もあります。
- ・キャッシュレス端末導入を拡充していく必要があります。
- ・公式LINEアカウントの登録者数を増やすため、職員の情報発信力を高めるとともに、メール配信及び公式LINEから誘導する町ホームページの情報拡充とオンライン手続きの充実を図る必要があります。
- ・オープンデータの推進に向け、公開型地理情報システムのデータ数の拡充と適正な管理運営を行う必要があります。
- ・住民が役場に来なくても手続きができるよう、電子申請ができる手続きの種類を拡充していく必要があります。
- ・自治体システム標準化に向けて確実な移行を図るため、現状システムとの間の課題解消や運用について検討、構築を行う必要があります。
- ・今後も書かない窓口の導入に向けた検討や調整が必要です。

## 第3章 上位・関連計画

令和7年(2025年)6月13日「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、この方針を踏まえて、国は地方創生2.0の取り組みに早急に取り掛かるとともに、具体的な施策を記述した「総合戦略」(まち・ひと・しごと創生法に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。)を策定するとしており、各都道府県及び市区町村においても、地方創生2.0の推進に着手するとともに、地方版総合戦略の検証及び見直しを進めていくことが求められています。

第3期川越町総合戦略も、国の「地方創生2.0基本構想」の方針を踏まえて策定します。

### 1 地方創生 2.0 基本構想

#### ■めざす姿

我が国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を発展させ、その基盤の上に、若者や女性にも選ばれる地方、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出し、「新しい日本・楽しい日本」をめざす。

#### ■地方創生2.0の基本姿勢・視点

人口減少を正面から受け止めた上での施策展開	人口減少の中でも、社会・経済が機能する適応策を講じ、地方公共団体間の広域連携や、官民連携を推進
若者や女性にも選ばれる地域づくり	「共働き・共育て」が一般化する中、無意識の思い込み等の意識変革や魅力ある職場づくりを重視
異なる要素の連携と「新結合」	施策・人材・技術の従来にない組み合わせ(新結合)により、新たな価値を創出
AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装	急速かつ飛躍的に発展するデジタル・新技術を徹底活用し、持続可能な地域社会・経済成長を実現
都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進	関係人口の創出・可視化により、都市と地方の共生関係を強化
好事例の普遍化 (点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)	産官学金労言士等の多様な関係者とともに、好事例を知り、学ぶ環境をつくり、地域の特性に応じて普遍化

#### ■政策の5本柱

##### (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし、人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

## **(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生**

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取り組みを重点的に推進する。

## **(3) 人や企業の地方分散**

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

## **(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用**

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

## **(5) 広域リージョン連携**

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

三重県では令和4年(2022年)度に、県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」と中期の戦略計画「みえ元気プラン」(計画期間:令和4年度～8年度)を策定するとともに、令和5年(2023年)4月からは、この「みえ元気プラン」を、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条第1項にもとづく本県の総合戦略として位置付けて、地方創生の取り組みを進めることとしています。

「みえ元気プラン」では、5年間で取り組みを一層加速させていかなければならない「7つ」の課題を設定し、その課題解決に向けて展開する取組方向を示しています。

7つの挑戦	取組方向
(1)大規模災害に対応した防災・減災、 県土の強靱化対策の加速・深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時における人材育成とハード整備</li> <li>・救助・避難</li> <li>・復旧</li> </ul>
(2)新型コロナウイルス感染症等 への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への備え</li> <li>・社会・経済活動への影響への対応</li> </ul>
(3)三重の魅力を生かした観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な観光誘客の推進</li> <li>・質の高い観光地づくり</li> </ul>
(4)脱炭素化等をチャンスととらえた 産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応</li> <li>・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進</li> <li>・カーボンニュートラルポートの整備促進</li> <li>・再生可能エネルギーの導入・利用促進</li> <li>・CO<sub>2</sub>削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進</li> <li>・CO<sub>2</sub>吸収源対策を契機とした林業等の活性化</li> </ul>
(5)デジタル社会の実現に向けた 取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会におけるDXの推進</li> <li>・行政DXの推進</li> </ul>
(6)次代を担う子ども・若者への支援・ 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策</li> <li>・児童虐待防止と社会的養育の充実</li> <li>・ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援</li> <li>・子どもの居場所づくり、体験機会の創出</li> <li>・変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育</li> <li>・一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育</li> <li>・教職員の資質向上</li> </ul>
(7)人口減少への総合的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然減対策の推進</li> <li>・社会減対策の推進</li> <li>・人口減少の影響への対応</li> <li>・人口減少対策の総合的な推進</li> </ul>

## 第2部 基本目標・施策方針

### 第1章 基本目標

#### 1 めざす将来の方向

第7次川越町総合計画では、まちの将来像として「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」を掲げています。

つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ

本総合戦略もこの将来像の実現に向けて、第7次川越町総合計画に掲げるまちの姿をめざします。

- 住民一人ひとりが笑顔で暮らせる、「人」と「人」、「人」と「地域」、未来にも笑顔がつながっていく幸福なまち
- 子どもからお年寄りまで、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも暮らし続けたいと思えるまち

#### 2 基本目標

めざす町の姿の実現に向けて、人口減少・高齢社会となっても、性別や世代を問わず、楽しく、安全・安心に暮らせるまちづくりとともに、子育て世代が安心して子育てできるまちとして選ばれるまちづくりを進めるため、次の4つの目標を設定します。

##### 基本目標1 安全・安心な暮らしができるまちづくり

今後発生が予想される南海トラフ地震、近年全国各地で頻発する豪雨災害など、発生リスクが高まっている自然災害から、住民の生命と財産を守るために、水害・地震・津波対策を推進するとともに、自助・共助・公助の考え方にもとづく防災の取り組みを強化し、被害を最小限に抑える減災対策を進めます。

また、防犯対策や交通安全対策により犯罪・交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。

## 基本目標2 子どもを育むまちづくり

人口減少社会が進展するなかで、いつまでもまちの活力を維持・高めるために、住民が希望する人数の子どもを育てられるように、安心して出産・子育てができるまちづくりを進める必要があります。

そのため、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を充実し、安心して出産・子育てができる環境づくりとともに、子育てサービスや学校教育の充実、住民、団体、事業者等の地域全体の協力・連携による子どもの見守りなど、子どもが健やかに成長できる子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めます。

## 基本目標3 誰もが元気で活躍できるまちづくり

いつまでも活力のあるまちづくりを進めるためには、誰もが地域で活躍できるまちにする必要があります。

そのため、若年層から健康づくりに取り組み、年齢を重ねても社会活動や趣味の活動、経済活動などに参加し、生きがいを持って元気に活躍できるまちづくりを進めます。

さらに、地域への関心を高め、地域への愛着と誇りを持って地域活動の担い手として活躍する人材が育つまちづくりを進めます。

## 基本目標4 DXを活用したまちづくり

デジタル・新技術は、急速かつ飛躍的に発展しており、有用な新技術を積極的に活用して持続可能なまちづくりにつなげる必要があります。

行政のDXを推進し、一層の業務効率化を進め、将来的な人材不足にも対応できる持続可能な行政運営を実現するとともに、デジタルを活用した便利な行政サービスを提供し、住民サービスの向上を進めます。

また、デジタル技術を有効に活用し、様々な地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。

## 基本目標1

安全・安心な暮らしが  
できるまちづくり

①水害・地震・津波対策の推進

②防災・減災対策の推進

③住民の避難行動を促す防災情報の発信

④防犯対策の推進

⑤交通事故防止の推進

## 基本目標2

子どもを育むまちづくり

①保育サービスの充実

②子育て支援サービスの充実

③子どもの育成環境の充実

④一人ひとりに寄り添う学校教育の充実

⑤青少年健全育成の推進

## 基本目標3

誰もが元気で活躍できる  
まちづくり

①疾病予防の推進

②住民の健康づくり

③社会活動への参加促進

④協働のまちづくりの推進

## 基本目標4

DX を活用したまちづくり

①ICTの活用の推進

②業務のDX推進

## 第2章 施策の方針

### 1 安全・安心な暮らしができるまちづくり

#### ■基本方針

風水害、地震、津波対策など防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、犯罪と交通事故を無くすために、防犯・交通安全対策を進め、安全・安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### ■数値目標

指 標	単 位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
風水害対策の満足度	%	26.8	↗
地震・津波対策の満足度	%	22.0	↗

#### ■施 策

##### ① 水害・地震・津波対策の推進

###### 【施策内容】

- 河川・海岸の堤防強化、河床の浚渫、河川敷等の雑木の撤去などを県等に働きかけ、適正な維持管理に努めます。
- 新たに内水氾濫のハザードマップを作成するとともに、住民が適切な避難行動をとれるように、各ハザードマップの周知を継続的に進め、防災意識の向上を図ります。
- 大規模地震発生後の津波から迅速な避難ができるように、町内外の事業所などにも協力を得ながら避難施設の拡充を行うとともに、朝日町や四日市市などの高台や津波の指定緊急避難場所等への避難訓練を継続的に実施します。
- 三重県の南海トラフ地震の被害想定結果に対応した津波ハザードマップを更新し、住民が迅速な避難行動を取れるよう周知・啓発を行います。
- 国・県の木造住宅の耐震化補助制度の拡充を受けて、木造住宅の耐震化を促進するとともに、家具固定事業や耐震シェルター設置費補助事業など地震から命を守る取り組みを推進します。
- 台風や集中豪雨・気候変動の影響による浸水被害を軽減するため、雨水排水施設の整備を計画的に進めます。

## 【主な事業】

事業名	事業内容
河川整備事業	県に朝明川、員弁川(町屋川)の河床の浚渫や河川堤防機能の強化を働きかけるなど、適正な河川管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。
内水氾濫ハザードマップ作成事業	内水浸水想定区域図をもとに、内水氾濫ハザードマップを作成し、住民へ配布します。
木造住宅耐震診断等事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行います。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却を含む。)	耐震診断の結果、倒壊のおそれのある木造住宅に対して、補強設計・補強工事・除却に要する費用を補助します。
ブロック塀等除却事業	耐震性のないブロック塀等の除却に要する費用を補助します。
耐震シェルター設置補助事業	地震による旧耐震基準の住宅の倒壊から居住者の命を守るため、耐震シェルターを設置する費用を補助します。
災害時要援護者宅家具固定補助事業	地震による家具の転倒から居住者の命を守るため、災害時要援護者宅の家具固定を行います。
津波ハザードマップ更新事業	県の南海トラフ地震の被害想定結果を踏まえ、津波ハザードマップを更新し、住民が迅速な避難行動を取れるよう周知・啓発を行います。
津波避難訓練事業	津波から迅速な避難ができるように、高台や指定緊急避難場所等への避難訓練を継続的に実施します。
雨水排水施設整備事業	既存施設の整備を計画的に行い、浸水被害の軽減を図ります。

## 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
耐震補強(除却を含む)件数	件	91	156
ブロック塀等除却件数	件	43	111

## ② 防災・減災対策の推進

### 【施策内容】

- 自助・共助による防災体制の強化に向け、各地域の自主防災組織が中心となって継続的に子どもも含めた防災訓練を実施しながら、住民の防災意識の高揚と、今後の自主防災組織の人材育成を図ります。
- 障害者・高齢者等の避難行動要支援者を把握し、個々の状況に応じた避難方法や援助者を定める個別避難計画の策定を各地域と連携しながら進めます。
- 避難所での生活の質の向上を図るため、プライバシーの確保、熱中症対策などの課題の解消と備蓄の拡充などを図ります。また、車中泊避難ガイドブックの作成など、分散避難対策

を検討します。

- 大規模災害に備え、協定を締結した三泗地区1市3町と三重県との広域避難体制の実効性を高めるため、避難場所の確保、実施要領及びタイムラインの作成に向けて、5者間で継続的な協議を実施します。
- 能登半島地震での教訓を踏まえ、被災者生活再建支援システム、被害認定調査システム、避難者管理システムなどの防災DXを進めるとともに、町外からの応援職員の受入体制の確保など受援計画の見直しを計画的に進めます。
- 消防団員を確保するとともに、企業・学校等と連携し、消防団の活動を補完する機能別消防団員の確保に努めます。
- 消火栓等の消防水利施設の確保、消防車両の更新や適正な維持管理、消防機材の充実を図ります。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
防災訓練事業	自助・共助・公助のそれぞれによる防災・減災体制の強化、防災知識の向上を図るため、災害経験や国・県の指針を踏まえた訓練を実施します。また、小学校、中学校、高等学校など若年層対象の防災教育を兼ねた訓練も検討します。
自主防災組織強化事業	共助による防災・減災体制の強化のため、防災訓練、講演会、防災士の資格取得などに要した費用を補助します。
災害用備蓄品拡充事業	災害時に備え、避難所等における食料品、飲料水、防災資機材、その他備蓄品の拡充に努め、避難所内の生活環境の向上を図ります。
防災DX導入事業	能登半島地震での教訓を踏まえ、被災者生活再建支援システム、被害認定調査システム、避難所管理システムなどの防災DXを進め、災害対応の円滑化に努めます。
広域避難訓練事業	三泗地区1市3町及び県との広域避難体制の実効性を高めるため、広域避難訓練を行います。
避難行動要支援者個別支援計画策定推進事業	災害発生時等における避難行動要支援者の避難支援を地域で行えるよう各地域で策定する個別支援計画の策定を推進します。
消防水利施設整備事業	四日市市北消防署朝日川越分署と連携し、必要となる場所への消火栓の新設や改良を行うとともに、既存消火栓の適正な維持管理を行います。
消防車両整備事業	火災発生時や災害時に消防団員が迅速に出動できるよう消防車両を維持管理するとともに適正な時期に順次更新を行います。

### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
自主防災組織防災訓練 参加・実施回数	回	16	30
消防団員数	人	112	118

### ③ 住民の避難行動を促す防災情報の発信

#### 【施策内容】

- 防災行政無線(屋外子局・個別受信機)、行政情報番組、公式LINE、メール配信サービスなどの多様な手段で防災・災害情報の発信に努めます。また、複数の情報発信手段で同時発信できるように情報連携の仕組みづくりを進めます。
- 正確な情報を把握するために、住民からの情報提供、防災カメラ、ドローンの活用などによる情報収集体制を強化するとともに、防災カメラ等の映像を町のホームページでリアルタイムに公開し、住民の避難行動を促します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
住民向けメール・ 公式LINE配信事業	災害発生時に、住民が必要な情報を迅速かつ確実に受け取れる環境を整備し、避難情報や警戒レベルなどをタイムリーに発信することで、初動対応の遅れを防ぎ、適切な避難行動を支援します。
災害時無線通信システム 事業	令和11年(2029年)のMCA無線のサービス終了にともない、災害応急対応に必要な代替の通信手段を検討し、導入します。
防災情報収集DX事業	災害発生時の被害情報等をリアルタイムで取得する手段として、SNSで投稿された情報の重要性をAIが判断し、取捨選択や優先順位を付し整理するシステム等の導入を検討します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
公式LINE登録者数	人	2,124	4,000

## ④ 防犯対策の推進

### 【施策内容】

- 犯罪発生を抑止するため、各種防犯対策の周知・啓発を行うとともに、青色回転灯装備車によるパトロール活動、地域や町内企業が組織する自主防犯隊、安全・安心の見守り協定締結企業等による見守り活動を促進します。
- 防犯カメラやLED防犯灯の効果的な設置や維持管理を図ります。
- 高齢者の特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入補助金について広報し、防犯対策の強化を図ります。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
防犯対策事業	犯罪の発生を抑止するため、警察をはじめ住民や各種団体による自主防犯活動の実施により防犯体制の強化を図るとともに、一人ひとりの防犯意識を高揚させるため、防犯情報の提供や啓発などを行います。
LED防犯灯維持管理事業	犯罪の発生を抑止するため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行います。
特殊詐欺防止装置購入補助事業	高齢者の特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入に要する費用を補助します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
犯罪発生率	件/千人	8.35	5.81
特殊詐欺防止装置補助申請件数	件	8	20

## ⑤ 交通事故防止の推進

### 【施策内容】

- 宅地化の進展で交通量が増加していることから、危険箇所の確認や自治会等からの要望も踏まえ、側溝の整備、信号の設置などの道路改良を計画的に進めます。
- 通学路等の安全確保のため、交通量の変化などを考慮しながら、学校関係者や自治会と協議し、交通事故の危険性の高い交差点などにおいて、カラー舗装や歩道専用舗装、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を行います。

## 【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(町道)	宅地化が進んでいる箇所を中心に交通量の変化や排水機能の見直し等に対応した道路改良を進めます。
交差点カラー舗装整備事業	危険箇所を中心に交差点のカラー舗装を行うとともに、既存カラー舗装の修繕等を行います。
歩道専用舗装整備事業	通学路を中心に危険箇所への歩道専用舗装を行います。
交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設を必要な箇所に設置するとともに、適切な維持修繕を行います。

## 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単 位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
交通事故発生率	件/千人	2.04	1.25
交差点カラー舗装箇所数	箇所	120	149

## ■基本方針

妊娠から子育てまでの途切れない支援の充実を図るとともに、住民、団体、事業者等、地域全体で協力・連携して子育てを応援します。

また、一人ひとりに寄り添う教育を充実するとともに、地域における世代間のふれあいや子どもの見守りを進め、子どもたちがともに学び、健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

## ■数値目標

指 標	単 位	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
年少人口	人	2,098	2,400

## ■施 策

### ① 保育サービスの充実

#### 【施策内容】

- 子どもや家庭の状況に応じた保育ニーズに対応するため、民間事業者の協力も得ながら時間外保育、障害児保育、病児保育などの保育サービスを提供するとともに、必要な保育士の確保に努めます。
- 待機児童の解消を図るため、川越幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めるとともに、認定こども園の開設までの待機児童対策として、引き続き、民間の小規模保育所の確保、認可外保育施設等の利用者への補助などを実施します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
低年齢児保育充実事業	待機児童となりやすい0歳児～2歳児の保育の受入れを充実させることにより、待機児童の解消を図ります。
障害児保育事業	発達に特別な支援を必要とする子どもに対し、保育士を加配し、療育事業と連携するなど個々の子どものケースに応じた保育を提供します。
川越幼稚園幼保連携型認定こども園化事業	保育所の待機児童対策として、園児数が年々減少している川越幼稚園を認定こども園化し、入所ニーズにこたえられる教育保育サービスを提供します。
認可外保育施設等利用者補助事業	待機児童が解消されるまでの臨時的な措置として、やむを得ず認可外保育施設等を利用している児童の保護者に対し、保育料の一部を補助します。

## 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
保育所待機児童数	人	26	0
学童保育所待機児童数	人	0	0

## ② 子育て支援サービスの充実

### 【施策内容】

- 子育て支援機能を充実させるために、病児保育事業、子育て支援事業、ショートステイ、一時預かり事業について、子育て世帯が利用しやすいようにサービスの改善を図ります。
- すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、保護者の働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭を支援するために創設された新たな通園事業を行います。
- 一人親家庭の経済的負担を軽減するとともに、子どもの向学心の高揚を図るため、20歳までの子どもとその親の医療費助成と高校等への通学費の支援を行います。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
地域子育て支援センター事業	育児相談や子育て支援の情報提供を行うなど、安心して子育てができるよう支援します。
一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において保護者の疾病時などの保育需要に対応するための一時預かり事業を行います。
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人を会員として、会員同士で子どもの預かりや保育所等への送迎などのサービスを提供します。
病児保育事業	病気の急性期から回復期にある子どもが、保護者の仕事などの都合により保育を必要とする際に利用しやすいように病児保育の環境整備を行います。
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった場合や、保護者の休息のために、児童養護施設などで一時的に宿泊をともなう養育を行います。
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上のため、医療費の助成を行います。
こども誰でも通園事業	就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠のなかで、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園事業を行います。
子育て世帯訪問支援事業	家事、育児等に不安を抱える子育て家庭等に、家事支援や育児・養育支援を行います。
一人親家庭等医療費助成事業	一人親家庭等の保健の向上のため、医療費の助成を行います。
一人親家庭児童高等学校等通学費援護金支給事業	向学心の向上と経済的負担の軽減を図るため、高等学校等に通学する生徒に対し、通学費の一部を支援します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
地域子育て支援センター 事業利用回数	人回/月	281	410
ファミリー・サポート・センター 事業利用人数	人日	1,600	2,120

### ③ 子どもの育成環境の充実

- 児童の放課後の居場所として学童保育事業を推進するとともに、保護者の就労に関係のない放課後のニーズに対応するために、新たに各小学校区に放課後子ども教室を開設します。
- 児童館の安全性・快適性を維持するため、施設の修繕・改修を検討します。
- 子どもが孤独・孤立に陥らず、健やかに成長する環境の整備や見守り体制の強化を図るため、こども食堂等を実施する団体を支援します。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
児童館運営事業	子どもの健全育成を図るため、児童館の運営を行います。
放課後児童健全育成事業	昼間仕事などで保護者が家にいない家庭の小学生に対し、放課後の居場所や保育を提供します。
こどもの居場所づくり 支援事業	食事の提供、基本的な生活習慣の習得支援及び生活指導、学習支援を組み合わせ居場所づくり事業を実施する団体に対して支援を行います。
学童保育所巡回指導事業	学童保育所に巡回アドバイザーを派遣して、助言・指導等を行うことにより、支援員の質の向上を図ります。
放課後子ども教室 開設事業	保護者の就労に関係なく、小学生の放課後の居場所として、放課後子ども教室を開設します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
放課後子ども教室開設数	箇所	0	2

### ④ 一人ひとりに寄り添う学校教育の充実

#### 【施策内容】

- 「川越町教育基本方針」にもとづき、「豊かな心」を培うため、引き続き、「夢の創造推進事業」、「法教育推進事業」、「読書活動推進事業」を柱とした教育を推進し、意欲や忍耐力、

協調性、自制心などの非認知能力を高める教育を充実します。

- 外国籍の子どもや特別な支援が必要な児童生徒、不登校傾向の児童生徒などの増加など、一人ひとりの個性や特徴に合わせた少人数授業などの指導体制を充実し、きめ細かい教育を実施します。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
豊かな心を育成する事業	夢の創造推進事業、法教育推進事業、読書活動推進事業などを通じて「豊かな心」の育成を図ります。
外国語教育指導事業	英語の習得や外国の文化を学ぶことを通じて心豊かな子どもを育成するため、外国人英語指導助手(ALT)を配置します。
学力検定受検料補助事業	小中学生を対象に、実用英語技能検定、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の受検料の補助を行い、学力検定の受検を促進し、児童生徒の学力や学習意欲の向上に努めます。
基礎学力充実講師配置事業	小中学校に非常勤講師を配置することで、少人数授業や習熟度別授業等きめ細かな指導体制を充実し、基礎学力の定着を図ります。
外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒への日本語指導や学校生活への適応指導を行うとともに、進路相談等や家庭に送付する文書の翻訳等、保護者に対しての日本語支援も行います。
特別支援教育体制づくり推進事業	臨床心理士や特別支援教育アドバイザーなどの支援員を配置し、支援員が小中学校の授業の様子を観察し、教師にアドバイスをを行うなど、特別支援教育の視点での授業の改善を図ります。
不登校支援事業	不登校支援員を配置し、現在中学校に設置している校内適応指導教室における支援の充実を図るとともに、小学校においても不登校児童が校内に通うことができる場を設置します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
「自分にはよいところがある」について肯定的回答	%	84.7	↗
授業に対する満足度	%	94.6	↗

## ⑤ 青少年健全育成の推進

### 【施策内容】

- 地域において青少年の健全な育成環境を維持・充実するため、「子育て応援メッセージ」を活用した啓発活動、地域での三世代ふれあい活動、子ども110番の家活動、補導パトロール活動などの青少年育成活動を支援します。

## 【主な事業】

事業名	事業内容
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支え、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議による家庭教育講演会の開催を支援します。また、地域の子どもは地域のみinnで育てる意識を醸成するため、子育て応援啓発活動を行います。
地域活動支援事業	地域における三世代間のふれあい活動、青少年を犯罪や非行から守る子ども110番の家活動・補導パトロール活動など、青少年育成町民会議の活動を支援します。
子ども会活動支援事業	子どもたちが地域で様々な体験や交流が行えるよう活動を支援します。
スポーツ少年団活動支援事業	活動場所の提供など、各単位団の支援を行うとともに、指導者の育成や活動助成を行います。

## 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単 位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
青少年育成活動参加者数	人	2,038	2,100

## ■基本方針

住民の健康づくりや様々な活動への参加機会を拡充し、誰もがいつまでも元気で様々な活動に取り組み、地域で活躍するまちづくりを進めます。

## ■数値目標

指 標	単 位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
1回30分以上の運動習慣が週2日以上、1年以上実施している人の割合 (特定健診)	%	36.1	40以上

## ■施 策

### ① 疾病予防の推進

#### 【施策内容】

- 企業との連携や健康かわごえ推進委員等と協働で、疾病の正しい知識の普及、検診の重要性の周知や電話、訪問、ハガキ等の様々な受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療、継続受診につながるよう啓発活動の強化を図ります。
- 生活習慣病や重症化を予防するため、健診結果から自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣への改善に向けた、保健指導を強化します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
各種検診事業	各種がん検診、健康診査等を実施し、疾病の早期発見・早期治療の促進と、健康維持・増進の支援を行います。
がん患者医療用ウィッグ等 購入費助成事業	がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図るため、治療にともなう外見の変化を予防または補完する医療用ウィッグ等の購入助成を行います。
がん患者在宅療養 支援事業	介護保険の対象とならない19～39歳のがん患者(AYA世代)のうち、在宅生活の支援及び介護が必要な場合に、訪問介護・入浴及び福祉用具貸与または福祉用具購入への助成を行います。
特定健康診査事業	国民健康保険加入者のうち40歳から74歳までの方を対象に、特定健診を実施します。
特定保健指導事業・ 重症化予防事業	特定健診の結果にもとづき、特定保健指導対象者と重症化のおそれのあるハイリスクの方に対して保健指導を行い、重症化予防に努めます。

事業名	事業内容
健康サポート事業	国民健康保険被保険者で特定健診を受けた人のうち希望者に、健康相談を実施します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
健康サポート事業相談者率	%	37.2	50
がん検診受診率平均	%	12.6	20

## ② 住民の健康づくり

### 【施策内容】

- 健康かわごえ推進協議会等と連携し、地域での健康教室等を開催し、地域に根ざした健康づくりの活動を行うとともに、生活習慣病予防を進めます。
- 町内外の医療機関と病診連携、診診連携を進め、安心して医療が受けられる医療体制を充実するとともに、災害時の救急医療機関としての役割・体制を維持します。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
健康づくり団体による健康づくり事業	住民一人ひとりが健康への意識を高め、健康づくりに取り組めるよう健康かわごえ推進委員等を中心に、健康に関する知識の習得、各地域で健康教室を行います。
健康増進事業	運動教室や口腔教室等の健康教室を実施し、住民が主体的に健康づくり取り組めるよう、継続的な支援を行います。
在宅医療介護連携事業	高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の医療・介護機関が連携し、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築を推進します。

### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
在宅医療・介護連携の延べ相談件数	回	52	60

### ③ 社会活動への参加促進

#### 【施策内容】

- ボランティア活動拠点施設「ささえあい」を拠点に、ボランティア団体への支援やボランティアをしたい人の発掘を行うなど、ボランティア活動の活性化を図ります。
- 住民の生涯学習ニーズを把握しながら、新たな講座や教室に必要な講師を発掘し、多くの人が生涯学習に取り組むことができる機会の充実を図ります。
- 各種スポーツ団体が連携し、ニュースポーツをはじめ、幅広い年代が参加できる様々なスポーツ活動の普及を図り、町全体のスポーツ人口の拡大に努めます。
- 高齢者が持っている経験や能力を活かし、就労できる機会を確保するため、ことぶき人材センター事業を支援します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
ボランティア活動促進事業	指定管理者と連携し、「ささえあい」の適正な運営を行い、新規ボランティアの養成及び既存グループの拡充、活動支援に取り組みます。
地域のつながり推進事業	支え合いの地域社会を構築するため、住民等の主体的な活動の充実を図るとともに、企業と連携した活動のきっかけづくりを支援します。
生涯学習講座開設事業	幅広い世代を対象に各種講座を開設します。
生涯学習講座 オンライン配信事業	受講の機会を拡充するため、生涯学習講座をオンラインで受講できるように配信を行います。
スポーツ教室事業	小学生や大人を対象としたスポーツ教室、プロ選手によるスポーツ教室等を開催するなど、住民の健康増進とスポーツの推進を図ります。
スポーツ指導者育成・ 充実事業	各種スポーツ推進のため、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ指導者の育成・発掘を行うとともに、指導者の技術向上のために各種機関や団体等が実施する研修会や講習会を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
ことぶき人材センター 支援事業	高齢者の知識や能力等を地域に還元し、生きがいづくりにつながることぶき人材センターの運営を支援します。

#### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
生涯学習講座定員に対する 定員達成率	%	86	100
スポーツ・レクリエーションイベント、 大会等の開催数	回	24	→

#### ④ 協働のまちづくりの推進

##### 【施策内容】

- 子育て、地域福祉、防災、防犯、交通安全など、住民同士の支え合い活動を広げるため、三世代ふれあい活動や地域の行事・イベントなどの地域活動を促進し、自治会をはじめとした各種団体への支援を進めます。
- 地域の自主的な活動を促進するため、「まちづくり活動団体助成事業」を継続するとともに、地域の実情に応じた自主的な活動を支援できるよう、まちづくり活動についての情報発信、情報共有に努めます。
- 地域活動の担い手を確保するため、各種団体や企業と連携しながら、誰もが気軽に参加し、活動できる仕組みづくりを検討します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
地域振興事業	自治会活動の活性化や円滑な行政業務を推進するため、区長会の開催を通じて自治会間の情報共有と連携を図るとともに、自治会活動に要する経費の一部を補助し、自治会の活動・運営を支援します。
まちづくり活動団体助成事業	様々な地域課題の解決に取り組む団体等が実施する自主的な活動を支援し、協働のまちづくりを進めます。
まちづくり人材育成事業	地域づくりの中心となり、自主的な地域活動を行う団体や人材の育成に取り組み、協働のまちづくりを進めます。
教育機関・民間企業との連携推進事業	高等学校や大学などの教育機関、企業との連携により地域の課題解決や新たな公共サービスへのニーズにも対応できる新たな視点でのまちづくりを進めます。

##### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
地域活動に参加している割合	%	37.4	↗

## ■基本方針

AI、デジタルなどの新技術を活用して、限られた人員のなかで業務の効率化をより進めるとともに、住民の利便性を高めるなど住民サービスの向上を進めます。

## ■数値目標

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
効率的な行財政運営、財政の健全化の満足度	%	28.0	↗

## ■施 策

### ① ICTの活用の推進

#### 【施策内容】

- 様々な分野において、デジタル技術の活用を推進し、効率化と利便性の向上を図ります。
- 第2期GIGAスクール構想としてタブレット端末の更新を進めるとともに、通信環境の全面的な見直しを行い、ICTを活用した効果的な授業の実施に向けた改善を図ります。
- ふれあいバスを補完する新たな移動手段の導入や地域公共交通のDXを進めます。
- 地区回覧板のデジタル化などを支援し、自治会運営・活動の効率化と自治会役員の負担軽減に取り組むことで自治会の持続可能性向上を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
小中学校ICT環境整備事業 (第2期GIGAスクール)	教職員の業務効率化を図るとともに、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を促進するため、一人1台のタブレット端末を更新するとともに、新たな通信ネットワーク環境を整備します。
公共交通DX検討事業	既存ナビゲーションアプリと連携した乗換案内の発信、バスのリアルタイム情報の発信など、公共交通におけるDXを進めます。
自治会活動ICT導入・活用支援事業	自治会活動へのICT導入・活用に向けた研修会を実施するなど自治会活動のデジタル化を支援します。

#### 【重要業績指標(KPI)】

指 標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
地区回覧板デジタル化自治会数	件	0	10

## ② 業務のDX推進

### 【施策内容】

- 業務の効率化に向け、生成AIの導入や翻訳アプリの拡充など行政事務のDXを進めます。
- 住民の利便性の向上のため、「書かない窓口」の導入を進めるとともに、いつでも施設予約、納税、届出などできるよう、各種手続きの電子申請化、キャッシュレス化を進めます。
- 公式LINEを活用し、リアルタイムで防災情報や防犯情報の発信を行うとともに、住民からの通報等の活用など、情報の受発信体制を強化します。
- 役場の組織や業務の変革を図るため、AI、IoT、RPAなど最先端のデジタル技術の導入を積極的に進めるとともに、DXを推進するデジタル人材の育成を行います。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
行政事務効率化推進事業	生成AIやRPA、タブレット端末の活用により、定型業務の自動化や文書作成の迅速化、モバイルワークやペーパーレス化を推進するとともに、窓口対応の標準化を進め、業務負担軽減と行政運営の効率化を図ります。
住民サービス利便性向上事業	AIチャットボット・AI電話対応等の導入により、問い合わせに24時間自動で対応するとともに、申請・届出などの電子化やマイナンバーカードの利用を推進することにより、来庁の手間を減らし、誰もが使いやすい行政サービスの実現を図ります。
施策評価・検証事業	施策・主要事業の進捗状況を費用・効果の両面から総合的に評価し、事業内容の見直しを行い、予算との連動・整合を図ります。
キャッシュレス化推進事業	各施設窓口におけるキャッシュレス決済を拡充し、住民サービスの向上を図るとともに、eL-QR(地方税統一QRコード)を活用し、住民・事業者の利便性の向上、業務の効率化を図ります。
書かない窓口推進事業	「わかりやすい」、「何度も書かない」、「短時間」窓口を実現するため、申請書の自動作成、本人確認、帳票管理、照会・通知機能、基幹システムとの連携などを一体化した窓口の環境整備を進めます。

### 【重要業績指標(KPI)】

指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
窓口など行政サービスの満足度	%	48.2	↗

## ■施策別目標値一覧表

## 1. 安全・安心な暮らしができるまちづくり

施策	指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
【目標指標】	風水害対策の満足度	%	26.8	↗
	地震・津波対策の満足度	%	22.0	↗
【重要業績指標(KPI)】				
①水害・地震・津波対策の推進	耐震補強(除却を含む)件数	件	91	156
	ブロック塀除却件数	件	43	111
②防災・減災対策の推進	自主防災組織防災訓練参加・実施回数	回	16	30
	消防団員数	人	112	118
③住民の避難行動を促す防災情報の発信	公式LINE登録者数	人	2,124	4,000
④防犯対策の推進	犯罪発生件数	件/千人	8.35	5.81
	特殊詐欺防止装置補助申請件数	件	8	20
⑤交通事故防止の推進	交通事故発生率	件/千人	2.04	1.25
	交差点カラー舗装箇所数	箇所	120	149

## 2. 子どもを育むまちづくり

施策	指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
【目標指標】	年少人口	人	2,098 (令和7年)	2,400
【重要業績指標(KPI)】				
①保育サービスの充実	保育所待機児童数	人	26	0
	学童保育所待機児童数	人	0	0
②子育て支援サービスの充実	地域子育て支援センター事業利用回数	人回/月	281	410
	ファミリーサポート事業利用人数	人日	1,600	2,120
③子どもの育成環境の充実	放課後子ども教室開設数	箇所	0	2
④一人ひとりに寄り添う学校教育の充実	「自分にはよいところがある」について肯定的回答	%	84.7	↗
	授業に対する満足度	%	94.6	↗
⑤青少年健全育成の推進	青少年育成活動参加者数	人	2,038	2,100

### 3. 誰もが元気で活躍できるまちづくり

施策	指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
【目標指標】	1回30分以上の運動習慣が週2日以上、1年以上実施している人の割合 (特定健診)	%	36.1	40以上
【重要業績指標(KPI)】				
①疾病予防の推進	健康サポート事業相談者率	%	37.2	50
	がん検診受診率平均	%	12.6	20
②住民の健康づくり	在宅医療・介護連携の延べ相談件数	回	52	60
③社会活動への参加促進	生涯学習講座定員に対する定員達成率	%	86	100
	スポーツ・レクリエーションイベント・大会等の開催数	回	24	→
④協働のまちづくりの推進	地域活動に参加している割合	%	37.4	↗

### 4. DXを活用したまちづくり

施策	指標	単位	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
【目標指標】	効率的な行財政運営、財政の健全化の満足度	%	28.0	↗
【重要業績指標(KPI)】				
①ICTの活用の推進	地区回覧板デジタル化自治会数	件	0	10
②業務のDX推進	窓口など行政サービスの満足度	%	48.2	↗

第3期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略

川越町人口ビジョン（令和7年度改訂版）

令和8年3月

発行：川越町企画情報課

〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色 280 番地

電話：059-366-7112

FAX：059-364-2568

E-mail：k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp